

第 2 期 横浜市食育推進計画の策定及び市民意見募集の実施について

1 趣旨

「横浜市食育推進計画」は、食育基本法第 18 条に基づく本市の食育推進計画として、平成 22 年 9 月から平成 27 年度末までを計画期間として策定し、これまで市民・地域・事業者の皆様とともに運用を図ってまいりました。

今年度は現計画の最終年度にあたるとともに、計画期間中の社会情勢等の変化を踏まえ、今後、更なる食育の推進を図るため、今年度末の第 2 期食育推進計画の策定に向けて、検討を進めています。

このたび、第 2 期食育推進計画の素案がまとまりましたので、市民意見募集を実施します。

2 第 2 期食育推進計画素案

- (1) 概要版(資料 1)
- (2) 冊子版(資料 2)

3 市民意見募集

(1) 募集期間

平成 27 年 10 月 19 日(月)から 11 月 16 日(月)まで

(2) 意見募集及び周知方法

計画素案について、ホームページでの公表や区の広報相談係、横浜市市民情報センター等の窓口で配布し、郵便、ファクシミリ、電子メールで意見を受け付けます。また、広報よこはま 10 月号に内容を掲載します。

4 今後のスケジュール

日程	内容
平成 27 年 9 月	○市会第 3 回 定例会 健康福祉・医療委員会 ・本計画素案及び市民意見募集の実施について報告
平成 27 年 10 月	市民意見募集の実施 各関係機関等のヒアリングの実施
平成 27 年 11 月	横浜市食育フォーラムの開催
平成 27 年 12 月	○市会第 4 回定例会 健康福祉・医療委員会 ・市民意見募集の実施状況報告
平成 28 年 1 月	原案策定
平成 28 年 2 月	市会第 1 回 定例会
平成 28 年 3 月	健康横浜 2 1 推進会議 計画策定



第2期 横浜市食育推進計画

資料1

素案（概要版）【案】

【計画期間：平成28年度～平成32年度】

皆さまのご意見を お聞かせください

意見募集期間：10月19日～11月16日

● 「食育」とは

平成17年に「食育基本法」が制定され、同18年3月には「食育推進基本計画」が策定されました。その中で、「食育」とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるものとしています。

● 計画策定の経緯

「横浜市食育推進計画」は、食育基本法第18条に基づく本市の食育推進計画として、平成22年9月に、平成27年度までを計画期間として策定し、推進してきました。

このたび、食育を推進する中での課題や、これまでの社会環境の変化等を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間として、本市の食育をさらに推進するために、第2期計画の素案をまとめましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

● 計画の位置づけ

本市の「第2期健康横浜21」や「学校における食育推進計画」など食育に直接かわる計画のみならず、関係部署が推進している各分野別計画に盛り込まれている食育関連事業を、食育推進計画によって束ね、市民・地域・企業・団体が相互に連携し、一層の効果を生み出す関係を築きます。

- ・第2期健康横浜21
- ・学校における食育推進計画
- ・横浜市食品衛生監視指導計画
- ・横浜みどりアップ計画
- ・ヨコハマ3R夢プラン
- ・横浜市子ども・子育て支援事業計画
- ・その他各分野別計画等

本資料の末尾に記したいずれかの方法で、ご意見をお寄せください。いただいたご意見は、今後の計画策定にいかしてまいります。

平成27年10月
横浜市

1 計画を策定する背景

● 第1期 横浜市食育推進計画の振り返り

第1期横浜市食育推進計画では、「食育」への関心を高め、行動を起こすための行動指針として、「よこはま指針(よく知ろう・これをやってみよう・はなしあおう・まいにちやってみよう)」を提案し、市民・地域・企業・団体・行政が連携を図り、食育の取組を進めてきました。振り返りでは、平成24年度、平成26年度の意識調査等を踏まえ、第2期計画では特に次の課題認識が必要であるととらえています。

- 20・30歳代を中心に、働く世代で健康や栄養に配慮した食生活(朝食摂取や食事のバランスに気を付けるなど)を実践する人の割合が少ない。
- 関心度が高くても、具体的な行動につながっていない。
- 食育行動の実践状況について、世代・性別によって温度差がある。など

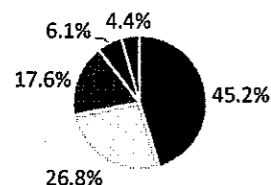
【食育に関する市民意識調査】※平成26年度

朝食を欠食*する人の割合(男性)

0～9歳	3.1%
10～19歳	15.1%
20～29歳	27.3%
30～39歳	37.1%
40～49歳	36.4%
50～59歳	24.5%
60～69歳	14%
70～79歳	4%
80～89歳	0%

数値目標
朝食を欠食する
市民の割合
15%以下
(20代、30代
男性)

毎日3食バランスよく食べることへの関心度



- 関心があり継続してできている
- 関心があり行動しているが、継続できていない
- 関心はあるが、行動していない
- 関心がない
- 無回答

家庭で調理の中心となっている人(男女別)

- ・自分が中心になっている：女性 53.5% 男性 4.9%
- ・自分以外の方が中心になっている：女性 37.8% 男性 84.5%
- ・自分も自分以外の方もほぼ同等になっていることが多い：女性 4.9% 男性 6.2%
- ・外食や調理済みの食品購入が主なので、調理をほとんどしない：女性 0.6% 男性 0.7%
- ・その他・無回答・御記入：3.2%

※朝食の欠食率は、朝食を食べる日が、週5日以下の市民の割合として算出している。

<これまでの取組等からの振り返り(現場からの声)>

- 若い層に健康的な食生活や、バランスよく食べる力が身についていない。
- 子育て中の養育者は、子どもの食育への関心が高いが、自分自身への食育には関心が薄い。
- 子どもの食生活を担っている親世代にこそ食育が必要である、という理解がなかなか浸透していない。
- 食育への関心が低い人が、食育について興味を持つ環境が整っていない。など

2 第2期計画策定の考え方

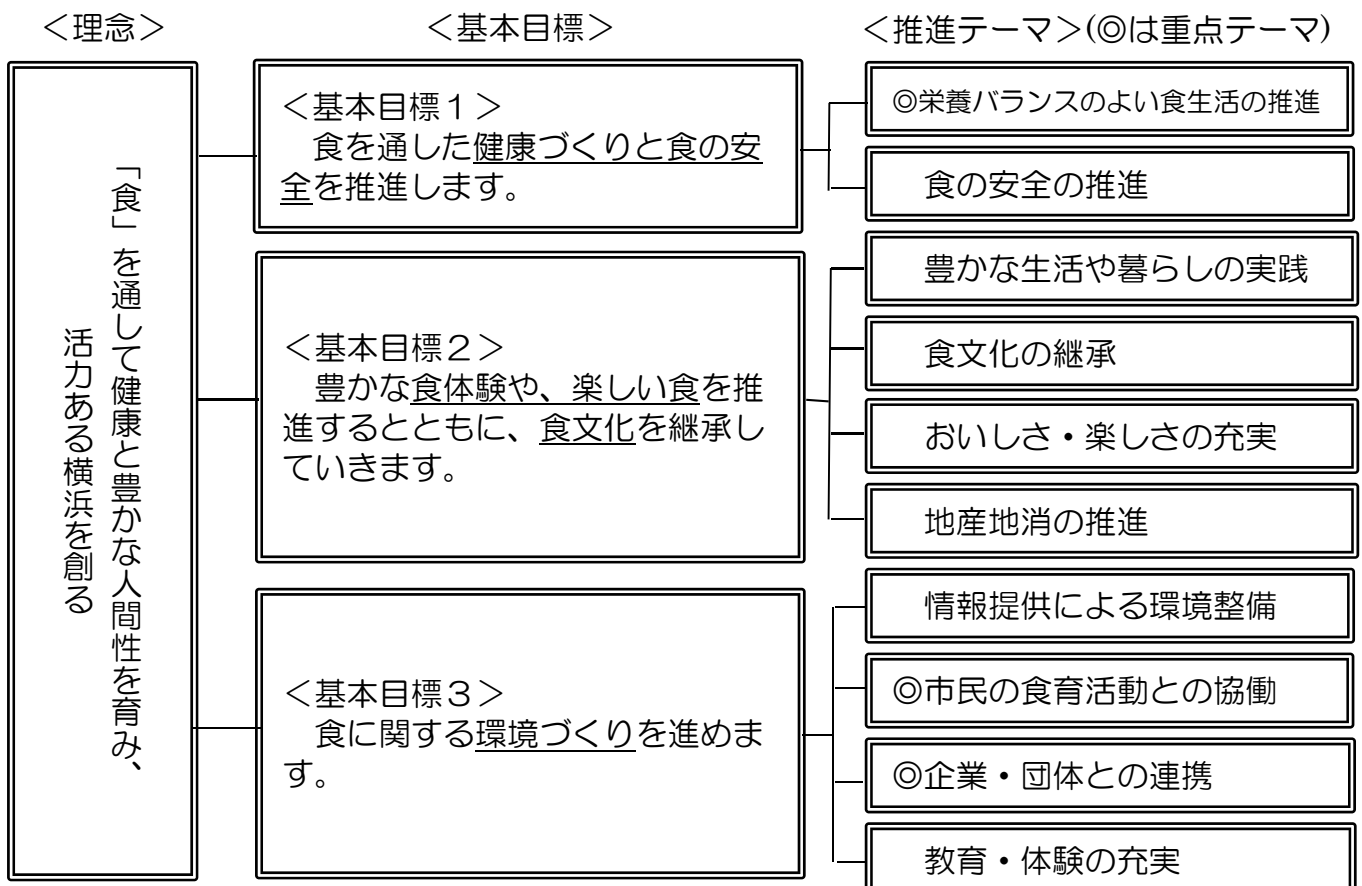
● 理念、基本目標、推進テーマ

第2期計画では、「食」を、生きるために欠かせないものであり、健全な心身を育む健康づくりの基礎であると捉え、健康増進法に基づく市町村健康増進計画である、「第2期健康横浜21」を基本に、「食を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」を理念とします。また、理念の実現に向けて、「健康・安全」、「食体験・食文化」、それを支える「環境づくり」の視点からそれぞれ基本目標を掲げるとともに、基本目標ごとに推進テーマを設定し、そのうち、特に推進すべきものを重点テーマとしました。

● 第2期計画の特徴

第1期計画は食育の概念普及のために、「周知」を主眼としていましたが、第2期計画では「実践」を旨とし、以下の点に配慮し推進テーマ等を設定しました。

- 市民や地域・企業・団体等の皆様に実感を持って取り組んでいただけるよう、理念、目標、施策の方向性、取組を整理しました。
- それぞれの推進テーマにおいて、ライフステージ（育ち・学び【乳幼児期～青年期】、働き・子育て【成人期】、穏【高齢期】）ごとの課題を意識して、取組が進められるよう、数値目標等を設定しました。
- 基礎自治体として優先的に取り組むべき方向性を示しました。
- 企業・団体との連携、市民と協働した取組の推進等を強化します。



● 第2期計画のテーマと目標像

理念	基本目標	推進テーマ(◎は重点テーマ)	
「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る	1 食を通して健康づくりと食の安全を推進します。	◎1-1 栄養バランスのよい食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・主食、主菜、副菜で構成された、野菜、牛乳・乳製品など多様な食品がそろったバランスの良い食事 ・おいしく減塩した食事 ・生活習慣病の予防 ・食品を選ぶ力や、健康に配慮した簡単な料理ができるスキルの習得 ・高齢者の低栄養予防
		1-2 食の安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する正しい情報の選択 ・安全で安心できる食品の選択
	2 豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます。	2-1 豊かな生活や暮らしの実践	<ul style="list-style-type: none"> ・規則的な食事や、良く噛んで味わう等の望ましい食習慣の形成 ・心地良い食卓、楽しい食卓（共食など）の実践 ・多様なライフスタイル等に応じた食事の選び方、食べ方の実践
		2-2 食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜の特色のある食文化の形成や、地域の食材を生かす工夫や知恵の伝承 ・行事食の体験
		2-3 おいしさ・楽しさの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食の楽しさの充実 ・高齢になっても変わらない食の楽しさの充実
		2-4 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進による市民の豊かな食生活の向上 ・旬の食材の利用
	3 食に関する環境づくりを進めます。	3-1 情報提供による環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・流通、食糧生産、食品安全等の情報の充実 ・食に関する基本情報が正しく分かりやすく共有できる環境の整備 ・情報のギャップ（事業者・生産者等と、消費者のもつ情報の正確性や量の差）の解消
		◎3-2 市民の食育活動との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働した食育活動の推進及び活動支援 ・食育推進ボランティア養成・支援
		◎3-3 企業・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体と連携した食育の取組の推進
		3-4 教育・体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな食体験、学習の充実 ・給食等での食育

施策の方向性(個別目標像)	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスに関する指標に対する関心を持ち、理解を深め、ライフステージに応じて健康的な食生活が実践できている。 ・1日3食しっかり食べるなど、規則的で健康的な食生活が実践できている。 ・塩分摂取量やエネルギー量に配慮するなど食事をとおして生活習慣病の予防行動がとれている。 ・年代や性別に関係なく、健康に配慮した簡単な料理が作れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでの啓発（食育月間・食育の日、料理教室及び料理コンテストの実施等） ⑦食生活等改善推進員、保健活動推進員の活動支援 ⑦第2期健康横浜21の推進（生活習慣改善相談、よこはま健康応援団の拡充等） ⑦歯科保健との連携（噛ミング30運動の啓発等） ⑦スポーツ施策との連携（スポーツ団体と連携した食育の普及啓発） ・子どもへの食育啓発（母子健康手帳や子育てガイドブック等での啓発、両親教室や乳幼児健診での食育指導、市ウェブサイト保育所等の給食メニューを掲載等） ・学校、保育所等での啓発（給食献立表の配付と食育への活用等）
<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒や食物アレルギー等の基本的な情報にふれる機会を増やし、市民の食の安全・安心についての関心と知識を高めることにより、食に関する正しい情報を選択し、安全で安心できる食品を選択できるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等での啓発【再掲】 ・食中毒、食品表示、食物アレルギーに関する啓発（食の安全に関する市民イベントの開催、リスクコミュニケーションの実施、食中毒予防等についての相談支援、啓発等） ・窒息の原因となりやすい食品に関する啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や学校、保育所等で家族や友人と一緒に食事をする機会（共食）等を通じて、食事の楽しさを実感できている。 ・食に対する感謝の気持ち、食材の適量購入等の環境に配慮する気持ちを忘れることなく、ライフスタイルに応じた適切なマナーを身につけている。 ・歯や口の健康を維持するための保健行動がとれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等での啓発【再掲】（食育推進計画の策定及び実施等） ⑦第2期健康横浜21の推進（生活習慣改善相談、よこはま健康応援団の拡充等） ⑦歯科保健との連携【再掲】 ⑦環境教育の充実（出前教室などでの啓発、3R夢ッキング講座、3R夢農園等）
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜らしい食文化の継承、市内産農畜産物に触れることで、横浜市や地域の食への関心を高め、官民一体となって食文化の継承を図っている。 ・行事食の体験をとおして、食文化への理解を深めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等での啓発【再掲】（食育推進計画の策定及び実施等、学校での企業・団体による食育出前教室） ⑦横浜らしい食文化の継承（食育イベントをとおした体験等） ⑦横浜市食育フォーラム等との連携（食育イベントをとおした体験等）
<ul style="list-style-type: none"> ・市民がいつまでも食のおいしさや楽しさを感じられるよう、健康づくりや地域づくりを連動させるなど、各分野を融合させるような取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦歯科保健との連携【再掲】 ⑦横浜市食育フォーラム等との連携【再掲】 ・学校、保育所等での啓発【再掲】（食育推進計画の策定及び実施等） ・イベントでの啓発（食育月間・食育の日等）
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が身近に農を感じる場をつくり、地産地消を実践する人が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦市内産農畜産物ブランド戦略（仮称）の策定・推進 ・地産地消に関する人材育成及び活動支援 ・直売所や青空市等の支援 ・はま菜ちゃん料理コンクール ・市内産農畜産物を使ったレシピ紹介 ・食材の旬情報の発信
<ul style="list-style-type: none"> ・官民それぞれが役割を認識し、適時適切に情報発信を図るとともに、その情報を受け取った市民が的確な行動が取れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等における市場の広報活動、食材の旬情報の発信【再掲】 ・地産地消に関する人材育成及び活動支援【再掲】 ・食の安全の普及、啓発、食の安全の市民イベントの開催、リスクコミュニケーションの実施 ・食中毒予防についての相談支援、啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源や人材が十分に生かされ、食育の取組が広く浸透している。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦食生活等改善推進員の養成講座の充実等 ⑦地域の魅力を生かした食育活動及び支援
<ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体の本来目的を尊重しつつ、各々の強みを最大限発揮させ、食育の推進力が加速している。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦地域の魅力を生かした食育支援【再掲】 ⑦産学連携、横浜市食育フォーラム等との連携【再掲】
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃からの教育・体験の充実を通して、食育に関心をもつ市民が育成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等での啓発【再掲】（食育推進計画の策定及び実施、給食等による食育の取組等） ⑦歯科保健との連携【再掲】

● 数値目標（新規目標は網掛け）

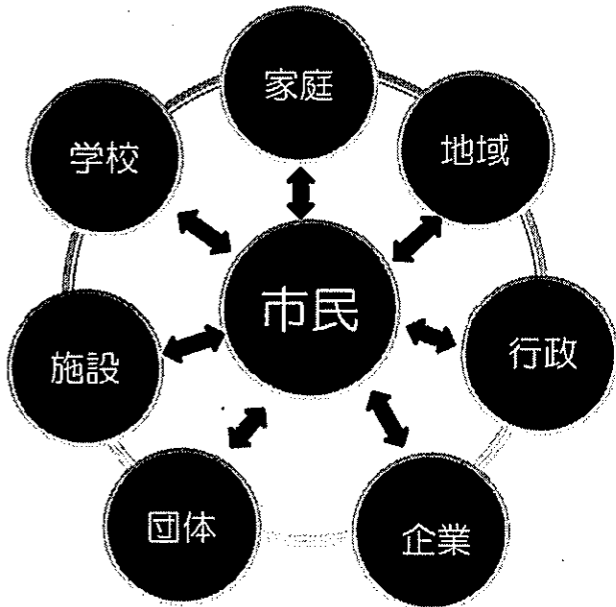
テーマ		対象世代	数値目標	直近値	H32 年度 目標値
1-1	栄養バランスのよい食生活の 推進	共通	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	男 40.6%(H25) 女 42.1%(H25)	80%(H34)
		働き・子育て	朝食を欠食する市民の割合	20代男性 27.3%	15.0%以下
				30代男性 37.1%	
				20代女性 36.0%	
共通	一日の食塩摂取量	10.7g (H21,22,23)	8g(H34)		
共通	栄養や食事の作り方等を知ることについて、関心があり継続できている市民の割合	30.1%	35%		
1-2	進の安食 推全の	共通	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	43.4%	60%
2-1	し活豊 のやか 実践暮 なら生	共通	食事の際に食べ残さないことを習慣にしている市民の割合	62.7%	70%
		共通	朝食・夕食を家族等と一緒に食べる頻度(共食の回数)	—	週 10 回以上
2-2	の食 継文 承化	共通	食にまつわる地域文化や伝統を知ることについて関心がある市民の割合	67.7%	75%以上
2-3	しおい さいの 充さ・ 実楽	稔り	60 歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合	67.7% (H23)	80% (H34)
		共通	食事時間の楽しさについて、非常に楽しいまたはやや楽しい市民の割合	90.4%	90%以上
2-4	地産地消の 推進	共通	地場産物の購入について、関心があり、継続できている市民の割合	14.8%	20%
		育ち・ 学び	市立小・中学校において児童生徒が地産地消の良さを理解している割合	—	80%
3-2	の育市 協活民 働動の と食	共通	食育推進ボランティアの養成人数(食生活等改善推進員、はまふうどコンシェルジュ等)	351 人/年	350 人以上/年
3-3	の団企 連体業 携と・	共通	横浜市食育フォーラムとしてイベント出展回数	—	5 回/年
3-4	教育・ 充実 体験の	育ち・ 学び	食に関心を持ち、進んで実践している児童生徒の割合	小学校 88.9% 中学校 81.3%	小学校 90%以上 中学校 85%以上
			栽培や収穫体験を実施している保育所等の割合	—	90%以上

直近値について、()の記載がないものは H26 の値を示します。

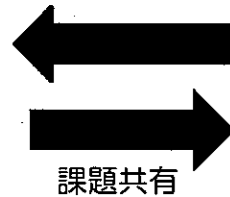
国の第3次食育推進基本計画（平成 28 年度～32 年度）が現在策定中であることから、数値目標を含む内容について、国の動向に合わせ調整することがあります。

3 第2期計画の着実な推進に向けて

第2期計画の推進にあたり、市民、地域、企業・団体と情報を共有するとともに、横浜市食育フォーラム等を通じて協働できる仕組みをつくっていきます。また、食育の取組の評価にあたっては市民意識調査等の定量的評価だけでなく、各取組の実績等の定性的評価も含めて、総合的に評価し、横浜市食育フォーラム等を通じて第2期計画を着実に推進していきます。



支援・コーディネート
・場づくり



課題共有

健康横浜 21
推進会議等

↓ 評価等

行政(市内食育
推進会議等)

↑ 助言等

横浜市食育
フォーラム

●横浜市食育フォーラム【懇談会】

関係企業・団体等と行政が、食育に関する情報を共有し、意見交換を行うとともに、具体的な取組につなげていくことを目指します。

委員：学識経験者、食育・料理専門家、横浜市食生活等改善推進員協議会、横浜市消費者協会、横浜市食品衛生協会、横浜市場活性化協議会、横浜市立小学校長会、横浜市私立保育園長会、横浜市医師会、横浜市歯科医師会、神奈川県栄養士会、よこはま一万人子育てフォーラム、はまふうどコンシェルジュ、よこはま学校食育財団、NPO法人横浜ガストロノミ協議会、JA横浜、東京ガス(株)、横浜マリノス(株)、(株)崎陽軒、(株)ダイエー、(株)セブン-イレブン・ジャパン

●横浜市市内食育推進会議

市内の関係部署が、食育に関する情報を共有し、連携を強めるとともに、それぞれの役割分担に応じて各分野の具体的な取組に働きかけを行います。

- ・市内食育推進会議：副市長、食育推進の関係局長、代表区長
- ・市内食育推進会議幹事会：関係部署の課長級

郵便はがき

2 3 1-8 7 9 0

0 1 7

横浜市中区港町1-1

横浜市健康福祉局
保健事業課
(食育推進計画担当) 行


料金受取人払郵便

横浜港支店
承 認

1337

差出有効期間
平成28年2月
29日まで

(切手不要)



案

第2期 横浜市食育推進計画
素案（冊子版）

【計画期間：平成28年度～平成32年度】



平成27年10月

横浜市

● 構成

I 章：食育推進計画とは	1
1 食育とは	1
2 計画を策定する背景	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3

II 章：第1期横浜市食育推進計画（H22～27）の振り返り	4
1 【よく知ろう】 覚えてしまえば、結構楽しい！	6
2 【よく知ろう】 あなたの住む街に、あんなものが！こんなものが！	8
3 【よく知ろう】 その食べ物本当に大丈夫？	10
4 【これをやってみよう】 食卓に上がる前の食材たちに出会ってみませ んか？	13
5 【これをやってみよう】 食材の誕生に、立ち会ってみませんか？	16
6 【はなしあおう】 今日は、家庭で地域と一緒に食事をしたい！	18
7 【はなしあおう】 食べ物があるのは、当たり前と思ったら大間違い！	21
8 【まいにちやってみよう】 食事があなたの人生を変えるかも！？	23
9 【まいにちやってみよう】 もったいない！ その食べ物、本当に食べ られないの？	27

III 章：第2期横浜市食育推進計画の基本的な考え方	30
1 第2期食育推進計画の特徴	30
2 食育の基本理念と基本目標	30
第2期横浜市食育推進計画のテーマと目標像	32
3 数値目標	34

IV 章：具体的な取組内容	36
1 栄養バランスのよい食生活の推進	36
2 食の安全の推進	39
3 豊かな生活や暮らしの実践	40
4 食文化の継承	42
5 おいしさ・楽しさの充実	43
6 地産地消の推進	44
7 情報提供による環境整備	46
8 市民の食育活動との協働	47
9 企業・団体との連携	48
10 教育・体験の充実	49

V 章：第2期計画の着実な推進に向けて	51
---------------------	----

参考資料	52
平成26年度食育に関する意識調査概要版	(1～22)
平成26年度食育に関する意識調査 調査票	(1～8)
市民意見募集について	巻末

1 「食育」とは

平成 17 年に「食育基本法」が制定され、同 18 年 3 月には「食育推進基本計画」が策定されました。その中で、「食育」とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるものとしています。

2 計画を策定する背景

(1) 本市の「食」をめぐる環境

近年、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、価値観の多様化とライフスタイルの変化など、市民を取巻く環境は大きく変化しつつあります。またそれだけでなく、食環境の安全・安心への希求の増大、生活や家族形態の多様化、朝食の欠食、食事の栄養バランスに関する知識が十分でないなど、食に関する課題も多くあります。

そこで、本市では、食育基本法第 18 条に基づく食育推進計画として、平成 22 年 9 月から平成 27 年度までを計画期間として「横浜市食育推進計画」を策定し、推進して参りました。

このたび、食育を推進する中での課題や、これまでの社会環境の変化等を踏まえ、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で計画期間として、本市の食育を更に推進するために、第 2 期計画を策定します。

(2) 国や県による食育推進計画改定検討の進展

国においては「第 3 次食育推進基本計画（H28～32）」が現在策定中であることから、数値目標を含む内容について、国の動向に合わせ調整することがあります。また、神奈川県においては「第 2 次神奈川県食育推進計画（H25～29）」が推進中です。

国の計画においては、主に次のテーマが打ち出されています。

- 若い世代を中心とした食育の推進
- 多様な暮らしを支える食育の推進
- 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 食の循環や環境を意識した食育の推進
- 食文化の継承に向けた食育の推進

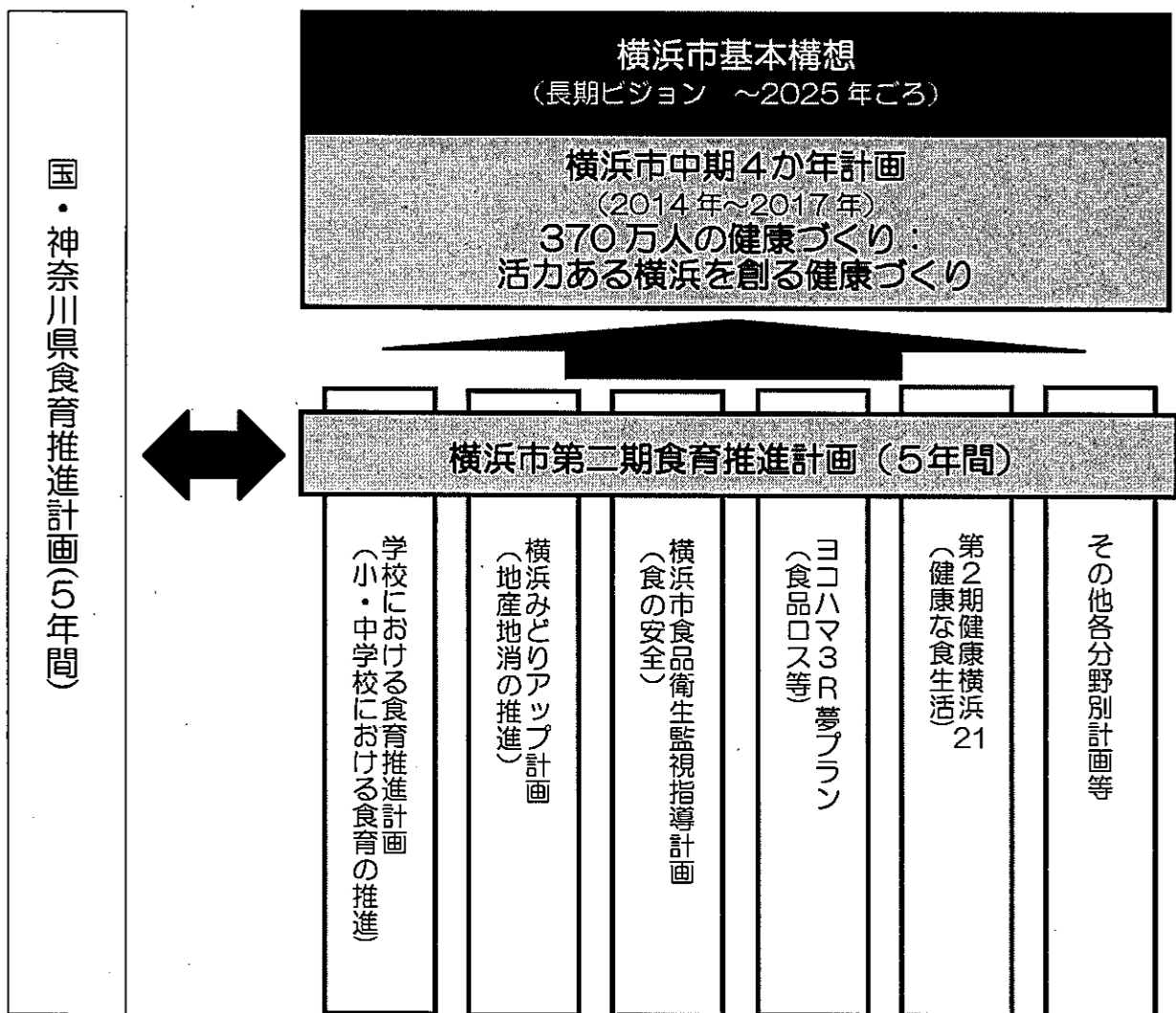
また、この間に策定された県の食育計画では、次のテーマが示されています。横浜市では、こうした計画と整合性を持たせつつ、改訂検討を行いました。

<第二次神奈川県食育計画（H25～29）で示されている基本的施策>

- 家庭における食育の推進
- 学校等における給食等を活用した食育の推進
- 地域における食育の推進
- 食育推進運動の展開
- 生産者と消費者の交流、環境と調和のとれた農林水産業の活性化
- 食文化の継承、展開のための活動の支援
- 食品の安全性、栄養、その他食に関する調査、研究、情報提供

3 計画の位置づけ

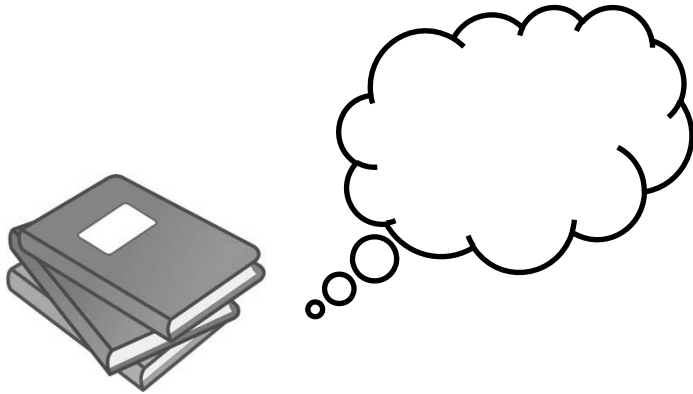
本市の「第2期健康横浜21」や「学校における食育推進計画」など食育に直接かわる計画のみならず、関係部署が推進している各分野別計画に盛り込まれている食育関連事業を、食育推進計画によって束ね、市民・地域・企業・団体が相互に連携し、一層の効果を生み出す関係を築きます。



4 計画の期間

国の食育推進計画である「第3次食育推進基本計画（H28～32）」との連携を図るため、「第2期横浜市食育推進計画」の計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

この期間は「横浜市中期4か年計画2014-2017」における、未来のまちづくり戦略として設定された「戦略を着実に進める」（H29）、「世界に横浜を魅せる」（H32）のターゲット期間と重なります。



コラム：

イメージ

Ⅱ章：第1期横浜市食育推進計画（H22～27）の振り返り

第1期計画の目標と評価一覧

現状	目標	数値目標	
よく知ろう			
「食事バランスガイド」を参考にしながら、食生活を送っている人は少ない。	生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの様々な指標に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。	食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている市民の割合	
家庭などでできる簡単な食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。	食品の安全性に関する話題への市民の関心を高め、基礎的な知識を身につけることにより、家庭で発生する食中毒による健康被害を減少させていく。	食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合 ※1	
これをやってみよう			
横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。	「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。	「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合 ※1	
地産地消を知らない人は知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い。	地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。	地産地消の意味を知っている市民の割合	
はなしあおう			
市・県内産農畜水産物の生産量等が限られる中、学校給食で市・県内産農畜水産物をできるだけ多く使用するようにしている。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことを通して、小学生の食料自給率への関心の高まりにつなげていく。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する割合	
まいにちやってみよう			
20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。	より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり「一日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。	朝食を欠食する市民の割合	20代男性 30代男性
まいにちやってみよう			
1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない。	健康に良い野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをもっと増やしていくような啓発を進めていく。	1日あたりの野菜摂取量	
①食事の栄養バランスの偏りに加え、食生活の乱れが生活習慣病の増加を引き起こしている。 ②いわゆる「孤食（一人で食べる）」の常態化により、食事への関心が薄れ、不規則な食事に陥りがちとなることへの懸念が指摘されている。	生活習慣病予防のために、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を実践することを心がけるように、啓発を強化していく。	適正体重である市民の割合	20～60代で肥満でない男性
※食育推進計画全体に関わるもの			
食育に関心をもっている市民の割合 ※1			

注) ※1・・・0歳以上、それ以外は20歳以上を対象とします。
 ※2・・・平成24年度地場産物の使用状況調査
 ※3・・・平成25年度地場産物の使用状況調査
 ※4・・・平成21年度～23年度の国民健康・栄養調査。誤差の影響を抑えるためには、一定の対象者数が
 必要であることから、3年分を集計しています。
 ※5・・・※4と同様の理由から、平成25年度～27年度の調査結果を集計後算出します。

21年度	24年度	26年度	目標値	評価・留意点等
29.7%	33.9%	29.8%	70.0%	<ul style="list-style-type: none"> 若い層ほど「参考にしていない層」が多い。 より簡単な指標が必要。
45.1%	51.2%	43.4%	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全に関する知識の効果的な普及方法について検討し、実施することが必要。
33.4%	35.2%	30.8%	45.0%	<ul style="list-style-type: none"> 10代の認知度は極めて高いので、子から親世代へつなげていくことは有効。
52.2%	63.9%	66.5%	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> 「地産地消」の認知度は着実に向上したと捉えることができる。
15.3%	15.3% ※2	13.8% ※3	20.0%	<ul style="list-style-type: none"> 経費や供給量の課題が大きいと考えられる。
57.1%	51.1%	27.3%	15.0% 以下	<ul style="list-style-type: none"> 数値の改善については、外食での朝食メニューの提供が普及してきた等、社会環境の変化も起因していると考えられるが、十分満足できる値とはいえない。
34.8%	51.4%	37.1%	15.0% 以下	<ul style="list-style-type: none"> 数値の改善については、外食での朝食メニューの提供が普及してきた等、社会環境の変化も起因していると考えられるが、十分満足できる値とはいえない。
275.6g	271g ※4	— ※5	350g 以上	<ul style="list-style-type: none"> 野菜を使用したレシピの活用など、料理する者のスキルの向上と、野菜がとれる環境を整える必要がある。
75.9%	70.5% ※4	— ※5	85.0% 以上	<ul style="list-style-type: none"> 健康に対する無関心層をどう取り込むかが課題。 美味しく健康な料理を出す店を増やすような取組を推進することや、働く世代へのアプローチとして健康経営との取組の連携が考えられる。
73.7%	65.3%	64.2%	90.0%	<ul style="list-style-type: none"> 食育に対する無関心層をどう取り込むかが課題。

● 第1期計画の振り返りについて

第1期横浜市食育推進計画では、「食育」への関心を高め、行動を起こすための行動指針として、「よこはま指針(㊦く知ろう・㊧れをやってみよう・㊨なしあおう・㊩いにちやってみよう)」を提案し、市民・地域・企業・団体・行政が連携を図り、食育の取組を進めてきました。本章では、行動指針毎に主な取組例を示しつつ、平成24年度、平成26年度の意識調査等を踏まえ、総括の中で、第2期計画策定に向けての課題を抽出しました。

1 【よく知ろう】 覚えてしまえば、結構楽しい!

(1) 目標

○生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの、様々な指標に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。

数値目標

- ◆食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている市民の割合
目標値：70.0%

○乳幼児を持つ親たちの、食育への関心を高め、成長に重要な時期である乳幼児に必要な栄養バランスのとれた「食」の提供を通して、自分で「食」を選択することができない乳幼児の健やかな成長を促進する。

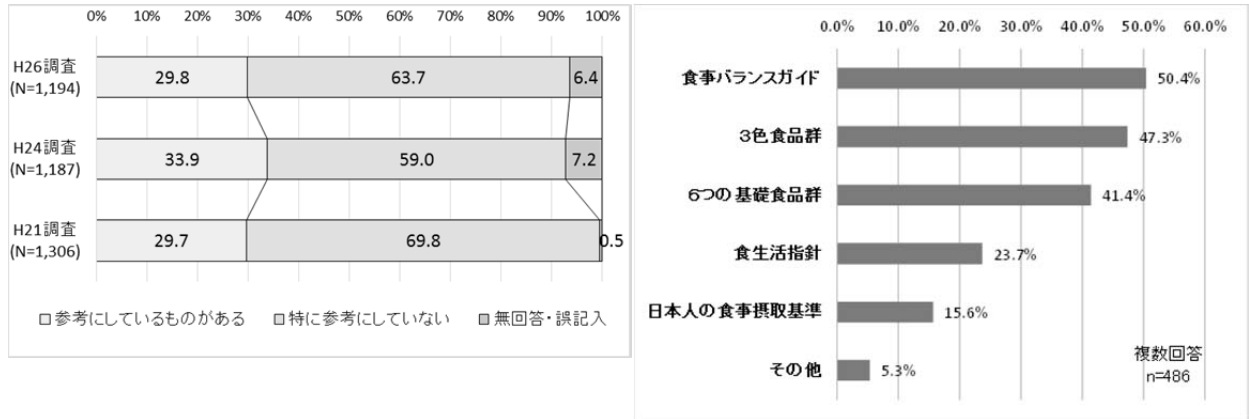
(2) 主な取組例

○食事の栄養バランスの普及・啓発、食事の栄養バランスの相談支援

- ・H23：復興支援フェスティバル、食育講座（4回）
- ・H24：食育推進全国大会
- ・H25～H27：よこはま食育イベント他
- ・各区食育月間、食育の日の取組、区民まつりなどでの
- ・親子料理教室、食育講座、離乳食教室、健康づくりイベントとの連携等
- ・区食育推進会議、食育連絡会議の実施等
- ・生活習慣改善相談（各区：H22～H27）
- ・乳幼児食生活相談（各区：H22～H27）
- ・母子健康手帳の交付（各区：H22～H27）

(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」（平成 21、24、26 年度）より）

●あなたは、健康的な食生活を実践するため参考になっている指針等がありますか。（○は一つ）（H26 年度）
 ●指針の参考状況（H26 年度）



●日頃の食生活で悩みや不安を感じていること <女性>（○はいくつでも）（H26 年度）

	全体	自分の健康	家族の健康	家計や食費について	食品の安全について	将来の食料供給について	食文化の継承について	環境への影響	食べ残しや廃棄など	その他
全体	458	44.5%	55.5%	42.4%	59.6%	19.4%	7.2%	18.6%	3.9%	
0～9歳	10	80.0%	40.0%	40.0%	60.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	
10～19歳	31	61.3%	16.1%	19.4%	19.4%	25.8%	0.0%	19.4%	6.5%	
20～29歳	35	48.6%	65.7%	40.0%	57.1%	20.0%	8.6%	22.9%	0.0%	
30～39歳	92	32.6%	65.2%	55.4%	71.7%	14.1%	8.7%	15.2%	2.2%	
40～49歳	97	35.1%	72.2%	44.3%	68.0%	17.5%	8.2%	16.5%	7.2%	
50～59歳	34	50.0%	44.1%	32.4%	58.8%	26.5%	11.8%	38.2%	2.9%	
60～69歳	33	54.5%	51.5%	54.5%	60.6%	18.2%	3.0%	9.1%	3.0%	
70～79歳	45	57.8%	46.7%	33.3%	44.4%	28.9%	6.7%	26.7%	2.2%	
80歳以上	19	57.9%	36.8%	10.5%	36.8%	21.1%	15.8%	15.8%	5.3%	
無回答	62	38.7%	51.6%	48.4%	67.7%	17.7%	4.8%	14.5%	4.8%	

(4) 総括

より健康的な食生活を営めるようにするために、参考になっている指標などがある人（20歳以上で再集計）は約3割で、目標値（70%）に達しておらず、特に40歳代までは3割未満に留まっている。（参考資料：平成26年度食育に関する意識調査概要版参照）

また、参考になっている指針がある人の半数は食事バランスガイドを挙げているが、3色食品群や6つの基礎食品群も4割以上の回答がある。後者の指針については、食品を色で分類する、体への働きで分けるなど、食事バランスガイドより簡易な分類であることが特徴である。

食生活での悩み・不安では20・30・40代女性で「家族の健康」の割合が高くなっており、子どもの健やかな成長の促進に興味が高いことが伺える。

これらのことから、対象世代を絞った啓発、特に若年層に向けて栄養バランスのとれた食事についての理解を深めることが課題である。その際に、食事バランスガイド以外にも、分かりやすく実行しやすい指針を提供することが必要と考える。

2 【よく知ろう】 あなたの住む街に、あんなものが！こんなものが！

(1) 目標

- 横浜の開港以来の「食」の経由地としての歴史を知ること、横浜が近代日本の「食」に影響を与えたことを誇りに感じるようになる。
- 横浜を経由して全国に広まった料理や食べ物に対して、より一層市民が愛着を感じ、市民自身が全国に発信する。
- 障害者施設等が生産・提供する食品を、地域の多くの住民が知り、それらの食品を通して、障害者に対する理解がより一層高まる。

(2) 主な取組例

- 横浜の食文化を意識した小学校での食育活動、障害者施設で生産する食品の販売促進
 - ・NPO法人横浜ガストロノミ協議会シェフ及び市場活性化協議会による市内小学校対象の食育教室の実施（年1回実施）
 - ・教育委員会事務局の取組（給食、「民間企業等による食育出前講座」の実施等）
 - ・企業・団体との連携：復興支援フェスティバル（H23）
：アペリティフ 365 in 横浜（毎年6月実施、横浜市後援）
 - ・市役所や区役所、「ふれあいショップ」などにおける障害者施設等の生産食品の販売（ふれあいショップ=市内10カ所、H27.6.1現在）



（企業・団体との連携）イベント



企業・団体との連携（イベント）



横浜ガストロノミ協議会による食育教室



イベントへの出展の様子

(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」（平成 21、24、26 年度）より）

●横浜らしい「食べ物」や「料理と思うものは何？（一つだけ自由に記載）（H26 年度）

順位	食品・料理	件数	含まれる表現
1位	焼売	763	焼売、崎陽軒、崎陽軒シウマイ、シウマイ弁当、中華料理(シューマイ)
2位	中華料理(焼売、サンマーメン、肉まんは除く)	251	中華料理、あんかけラーメン、餃子、炒飯、酢の物、月餅、ごまだんご、小龍包、中華街、中華街の料理、中華的な物、チリコンカーン、春巻き、本格中華料理、
3位	サンマーメン	117	サンマーメン、横浜サンマーメン
4位	はま菜ちゃん野菜、果物全般(浜なしは除く)	84	はま菜ちゃん、はま菜、はま菜チャンプル、うどん、瀬谷うどん、キャベツ、ゴーヤ、小松菜、一夜漬(野菜)、さつまいも、ダイコン、三浦ダイコン、三浦ダイコン煮物、三浦の野菜果物、野菜、野菜炒め、地産野菜、チャンプル、東本郷のトマト、トマト、菜っ葉、農協・地元野菜、白菜、畑で採れた野菜、浜柿、横浜産柿、鎌倉野菜、ブドウ、ホウレンソウ、果物も夏にはなし、秋には柿など
5位	ラーメン	72	ラーメン、家系ラーメン、家系ラーメン(吉村家)、横浜家系ラーメン、担担麵、タンメン、
6位	浜なし	62	浜なし、梨
7位	洋食・洋菓子	51	洋食、ハングリータイガー(ハンバーグ)、ハンバーグなど、オムライス、コロケ、ナポリタン、ケチャップ、スバゲティーナポリタン、ホテルニューグランドのナポリタン、ドリア、有明のハーバー、ハーバー、横浜ラスク、鳩サブレ、パン、ビール、カステラ、レーズンサンド、霧笛楼のチョコレート、
8位	肉まん	40	肉まん、中華まん、中華饅頭、中華街の肉まん
8位	海産物	28	海産物、あなご、アナゴ丼、しゃこ、シャコの煮たもの、シラス、シラス丼、クジラ肉、マグロ、魚、魚料理、魚類、お寿司
10位	アイスクリーム	27	アイスクリーム、アイス、馬車道アイス、横浜馬車アイス
11位	カレー	23	カレー、カレーライス、海軍カレー
12位	すき焼き・牛鍋	15	すき焼き、牛鍋、地元のものを使った鍋、鍋料理
13位	はまポーク	12	はまポーク、豚肉、浜ブタ、はまポーク丼、鎌倉ハム
	その他	8	他、横浜で生産した食べ物、各方面から取り入れられた食材を使った料理、里いもを使ったけんちん汁や春菊など薬物で作る白和えごまおひたし、天ぷら、肉じゃが、和食、とりのからあげ
	合計	1,553	

(4) 総括

横浜らしい「食べ物」や「料理」は、それぞれの受け手により様々なイメージがあるようである。和食、中華料理、西洋料理など、多種多様な料理を味わえることは横浜の特徴ととらえることができる。それぞれの強みを生かし、地産地消等とともに、横浜の食文化を積極的に発信することにより、横浜の食育の一層の推進が期待される。

横浜の食文化を意識した取組は、小学校給食や、企業・団体が実施する取組（イベント・商品開発等）で盛んに行われている。企業・団体の取組は集客力や影響力も大きく、今後も地域・企業・団体・行政が連携し、「横浜らしい食文化」の発信や、「食の楽しさ、おいしさ」の面から食育の啓発を行い、食の無関心層の取り込みが求められる。

3 【よく知ろう】 その食べ物本当に大丈夫？

(1) 目標

○食品の安全性に関する話題への市民の関心を高め、基礎的な知識を身に付けることにより、家庭で発生する食中毒による健康被害を減少させていく。

数値目標

- ◆食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合
目標値：60.0%

○事業者が、食中毒予防のための適切な対応を怠ることなく、食の安全・安心を向上させる体制を確保することにより、食中毒件数が減少し、横浜市民の食の安全が守られる。

○適正なアレルギー表示が徹底されることなどにより、食物アレルギーを持つ市民が安心して食生活を送ることができるようにする。

○本来、産地偽装は主に事業者側のモラルハザードなどから生じる問題ではあるが、市民も食材の流通や産地に対する知識を高めることを通して、事業者側の法令違反を防止することにつなげていく。

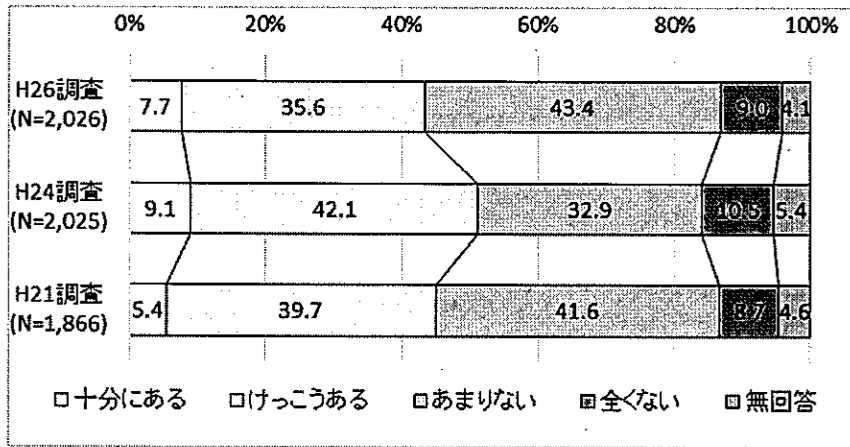
(2) 主な取組例

○食の安全の普及・啓発、食の安全の市民イベントの開催、食中毒予防についての相談支援

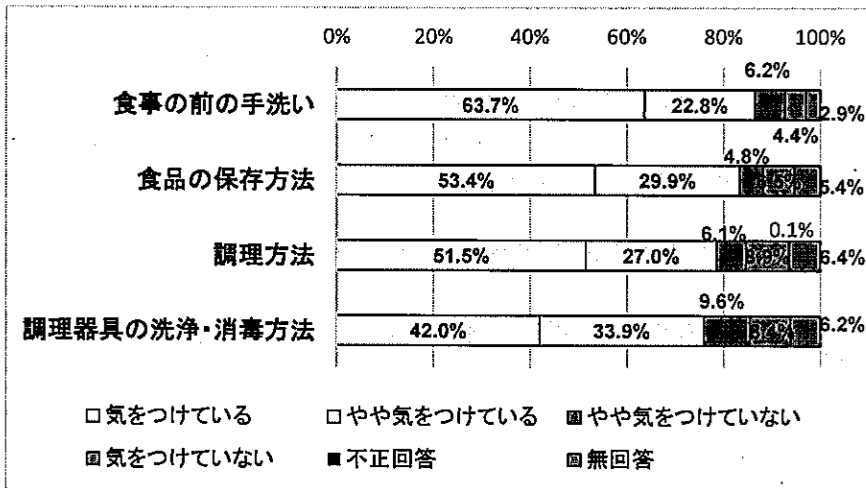
- ・食の安全ヨコハマ WEB での情報提供
- ・食中毒予防キャンペーン (H22~27)
- ・「食の安全を考えるシンポジウム」(H22~27)
- ・リスクコミュニケーション事業 (H22~27)
- ・立入施設、検査の実施等 (H22~27)
- ・営業者への衛生講習会 (H22~27)
- ・ボランティア団体に対する衛生支援 (H22~27)
- ・食の安全安心推進横浜会議 (H22 まで横浜市食の安全懇話会) (H22~27)
- ・給食だよりに食中毒予防について掲載 (H23,25,26,27 年度の6月に掲載)

(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」(平成 21、24、26 年度) より)

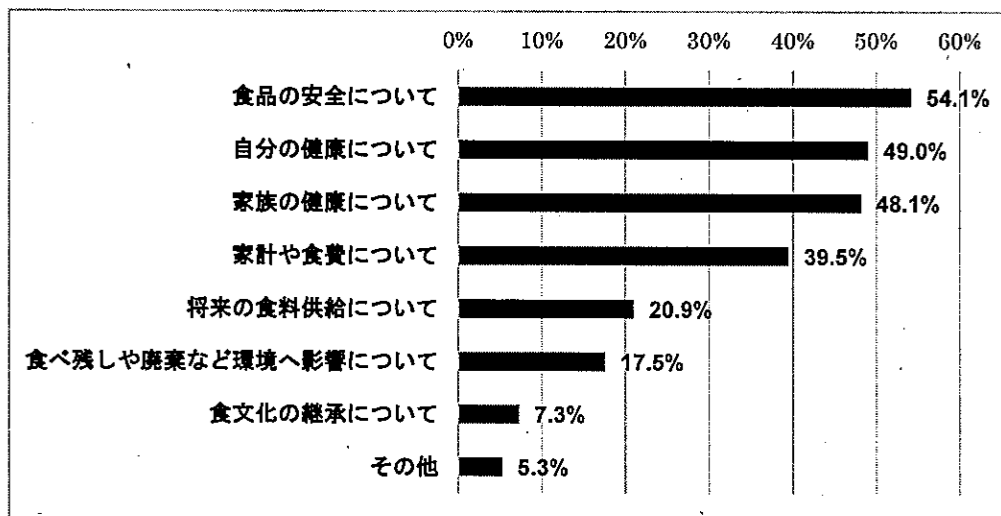
●あなたは、どの程度、食品の安全性に関する知識（食品の表示の見方や食中毒菌について等）があると思いますか。（〇はひとつ）（H26 年度）



●あなたは、食中毒を防ぐために、家庭で次のことに気をつけていますか。（H26 年度）

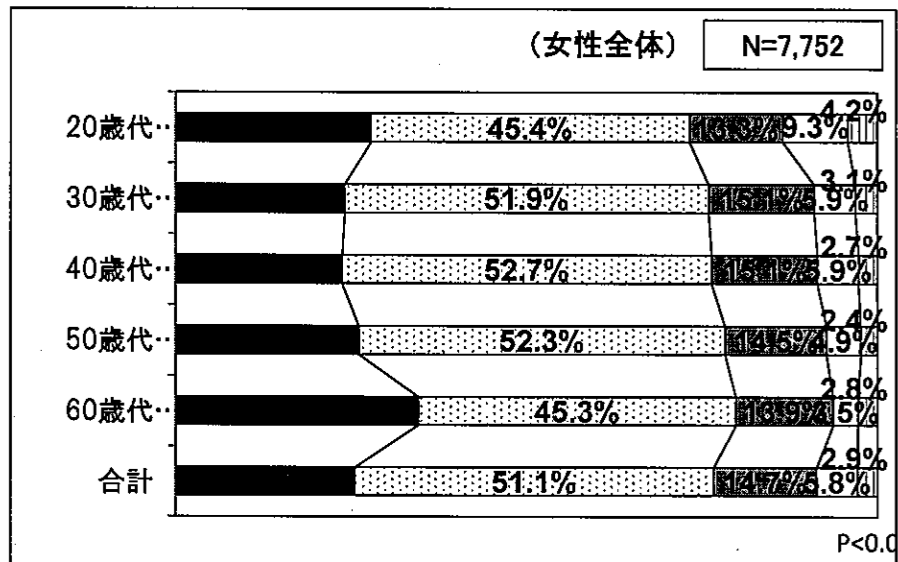
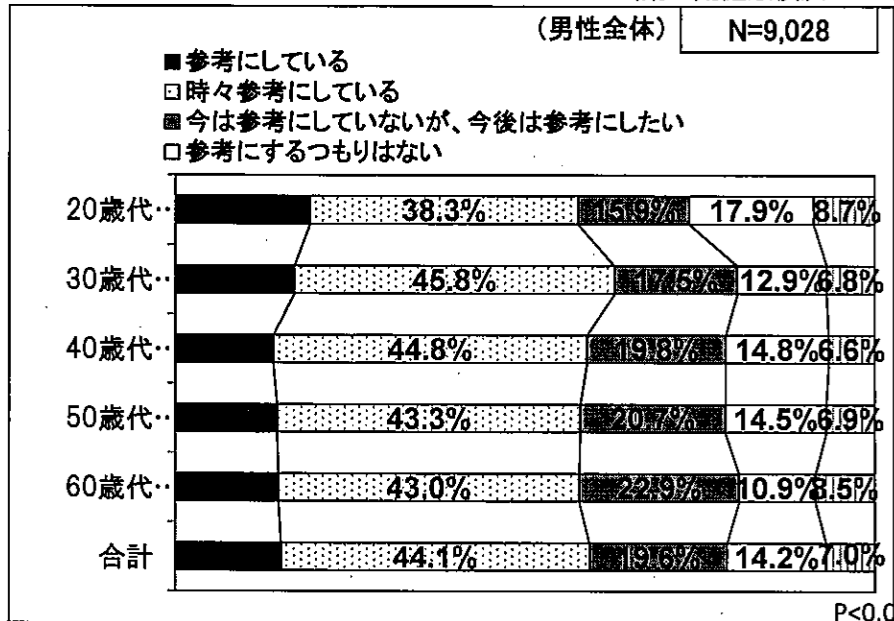


●日頃の食生活で悩みや不安を感じていること(〇はいくつでも)（H26 年度）



●加工食品購入時、栄養表示を参考にしているか

(第2期健康横浜 H25 調査)



(4) 総括

食の安全の普及・啓発や食の安全の市民イベント等は定期的を実施しており、また、食中毒予防キャンペーンのように時季に応じた啓発と組み合わせることで、市民の関心を高める工夫をおこなっているが、食に関する市民意識調査では、食品の安全性に関する知識のある市民は約4割で目標値(60%)に届いていない。

食中毒をはじめとする食の安全への取組は、個人及び家庭などの身近なところから実施できるものも多く、関心も高いといえる。新しい食品表示制度の導入など、社会状況の変化をリアルタイムで把握しつつ、基本的な知識の習得や実際の行動への変容を目指し、様々な手法を活用して効果的な啓発を推進していく必要がある。

4 【これをやってみよう】 食卓に上がる前の食材たちに出会ってみませんか？

(1) 目標

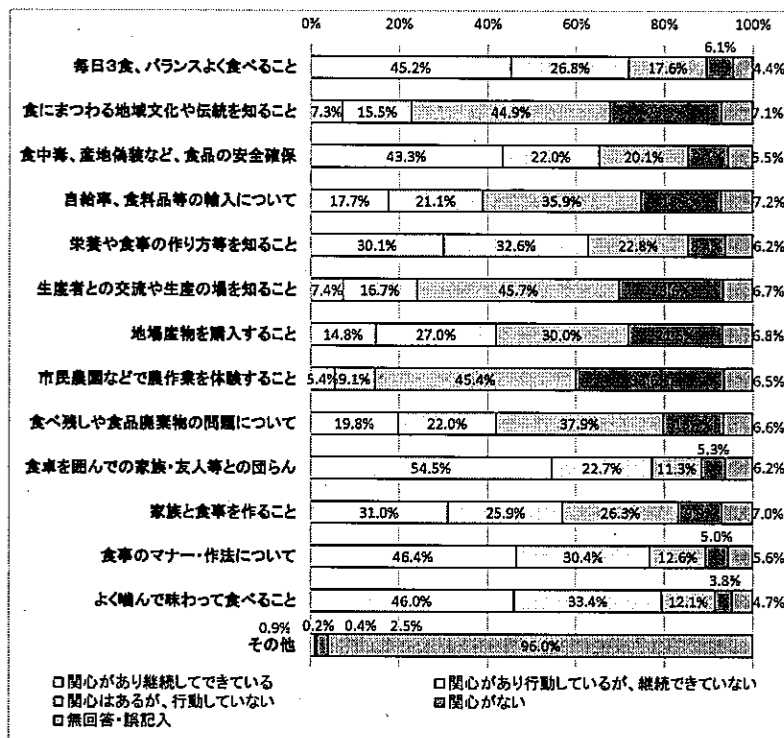
- 「食」に対する関心を高めるための手段の一つとなる、調理の楽しさを知り、自ら調理をするために必要な知識を身に付ける。それらの知識を生かして、性別や年代に関係なく、調理の機会を通して、楽しさを実感する。
- 「食育に関する意識調査」の結果を踏まえて、特に、男性（特に一人暮らしの高齢者など）が実践できるような場づくりに向けて、民間業者と連携していく。
- 調理済み食品が広く利用される現代社会において、生産現場や流通経路を直接知ることを通じて、生産から食卓に運ばれるまでのプロセスへの意識を高めることにより、「食」への感謝の気持ちにつなげていく。

(2) 主な取組例

- イベントでの料理教室や情報提供、ホームページでのレシピ紹介、小売店や飲食店における情報提供
 - ・食生活等改善推進員活動支援（妊婦料理教室、ふれあい交流、ライフサイクル（世代対象））（H22～H27）
 - ・ホームページでの市内産農畜産物を使ったレシピ紹介、はま菜ちゃん料理コンクール入賞作品の紹介（通年・料理コンクールは毎年11月実施）
 - ・給食での市内産野菜の一斉供給
 - ・地産地消サポート店を中心に店頭やメニューでの表示の推進
 - ・消費促進委員会主催でお魚料理教室及びシーフードコンテストの実施及びレシピ集の配布並びに市場ホームページへの掲出。（教室：年約10回）
 - ・食育フェスタ等に出展し市場及び食材の旬情報を発信
 - ・はまふっどコンシェルジュの育成・活動支援

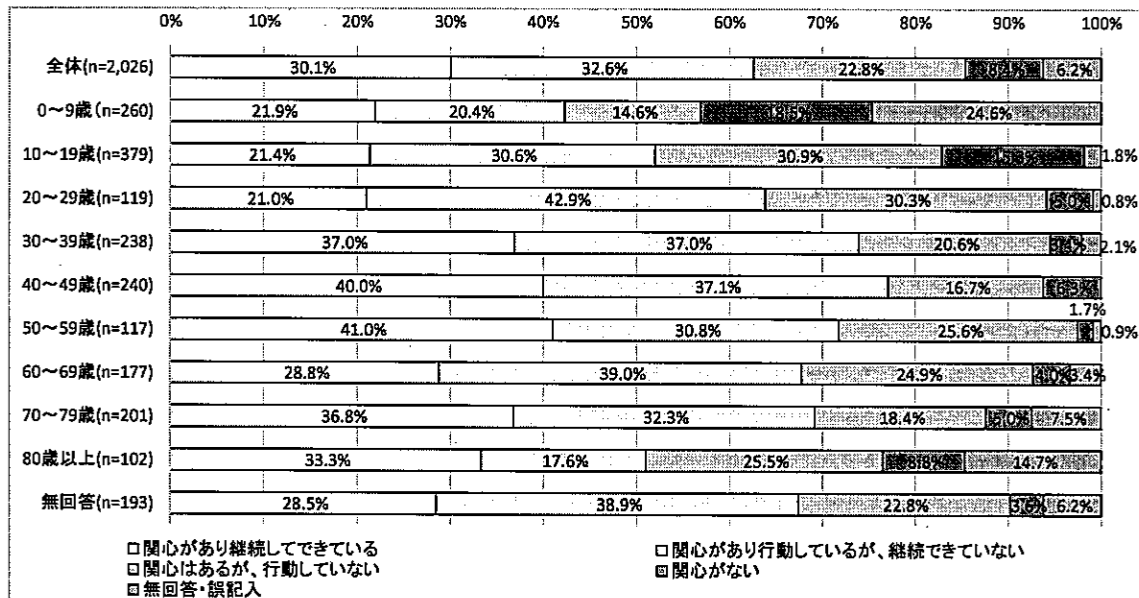
(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」（平成 21、24、26 年度）より）

●あなたは「食育」に関する項目にどの程度関心がありますか。（質問項目の中にある、・栄養や食事の作り方を知ること、・生産者との交流や生産の場を知ることから抜粋）（H26 年度）

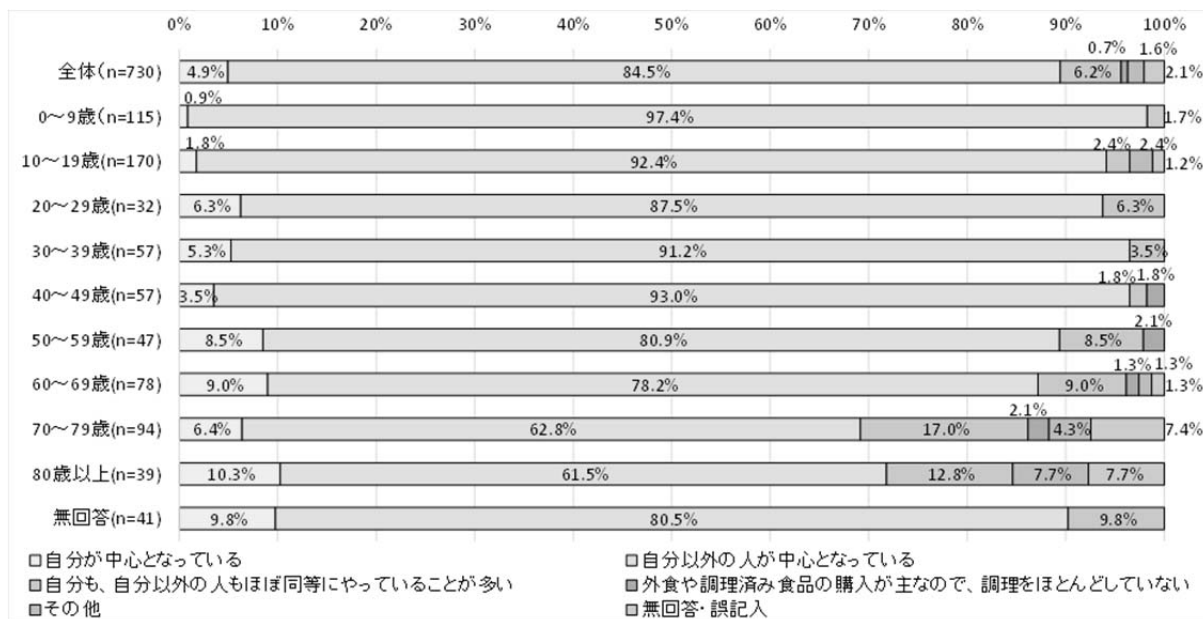


●年齢別、「栄養や食事の作り方を知ること」への関心度

(H26 年度)

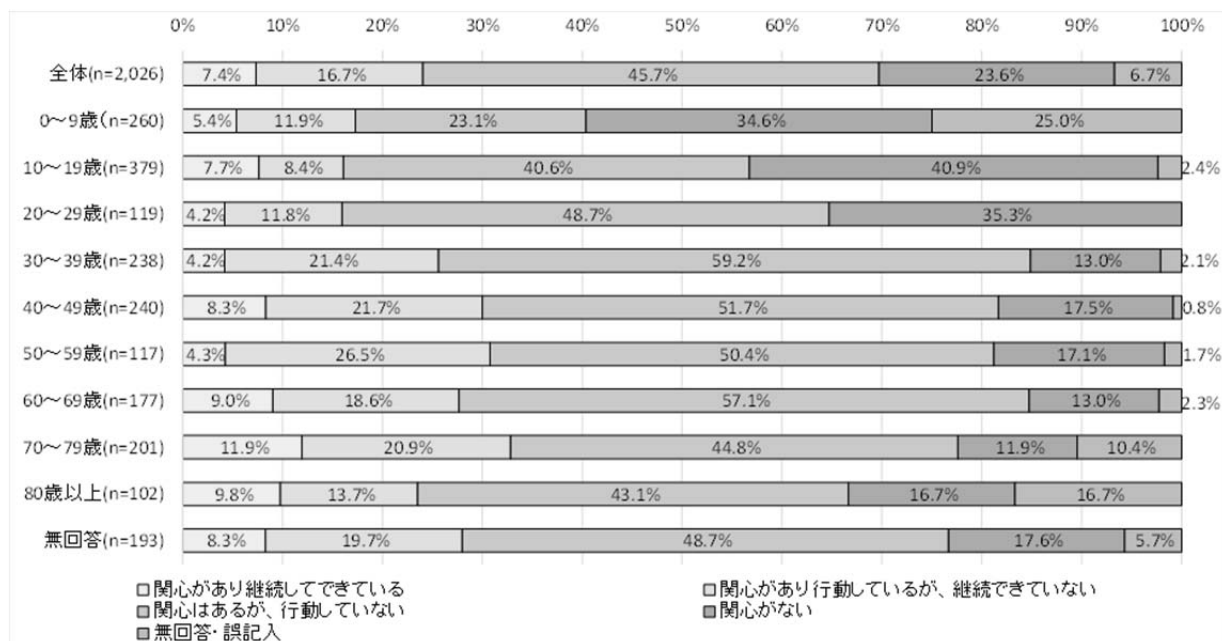


●男女・年齢別、調理の中心となっている人 <男性>



●年齢別、生産者との交流や生産の場を知ること

(H26年度)



(4) 総括

意識調査の結果では、「栄養や食事の作り方等を知ること」に関心があり継続できている人は約3割であり、継続できていない人も約3割いる。年代別にみると、0～29歳までは、関心があり継続してできている人は約2割に留まる。特に、20～29歳は、高校や大学卒業等を機に、一人暮らしを始める人も多く、関心が低いままの状態であることは望ましくない。

また、家庭では男性が料理の中心となることは少ないことが見受けられる。これらのことから、性別やライフステージ等に応じて、栄養バランスのとれた食事を作る・選ぶことができる知識・スキルの啓発が必要である。

また、「生産者との交流や生産の場を知ること」では、関心はあるが行動していない人の割合が最も高いことから、市民の関心を行動につなげるための取組が必要である。

5 【これをやってみよう】 食材の誕生に、立ち会ってみませんか？

(1) 目標

○「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。

数値目標

- ◆「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合
目標値：45.0%

○地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜産物の購入意欲が高まる。（「食育に関する意識調査」の結果を踏まえて、特に10代・20代への効果的な働きかけの方法を検討する。）

数値目標

- ◆地産地消の意味を知っている市民の割合
目標値：60.0%

○（西区・中区には直売所がないなどの関連データを踏まえて、）臨海部の市民に、市内産野菜の周知を促進し、市内産野菜を購入できる機会を増やしていく。

○都市部である横浜では、日常的に体験することが難しい農作業の機会を通して、楽しみながら、食材が生産される過程の理解が深まる。

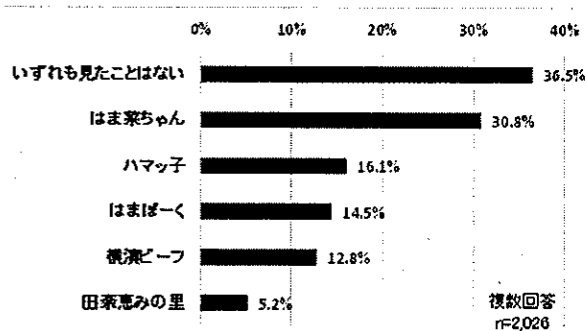
(2) 主な取組例

○横浜産農畜産物の普及・啓発、地産地消を推進する人材の育成（再掲）、活力ある都市農業、生産物のイベントの開催、横浜産農畜産物の普及・啓発（再掲）、農業体験の場の提供

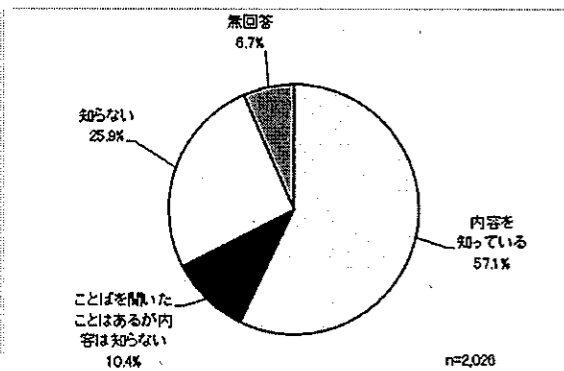
- ・「はま菜ちゃん」等の活用（結束テープへの表示、各種イベント・出前講座等でのPR）
- ・地産地消サポート店への登録促進や支援
- ・はま菜ちゃん直売所マップの作成・ウェブでの公開
- ・直売所等の開設・整備・運営支援
- ・市民利用型農園の開設支援（栽培収穫体験ファーム（教育ファーム）、環境学習農園（教育ファーム）、特区農園）、農園付公園の整備
- ・みなとみらい農家朝市（月1回開催）
- ・直売ネットワーク参加農家の推進。JAと連携し登録農家の支援等を実施

(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」（平成 21、24、26 年度）より）

●あなたは「地産地消」につながる以下のマークをみたことがありますか（〇はいくつでも）（H26 年度）

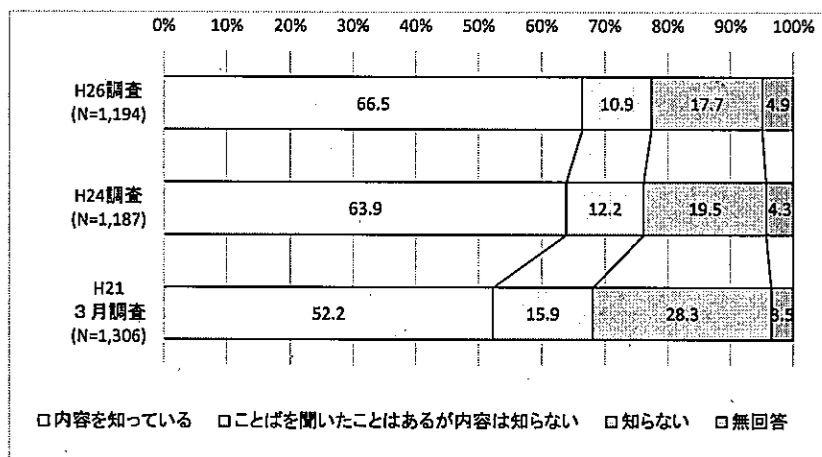


●あなたは「地産地消」とは何か知っていましたか。（〇はひとつ）（H26 年度）



●地産地消の認知度について

前々回（平成 21 年 3 月調査）、前回（平成 24 年度調査）との比較（20 歳以上で再集計）



(4) 総括

はま菜ちゃんの認知度は約3割に留まり、いずれのマークもみたことはない人が最も多いが、「地産地消」そのものの認知度は着実に向上しており、目標値（地産地消の意味を知っている市民の割合：60.0%）を達成している。

今後は、「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」や「横浜みどりアップ計画」等に基づき、市民の豊かな食生活の向上にも寄与するよう、様々な取組を通して、さらに地産地消を推進していく必要がある。

6 【はなしあおう】 今日、家庭で地域と一緒に食事をしたい！

(1) 目標

- 一人暮らしや夫婦のみで生活する高齢者が、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持ち続けられるよう、食を通じた交流を推進する。
- 家庭や学校で、家族や友人たちと一緒に食べることの楽しさや、食事を通して自然にマナーや作法を子どもに伝える機会を増やしていけるようにする。

(2) 主な取組例

- 高齢者を対象とした食事サービス提供、高齢者を対象とした食育の普及・啓発、職場と家庭での取組、食育計画による保育所等での取組（再掲）、学校における食育推進計画に基づく市立学校での食育（再掲）
 - ・食生活等改善推進員（世代に応じた事業）（H22～H27）
 - ・高齢者への配食サービス
 - ・保育所等で食育計画の策定
 - ・給食の時間に、毎日発行する「パクパクだより」等を活用して食育を実施

コラム：食育推進ロゴマークを知っていますか？

横浜市食育推進計画（平成 22 年 9 月）では、食育の普及啓発を進めるため、新たに横浜の食育をアピールする「食育ロゴ」を作成し、企業・団体の皆様に活用していただくことなどを通して、全市的な周知を図ることとし、横浜市食育推進ロゴマーク（以下「ロゴマーク」とする）を作成しました。

このロゴマークは、「親しい人と笑顔で楽しく食事する姿」を表現しています。

これまでに、食育推進全国大会の記念品や告知のチラシだけでなく、料理教室や、イベントの看板など様々なところで活用を図ってまいりました。

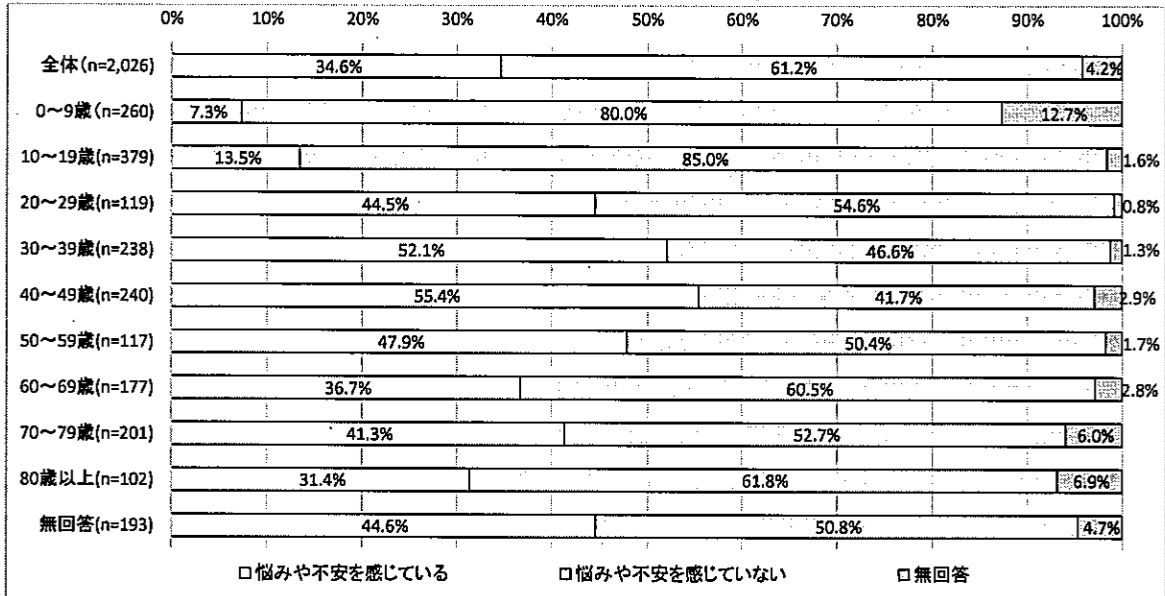
活用をお考えの方は、健康福祉局保健事業課までご連絡ください。

※使用にあたっては、使用上の注意等をお守りいただきます。

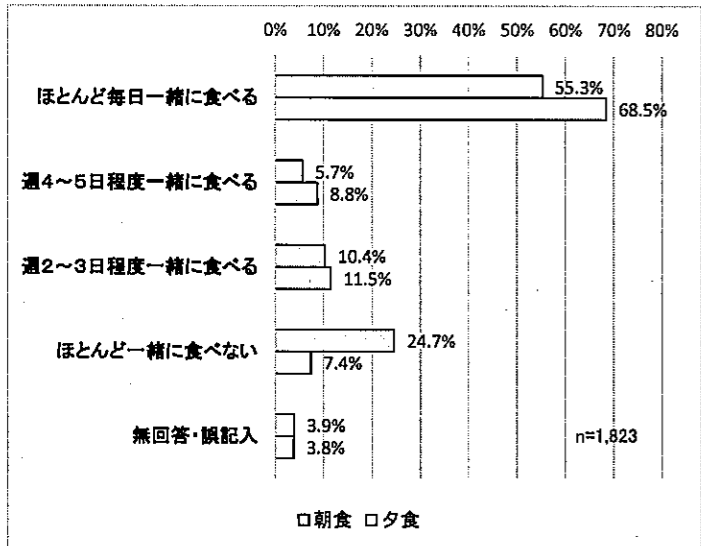


(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」(平成 21、24、26 年度) より)

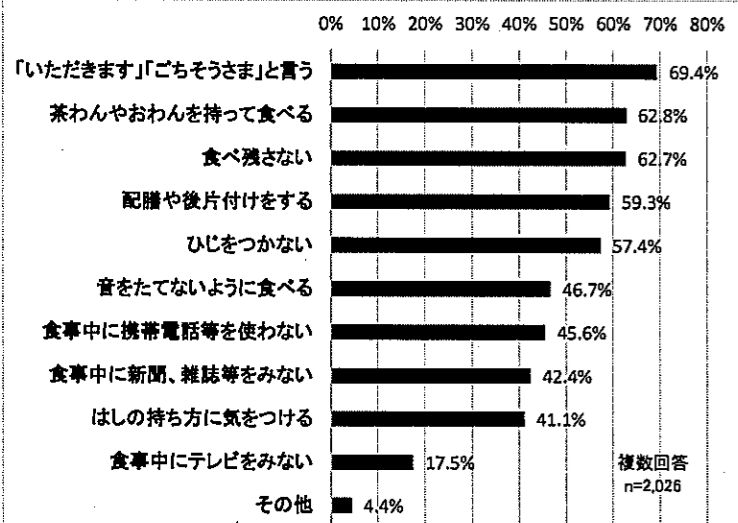
●あなたは、ふだんの食事の時間が楽しいですか。(〇はひとつ)



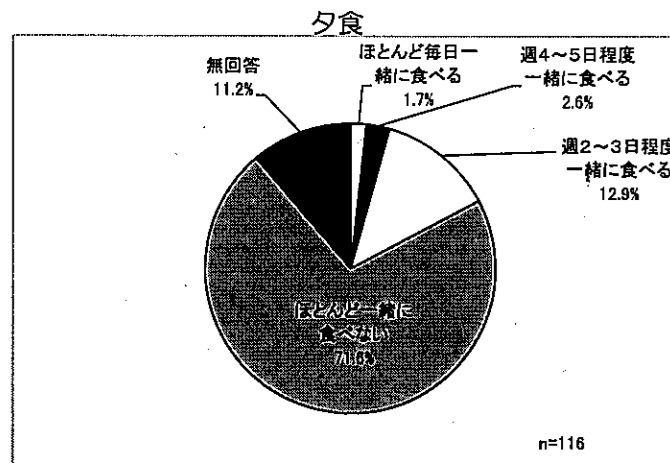
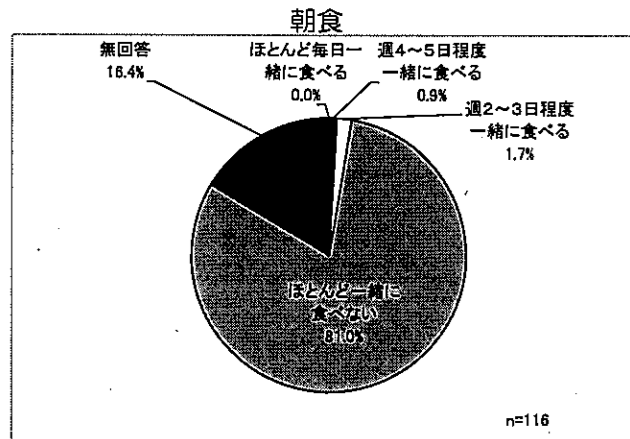
●あなたは、ふだん、朝食・夕食を、家族等同居されている方とどの程度一緒に食べていますか。



●あなたは、ふだん、食事の際に、習慣にしていることはありますか。(〇はいくつでも)



●あなたは、ふだん、朝食・夕食をどの程度、ご友人などと一緒に食べていますか。(ひとり暮らしの人のみ、〇はそれぞれひとつずつ)



(4) 総括

一人暮らしや夫婦のみで生活する高齢者が、食事を楽しむ気持ちや、食事への関心を持ち続けられるよう、食を通じた交流を推進する取組については、地域特性に応じた取り組みや、高齢者向け配食サービス（要件あり）がある。

また、学校や保育所等では、食育計画の策定を行い、家族や友人たちと一緒に食べることの楽しさや、食事を通して自然にマナーや作法を身に付けられるよう、保育時間、授業、給食の時間等に反映している。幼児期、学童期の食育は、大人になってからの食習慣を形成する重要な時期であるため、引き続き、学校及び保育所等での食育計画の策定と実施を通して、食べることの楽しさや、マナー等を身に付ける機会を増やしていく必要がある。

7 【はなしあおう】 食べ物があるのは、当たり前と思ったら大間違い！

(1) 目標

○市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことを通して、小学生の食料自給率への関心の高まりにつなげていく。

数値目標

◆市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する割合
目標値：20.0%

○学校の授業で取り上げることや、市・県内農畜水産物の購入機会を増やすことを通して、食糧自給率問題についての家庭での話し合いのきっかけにつなげていく。

○市・県内産農畜水産物の購入機会を増やすことを通して、結果的に食糧自給率を高めることにつなげていく。

(2) 主な取組例

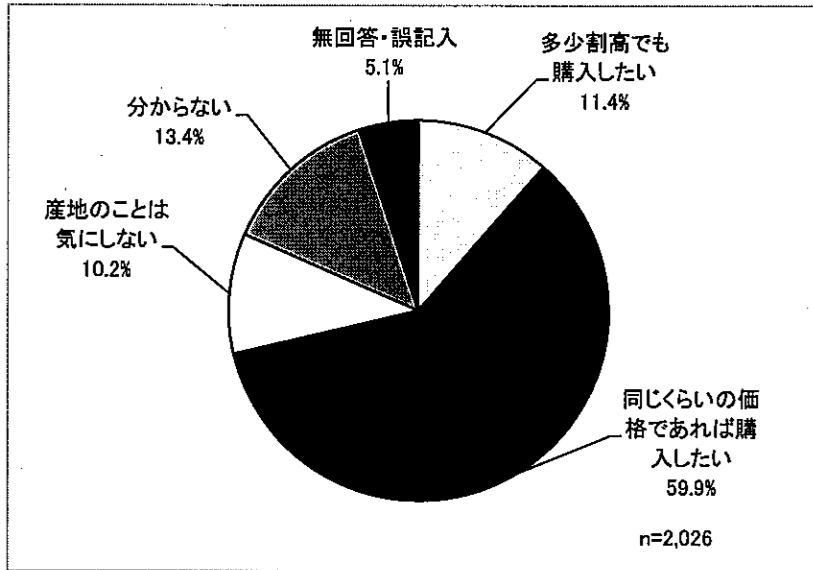
○市内産野菜の小学校給食での活用、横浜産農畜産物の普及・啓発（再掲）、地産地消を推進する人材の育成（再掲）、はま菜ちゃん料理コンクールの実施

- ・地産地消月間（11月）における、小学校給食への市内産野菜（大根等）の利用
- ・はま菜ちゃん料理コンクールの実施（年1回）、入賞作品の給食メニュー化
- ・地産地消サポート店への登録促進や支援（再掲）
- ・はまふっどコンシェルジュの育成・活動支援（再掲）
- ・農家や農協による食農教育の推進

(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」(平成 21、24、26 年度) より)

●あなたは、横浜市や神奈川県産の農畜産物・水産物を、購入したいと思いますか。
(〇はひとつ)

(H26 年度)



●給食の地場産物の使用状況調査（教育委員会事務局）

H21:15.3%、H24:15.3%、H25:13.8%

(4) 総括

首都圏での地場産物の供給状況を考慮すると、市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことについては、ある程度限界があり、数値も目標に達していない。国でも、首都圏等の都市部の状況を踏まえ、国内産の農林水産物を活用していくことも有効としている。(学校給食における国産の食材を使用する割合の増加：目標値 80%以上 (食材ベース))

今後は、都市部の状況や、基礎自治体として整理すべき課題という視点を踏まえた目標設定が必要である。

8 【まいにちやってみよう】 食事があなたの人生を変えるかも!?

(1) 目標

○より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり「一日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。

数値目標

- ◆朝食を欠食する市民の割合（20代男性、30代男性）
目標値：15%以下

○健康に良い野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをもっと増やしていくような啓発を進めていく。

数値目標

- ◆「1日あたりの野菜摂取量」（健康横浜21の目標を抜粋）
目標値：1日350g以上

○生活習慣予防のために、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を実践することを心がけるように、啓発を強化していく。

数値目標

- ◆適正体重である市民の割合
目標値：20～60代で肥満でない男性：85.0%以上
：40～60代で肥満でない女性：85.0%以上

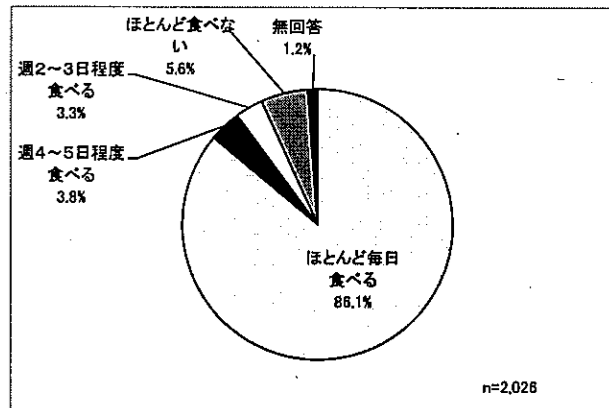
(2) 主な取組例

○朝食摂取の推進、学校における食育推進計画に基づく市立学校での食育（再掲）、野菜摂取の推進、健康的な食生活の推進、健康的な食生活の相談支援

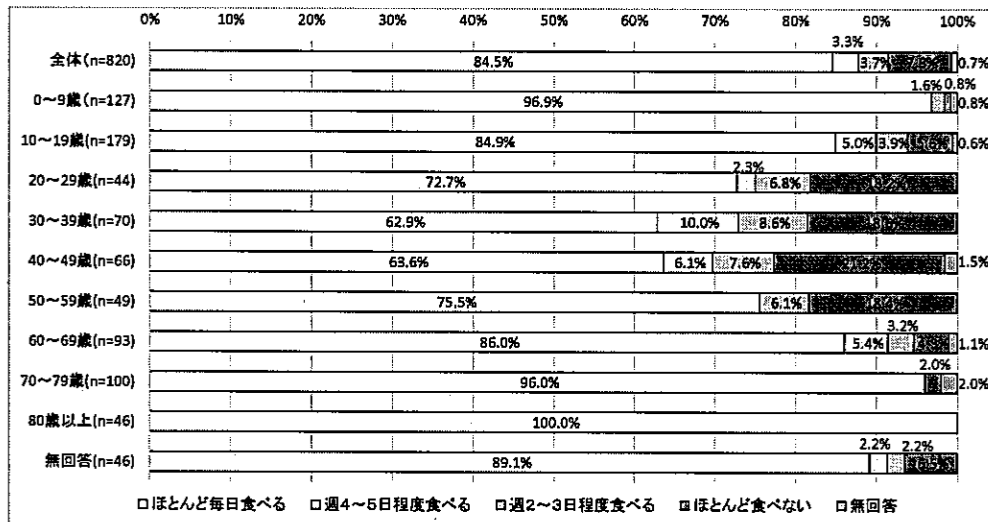
- ・H23:復興支援フェスティバル、食育講座（4回）、H24:食育推進全国大会、H25:よこはま食育イベント他（3回）、H26:よこはま食育イベント他（6回）、H27:よこはま食育イベント他（6回）
- ・食育月間、区民まつり、広報紙などで啓発
- ・「おしえて食育」（年3回発行）で朝食の大切さについて紹介
- ・給食の時間に、毎日発行する「パクパクだより」等を活用して食育を実施
- ・よこはま健康応援団登録店舗
- ・生活習慣改善相談

(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」（平成 21、24、26 年度）より）

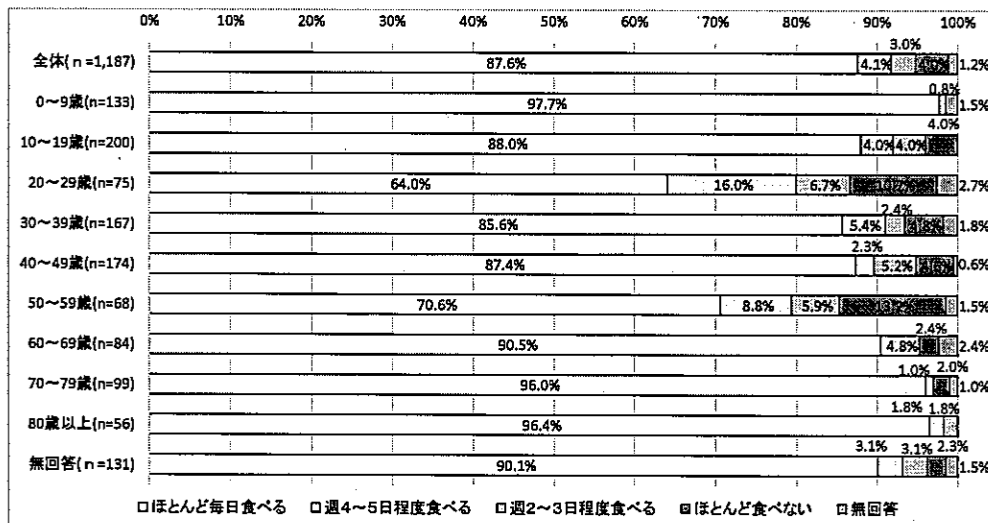
●あなたはふだん、朝食をどの程度食べていますか。（H26 年度）



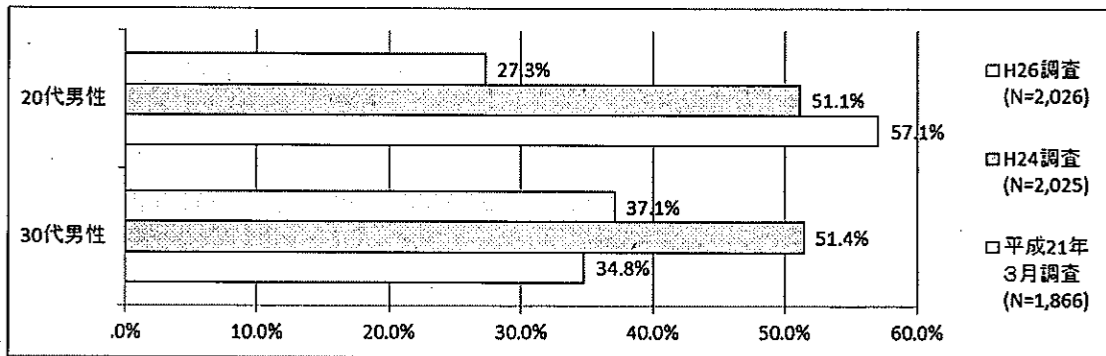
男女・年齢別 朝食頻度 <男性>



男女・年齢別 朝食頻度 <女性>



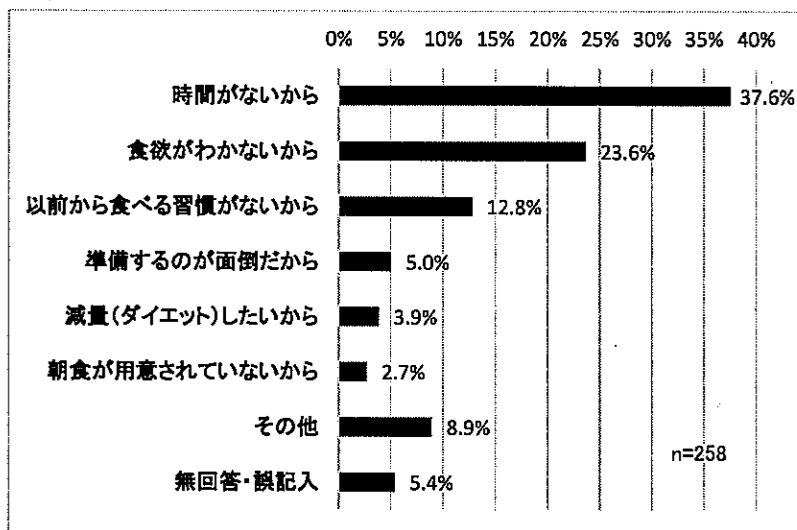
●平成 21 年度、24 年度調査との比較「20 代、30 代男性の朝食欠食率」



※「朝食の欠食率」は、「朝食を食べる日が、週5日以下」の市民の割合として算出している。

●朝食を食べない最も大きな理由は何ですか。(〇はひとつ)

(H26 年度)



●1日あたりの野菜摂取量

H21 (H21~H23) : 275.6g

H24 (H24~H26) : 271g

H26 : -※

●適正体重である市民の割合

H21 (H21~H23) : 75.9%

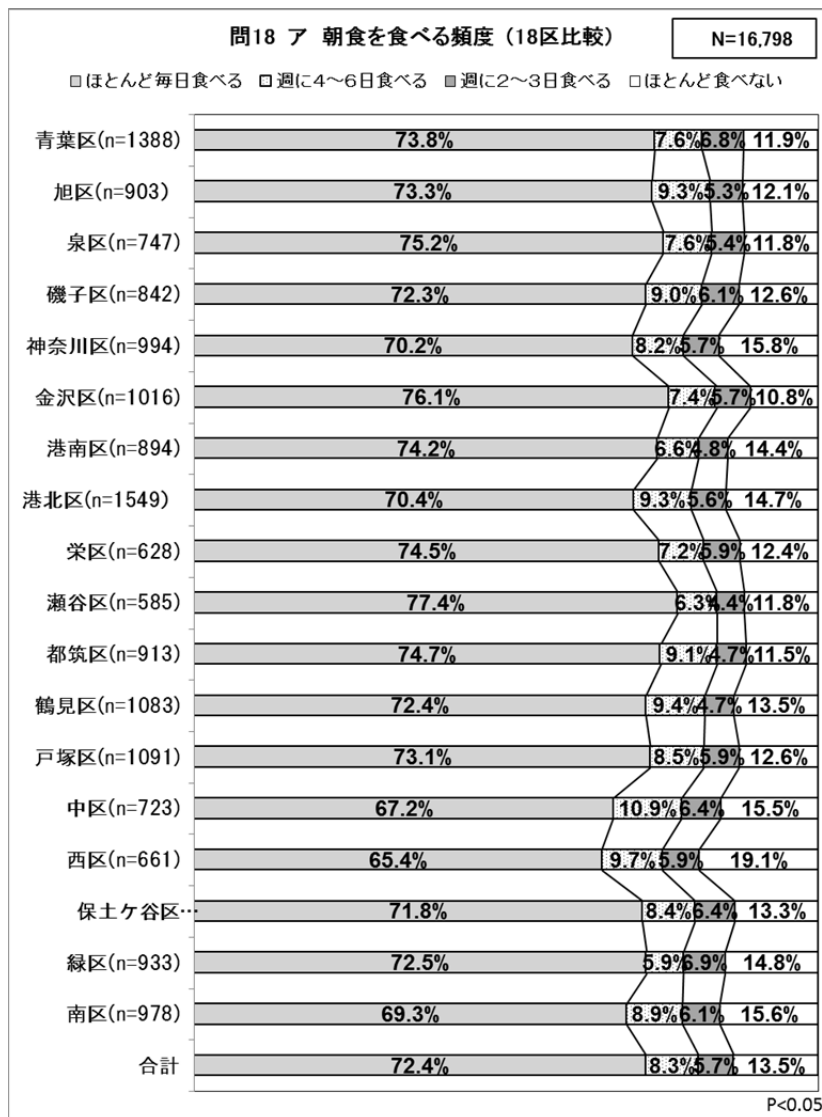
H24 (H24~H26) : 70.5%

H26 : -※

※国民健康栄養調査: 誤差の影響を抑えるためには、一定の対象者数が必要であることから、平成 25 年度~27 年度の結果を集計後算出します。

●朝食を食べる頻度(18区比較)

(第2期健康横浜21調査報告)



(4) 総括

20代、30代男性の朝食欠食率は低下傾向にあるがまだ十分ではない。なお、この低下傾向は、行政の啓発活動はもちろん、コンビニエンスストアや飲食店での朝食メニューの提供が普及してきたことなど、社会環境の変化が要因の一つとして考えられる。

20代、30代男性だけでなく、20代女性、40代男性の欠食率が高いこと、また、区によって有意な違いが見られることは注目に値する。

朝食を食べない最も大きな理由をみても、朝食欠食が習慣化していることが見受けられることから、ライフステージや社会環境の変化に応じたきめ細やかな取組が必要と考えられる。

1日の野菜の摂取量及び適正体重である市民の割合については、低下傾向にあるため、対象世代のある目標については、対象を絞った啓発や、実行に移すことができる啓発内容の工夫が必要である。

9 【まいにちやってみよう】 もったいない！ その食べ物、本当に食べられないの？

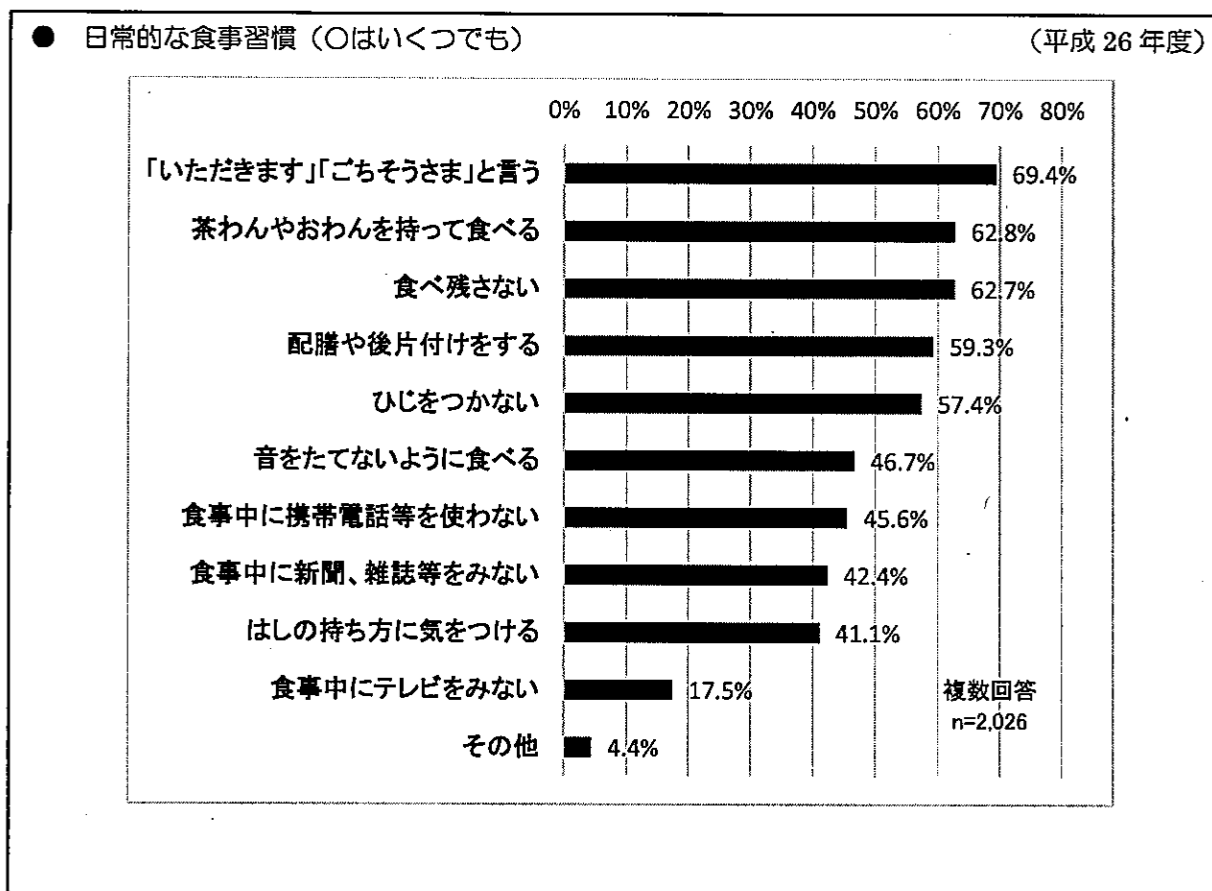
(1) 目標

- 好きなものを好きな時間に食べることが容易な現代社会において、食事の食べ残しを減らすことを通して、「食」への感謝の気持ちを高めていく。
- 小売店や飲食店において食品ロスが発生している原因や実態を知る機会を増やすことを通して、「食」を大切にしようとする気持ちを高めていく。

(2) 主な取組例

- 食品ロス削減に関連する普及・啓発、食品ロスをなくすための取組、学校における食育推進計画に基づく市立学校での食育（再掲）
 - ・出前教室：学校、保育所等における「ヨコハマ3R夢プラン」の普及啓発の中で食品ロス削減の呼び掛けを実施
 - ・副読本の活用：小学4年生全生徒に毎年配付している3R夢学習副読本の中で、食品ロス削減のページを設けている（市内全校配付）
 - ・エコクッキング講座※：食材を無駄なく使い切る調理方法等を学んでもらう講座
※「エコクッキング」は、東京ガス株式会社の登録商標です。
 - ・食べきり協力店募集、市民へのPR：食べきり協力店の登録
 - ・3R夢農園の取組：学校、保育所等と協働で、園児・児童に土壌混合法を活用した土づくりや苗植え・収穫・食べる等の体験を通して食品ロスや食べ物の大切さ等を学んでもらう

(3) 市民意識（「食育に関する市民意識調査」（平成 21、24、26 年度）より）



(4) 総括

食への感謝の気持ちを高めることや、食品ロスについて知る機会を増やすために、学校での給食の時間をとおした取組や、出前教室での啓発及び3R 夢学習副読本の配付を行ってきた。

「食べ残さない」取組は一定程度浸透してきているものと考えられるが、引き続き、「ヨコハマ3R 夢プラン」の普及啓発を行い、食品ロス削減の呼び掛けを実施していくとともに、3R 夢クッキング講座や3R 夢農園など、更に市民の関心を高めていく必要がある。

Ⅲ章：第2期横浜市食育推進計画の基本的な考え方

1 第2期食育推進計画の特徴

第2期推進計画を策定するにあたり、前章等で記した現状課題の認識等から、次の諸点を基本的な考え方としました。

第1期計画は食育の概念普及のために、「周知」を主眼としていましたが、第2期計画では「実践」を旨とし、以下の点に配慮し推進テーマ等を設定しました。

- 市民や地域・企業・団体等の皆様に実感を持って取り組んでいただけるよう、理念、目標、施策の方向性、取組を整理しました。
- それぞれの推進テーマにおいて、ライフステージ(育ち・学び【乳幼児期～青年期】、働き・子育て【成人期】、稔り【高齢期】)ごとの課題を意識して、取組が進められるよう、数値目標等を設定しました。
- 基礎自治体として優先的に取り組むべき方向性を示しました。
- 企業・団体との連携、市民と協働した取組の推進等を強化します。

2 食育の基本理念と基本目標

(1) 食育の基本理念

横浜市として「食育」を推進する基本理念を以下の通り、設定しました。

「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る

この理念は、主として以下の考え方によって裏付けられています。

- ・食を人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎であると捉えます。
- ・市民の豊かな生活には、「健康」と「文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要であると考えます。
- ・豊かな「食」のまわりに人々は集まり、コミュニティを充実する源となります。
- ・あくまでも基礎自治体である横浜市が策定する計画であることを踏まえ、法等の趣旨に従い計画をまとめました。

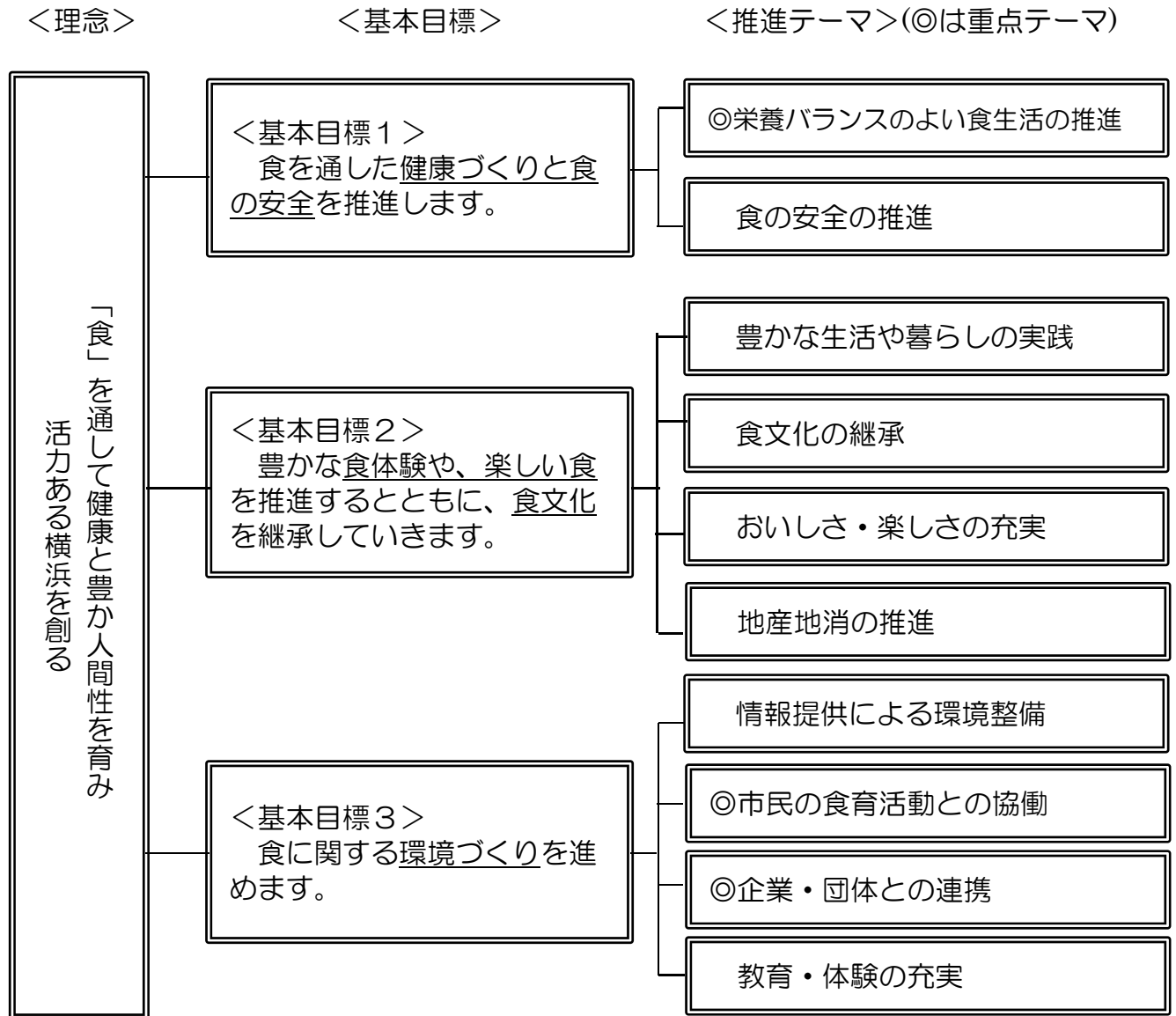
(2) 基本目標

基本理念を実現するために次の3つの基本目標を設定しました。

- ・食を通した健康づくりと食の安全を推進します。
- ・豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます。
- ・食に関する環境づくりを進めます。

(3) 推進テーマ

3つの基本目標ごとに、合計 10 個の推進テーマを設定し、前章の課題等を踏まえて、栄養バランスのよい食生活の推進、市民の食育活動との協働、企業・団体との連携を重点テーマとしました。



第2期横浜市食育推進計画のテーマと目標像

基本理念	基本目標	推進テーマ(◎は重点テーマ)	
<p>「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る</p>	<p>食を通したり健康づくりと食の安全を推進します。</p>	◎栄養バランスのよい食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・主食、主菜、副菜で構成された、野菜、牛乳・乳製品など多様な食品がそろったバランスの良い食事 ・おいしく減塩した食事 ・生活習慣病の予防 ・食品を選ぶ力や、健康に配慮した簡単な料理ができるスキルの習得 ・高齢者の低栄養予防
		食の安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する正しい情報の選択 ・安全で安心できる食品の選択
	<p>豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます。</p>	豊かな生活や暮らしの実践	<ul style="list-style-type: none"> ・規則的な食事や、良く噛んで味わう等の望ましい食習慣の形成 ・心地良い食卓、楽しい食卓（共食など）の実践 ・多様なライフスタイル等に応じた食事の選び方、食べ方の実践
		食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜の特色のある食文化の形成や、地域の食材を生かす工夫や知恵の伝承 ・行事食の体験
		おいしさ・楽しさの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食の楽しさの充実 ・高齢になっても変わらない食の楽しさの充実
		地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進による市民の豊かな食生活の向上 ・旬の食材の利用
		<p>食に関する環境づくりを進めます。</p>	情報提供による環境整備
	◎市民の食育活動との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と協働した食育活動の推進及び活動支援 ・食育推進ボランティア養成・支援 	
	◎企業・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体と連携した食育の取組の推進 	
	教育・体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな食体験、学習の充実 ・給食等での食育 	

㊦＝第2期での新規取組

施策の方向性(個別目標像)	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスに関する指標に対する関心を持ち理解を深め、ライフステージに応じて健康的な食生活が実践できている。 ・1日3食しっかり食べるなど、定期的に健康的な食生活が実践できている。 ・塩分摂取量やエネルギー量に配慮するなど食事をとおして生活習慣病の予防行動がとれている。 ・年代や性別に関係なく、健康に配慮した簡単な料理が作れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントでの啓発(食育月間・食育の日、料理教室及び料理コンテストの実施等) ㊦食生活等改善推進員、保健活動推進員の活動支援 ㊦第2期健康横浜21の推進(生活習慣改善相談、よこはま健康応援団の拡充等) ㊦歯科保健との連携(噛ミング30運動の啓発等) ㊦スポーツ施策との連携(スポーツ団体と連携した食育の普及啓発) ・子どもへの食育啓発(母子健康手帳や子育てガイドブック等での啓発、両親教室や乳幼児健診での食育指導、市ウェブサイト保育所等の給食メニューを掲載等) ・学校、保育所等での啓発(給食献立表の配付と食育への活用等)
<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒や食物アレルギー等の基本的な情報にふれる機会を増やし、市民の食の安全・安心についての関心と知識を高めることにより、食に関する正しい情報を選択し、安全で安心できる食品を選択できるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等での啓発【再掲】 ・食中毒、食品表示、食物アレルギーに関する啓発(食の安全に関する市民イベントの開催、リスクコミュニケーションの実施、食中毒予防等についての相談支援、啓発等) ・窒息の原因となりやすい食品に関する啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や学校、保育所等で家族や友人と一緒に食事をする機会(共食)等を通じて、食事の楽しさを実感できている。 ・食に対する感謝の気持ち、食材の適量購入等の環境に配慮する気持ちを忘れることなく、ライフスタイルに応じた適切なマナーを身につけている。 ・歯や口の健康を維持するための保健行動がとれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等での啓発【再掲】(食育推進計画の策定及び実施等) ㊦第2期健康横浜21の推進(生活習慣改善相談、よこはま健康応援団の拡充等)【再掲】 ㊦歯科保健との連携【再掲】 ㊦環境教育の充実(出前教室などでの啓発、3R夢クッキング講座、3R夢農園等)
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜らしい食文化の継承、市内産農畜産物に触れることで、横浜市や地域の食への関心を高め、官民一体となって食文化の継承を図っている。 ・行事食の体験をとおして、食文化への理解を深めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等での啓発【再掲】(食育推進計画の策定及び実施等、学校での企業・団体による食育出前教室) ㊦横浜らしい食文化の継承(食育イベントを通じた体験等) ㊦横浜市食育フォーラム等との連携(食育イベントを通じた体験等)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民がいつまでも食のおいしさや楽しさを感じられるよう、健康づくりや地域づくりを連動させるなど、各分野を融合させるような取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦歯科保健との連携【再掲】 ㊦横浜市食育フォーラム等との連携【再掲】 ・学校、保育所等での啓発【再掲】(食育推進計画の策定及び実施等) ・イベントでの啓発(食育月間・食育の日等)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が身近に農を感じる場をつくり、地産地消を実践する人が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦市内産農畜産物ブランド戦略(仮称)の策定・推進 ・地産地消に関する人材育成及び活動支援 ・直売所や青空市等の支援 ・はま菜ちゃん料理コンクール ・市内産農畜産物を使ったレシピ紹介 ・食材の旬情報の発信
<ul style="list-style-type: none"> ・官民それぞれが役割を認識し、適時適切に情報発信を図るとともに、その情報を受け取った市民が的確な行動が取れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等における市場の広報活動、食材の旬情報の発信【再掲】 ・地産地消に関する人材育成及び活動支援【再掲】 ・食の安全の普及、啓発、食の安全の市民イベントの開催、リスクコミュニケーションの実施 ・食中毒予防についての相談支援、啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源や人材が十分に生かされ、食育の取組が広く浸透している。 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦食生活等改善推進員の養成講座の充実等 ㊦地域の魅力を生かした食育活動及び支援
<ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体の本来目的を尊重しつつ、各々の強みを最大限発揮させ、食育の推進力が加速している。 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦地域の魅力を生かした食育活動及び支援【再掲】 ㊦産学連携、横浜市食育フォーラム等との連携【再掲】
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃からの教育・体験の充実を通して、食育に関心をもつ市民が育成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等での啓発【再掲】(食育推進計画の策定及び実施、給食等による食育の取組等) ㊦歯科保健との連携【再掲】

3 数値目標(新規数値目標は網掛け)

それぞれの取組の成果や、「個別目標像」の達成度を図る一つの指標として、数値目標を設定しました。テーマごとに概ね1個以上設定することを目安に、これまでの課題、第1期計画の目標値の達成状況、国の指標等を総合的に勘案し、設定しました。

テーマ	対象世代	数値目標	直近値	H32年度 目標値
栄養 バランスのよい 食生活の 推進	共通	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	男 40.6%(H25) 女 42.1%(H25)	80%(H34)
	働き・子育て	朝食を欠食する市民の割合	20代男性 27.3%	15.0%以下
			30代男性 37.1%	
			20代女性 36.0%	
	共通	一日の食塩摂取量	10.7g (H21,22,23)	8g(H34)
共通	栄養や食事の作り方等を知ることについて、関心があり継続してできている市民の割合	30.1%	35%	
進の安食 推全の	共通	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	43.4%	60%
し活豊 のやか 実暮な 践ら生	共通	食事の際に食べ残さないことを習慣にしている市民の割合	62.7%	70%
	共通	朝食・夕食を家族等と一緒に食べる頻度(共食の回数)	—	週10回以上
継化食 承の文	共通	食にまつわる地域文化や伝統を知ることについて関心がある市民の割合	67.7%	75% 以上
のさお 充・ 実楽し しさし	総り	60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合	67.7% (H23)	80% (H34)
	共通	食事時間の楽しさについて、非常に楽しいまたはやや楽しい市民の割合	90.4%	90%以上
地産 地消 の推	共通	地場産物の購入について、関心があり、継続してできている市民の割合	14.8%	20%
	育ち・ 学び	市立小・中学校において児童生徒が地産地消の良さを理解している割合	—	80%
協働食市 働と育民 の活の	共通	食育推進ボランティアの養成人数(食生活等改善推進員、はまふうどコンシェルジュ等)	351人	350人以上/年
の団企 連体業 携と・	共通	横浜市食育フォーラムとしてイベント出展回数	—	5回/年
教育 充・ 実体験 の	育ち・ 学び	食に関心をもち、進んで実践している児童生徒の割合	小学校 88.9% 中学校 81.3%	小学校 90%以上 中学校 85%以上
		栽培や収穫体験を実施している保育所等の割合	—	90%以上

直近値について、()の記載がないものはH26の値を示します。

IV章：具体的な取組内容

● 具体的な取組内容について

本章では、「Ⅲ章 第2期横浜市食育推進計画のテーマと目標像」で示した推進テーマに沿って、主な取組の内容や対象世代等を紹介している。

なお、対象世代については、各地域の実情に応じて、柔軟に対応していく必要がある。

1 栄養バランスのよい食生活の推進

【基本目標1】

食を通じた健康づくりと
食の安全を推進します

(1) 背景

○20代～40代男性や20代女性において朝食欠食が習慣化していることが見受けられ、ライフステージや社会環境の変化に応じたきめ細やかな取組が必要である。

○20代～40代の女性は、「家族の健康」について食生活での悩み・不安を抱える割合が高くなっている。

○家庭では男性が料理の中心となることは少ない状況が見受けられる。

○1日の野菜摂取量が減りつつあり、適正体重である市民の割合が減少傾向にあることから、性別やライフステージ等に応じて、実行可能な啓発、特に若年層に向けて栄養バランスのとれた食事についての理解を深める工夫が必要である。

(2) 個別目標像

○栄養バランスに関する指標に対する関心を持ち理解を深め、ライフステージに応じて健康的な食生活が実践できている。

○1日3食しっかり食べるなど、規則的で健康的な食生活が実践できている。

○塩分摂取量やエネルギー量に配慮するなど食事をとおして生活習慣病の予防行動がとれている。

○年代や性別に関係なく、健康に配慮した簡単な料理が作れている。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32 年度 目標値
共通	○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 【第2期健康横浜21目標】	男 40.6% 女 42.1% (H25)	80% (H34年度)
働き・子育て	○朝食を欠食する市民の割合 【食育に関する意識調査】	20代男性 27.3%	15.0%以下
		30代男性 37.1%	
		20代女性 36.0%	
共通	○一日の食塩摂取量 【第2期健康横浜21目標値】	10.7g (H21,22,23)	8g (H34年度)
働き・子育て	栄養や食事の作り方等を知ることへの関心度 (関心があり継続してできている：全世代) 【食育に関する意識調査】	30.1%	35.0%

(4) 推進テーマ

- 主食、主菜、副菜で構成された、野菜、牛乳・乳製品など多様な食品がそろったバランスの良い食事
- おいしく減塩した食事
- 生活習慣病の予防
- 食品を選ぶ力や、健康に配慮した簡単な料理ができるスキルの習得
- 高齢者の低栄養予防

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
○イベントでの啓発	・食育月間及び食育の日(毎月19日)の啓発(栄養バランス、朝食をとる等) ・料理教室の実施等	働き・子育て	健康福祉局
㊦ 食生活等改善推進員、保健活動推進員の活動支援	・食生活等改善推進員が実施する、世代に応じた事業 ・保健活動推進員が実施する健康づくり事業(ウォーキング等)	共通	健康福祉局
○乳幼児食生活相談	・乳児・幼児の食生活についての個別相談(予約制)	働き・子育て	健康福祉局
㊦ 健康横浜21の推進(生活習慣改善相談、よこはま健康応援団の拡充等)	・生活習慣の改善(食生活、歯・口腔、喫煙・飲酒、運等、休養・こころに関する取組)及び生活習慣病の重症化予防(がん検診、特定健診の普及) ・生活習慣病予防のための相談事業(食事、運動、禁煙等。予約制) ・食や禁煙などの分野で、市民の健康づくりを支援する取り組みを自主的に行っている市内事業者(飲食店)をホームページで公表	共通	健康福祉局
㊦ 歯科保健との連携	・噛ミング30運動の啓発 ・むし歯の原因となる歯垢の生成や代謝を抑制するシュガーコントロール指導	共通	健康福祉局 こども青少年局
㊦ スポーツ施策との連携	・イベントや出前教室等を通じて、食生活や体づくりに関する啓発を実施	共通	市民局 健康福祉局他

○妊産婦への適切な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳及び両親（母親）教室、産婦訪問指導等の機会を通じて、妊娠期及び産後の適切な栄養バランスや歯と口の健康に関する情報提供を実施 	働き・子育て	こども青少年局
○乳幼児健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査において、子どもの成長発達を踏まえた育児、栄養、歯科に関する適切な情報提供を行い、生活習慣の自立、むし歯の予防、咀嚼機能の獲得、離乳食から幼児食へのスムーズな移行と食生活習慣形成を支援 	育ち・学び	こども青少年局
○子どもへ食育啓発	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳及び子育てガイドブック並びに乳幼児健康診査時リーフレット等を配布。 市ウェブサイト、保育所等の給食メニューや、離乳食の進め方やレシピを掲載 	働き・子育て	こども青少年局
○料理教室及び料理コンテストの実施	<ul style="list-style-type: none"> お魚料理教室、シーフードコンテストの実施、レシピ集の配布、市場ホームページへの掲出等 	共通	経済局
○学校、保育所等での啓発（給食等による食育実践）	<ul style="list-style-type: none"> 給食だより、パクパクだより等を使った食育の啓発 献立表の配付と食育への活用 	育ち、学び	教育委員会事務局 こども青少年局
○高齢者食事サービス事業（介護保険法地域支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の見守りや栄養状態の維持・改善を目的として、民間事業者や社会福祉法人が、宅配訪問により、食事を提供する 	稔り	健康福祉局

2 食の安全の推進

【基本目標1】

食を通じた健康づくりと
食の安全を推進します

(1) 背景

○食中毒をはじめとする食の安全への関心は、比較的高いと言える。また、この関心を具体的な行動に移し継続していく取組が必要である。

(2) 個別目標像

○食中毒や食物アレルギー等の基本的な情報にふれる機会を増やし、市民の食の安全・安心についての関心と知識を高めることにより、食に関する正しい情報を選択し、安全で安心できる食品を選択できるようになっている。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
共通	○食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合 【食育に関する意識調査】	43.4%	60%

(4) 推進テーマ

- 食に関する正しい情報の選択
- 安全で安心できる食品の選択

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
○学校、保育所等での啓発【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画の策定及び実施 ・給食を通じた食育の実施 ・給食だより、パクパクだより等を使った食育の啓発 	育ち・学び	こども青少年局 教育委員会事務局
○食中毒、食品表示、食物アレルギーに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全に関する市民イベントの開催、リスクコミュニケーションの実施、食中毒予防等についての相談支援、啓発等 	共通	健康福祉局
○イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生月間における啓発等 	共通	健康福祉局
○情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトでの情報提供 	共通	健康福祉局
○乳幼児健康診査と連携した啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査と連携した食中毒予防についての相談支援 ・食品による窒息事故予防の啓発 	共通	健康福祉局 こども青少年局

3 豊かな生活や暮らしの実践

【基本目標2】

豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます

(1) 背景

○家族等と食事をするなどの共食は、マナーを身につけることや、食に対する感謝の気持ちを育むなどの望ましい食習慣を形成する側面がある。

○一方で、ライフスタイルの多様化が進み共食の回数が減るなかで、ライフスタイルに応じた柔軟な事業展開が求められている。

(2) 個別目標像

○家庭や学校、保育所等で家族や友人と一緒に食事をする機会(共食)等を通じて、食事の楽しさを実感できている。

○食に対する感謝の気持ち、食材の適量購入等の環境に配慮する気持ちを忘れることなく、ライフスタイルに応じた適切なマナーを身につけている。

○歯や口の健康を維持するための保健行動がとれている。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
共通	○食事の際に食べ残さないことを習慣にしている市民の割合 【食育に関する意識調査】	62.7%	70%
共通	○朝食・夕食を家族等と一緒に食べる頻度(共食の回数) 【食育に関する意識調査】	—	週10回以上

(4) 推進テーマ

○規則的な食事や、良く噛んで味わう等の望ましい食習慣の形成

○心地良い食卓、楽しい食卓(共食など)の実践

○多様なライフスタイル等に応じた食事の選び方、食べ方の実践

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
○学校、保育所等での啓発【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画の策定及び実施 ・給食を通じた食育の実施 ・給食だより、パクパクだより等を使った食育の啓発 	育ち・学び	教育委員会事務局 こども青少年局
㊦健康横浜21の推進(生活習慣改善相談、よこはま健康応援団の拡充等)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の改善(食生活、歯・口腔、喫煙・飲酒、運等、休養・ことろに関する取組)及び生活習慣病の重症化予防(がん検診、特定健診の普及) ・生活習慣病予防のための相談事業(食事、運動、禁煙等。予約制) ・食や禁煙などの分野で、市民の健康づくりを支援する取り組みを自主的に行っている市内事業者(飲食店)をホームページで公表 	共通	健康福祉局
㊦歯科保健との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能の維持増進のための啓発 	共通	健康福祉局 こども青少年局
㊦環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出前教室などでの啓発及び3R夢学習副読本の配付 ・3R夢クッキング講座の実施 ・イベントでのクイズや分別体験等 ・3R夢農園 <p>学校、保育所等と協働で、園児・児童に土壌混合法を活用した土づくりや苗植え・収穫・食べる等の体験を通して食品ロスや食べ物の大切さ等を学んでもらう取組</p>	共通	資源循環局
○食べきり協力店募集、市民へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店や宿泊施設からの食品廃棄物の発生抑制を推進するため、食べ残しをなくす取組として実施 	共通	資源循環局

4 食文化の継承

【基本目標2】

豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます

(1) 背景

- 横浜らしい「食べ物」や「料理」には様々なイメージがある。
- 食文化への若年層の関心は低い傾向にあることから、学校や保育所等でその理解を深める取り組みが必要である。

(2) 個別目標像

- 横浜らしい食文化の継承、市内産農畜産物に触れることで、横浜市や地域の食への関心を高め、官民一体となって食文化の継承を図っている。
- 行事食の体験をとおして、食文化への理解を深めている。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
共通	食にまつわる地域文化や伝統を知ることについて関心がある市民の割合 【食育に関する意識調査】	67.7%	75%以上

(4) 推進テーマ

- 横浜の特色のある食文化の形成や、地域の食材を生かす工夫や知恵の伝承
- 行事食の体験

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
○学校、保育所等での啓発【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での企業・団体による食育出前教室 ・食育推進計画の策定及び実施等 ・給食等を通じた食育の実施 ・給食だより、パクパクだより等を使った食育の啓発 ・行事食の実践等 	育ち・学び	教育委員会事務局 こども青少年局
㊦横浜らしい食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体が実施する食に関するイベント等と連携して食育啓発を実施（アペリティフ日365 in 横濱等） 	共通	健康福祉局
㊦横浜市食育フォーラム等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市食育フォーラムと連携した食育情報の発信やイベント実施 	共通	健康福祉局

5 おいしさ・楽しさの充実

【基本目標2】

豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます

(1) 背景

○おいしさを感じながら食事をとれることや、家族や友人たちと一緒に食事をとることは喜びや楽しさに繋がる。

○食は、健康であり続けることや地域社会の中に溶け込み、普段の生活がより豊かなになるきっかけとなることから、更なる食育の推進のために食に関心を持つ市民が増えることが期待される。

(2) 個別目標像

○市民がいつまでも食のおいしさや楽しさを感じられるよう、健康づくりや地域づくりを連動させるなど、各分野を融合させるような取組を進めている。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
総り	60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合 【第2期健康横浜21目標値】	67.7% (H23)	80% (H34)
共通	食事時間の楽しさについて、非常に楽しいまたは、やや楽しい市民の割合 【食育に関する意識調査】	90.4%	90%以上

(4) 推進テーマ

○食の楽しさの充実

○高齢になっても変わらない食の楽しさの充実

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
⑨横浜市食育フォーラム等との連携 【再掲】	・横浜市食育フォーラムと連携した食育情報の発信やイベント実施	共通	健康福祉局
⑩歯科保健との連携 【再掲】	・歯と口の健康週間及び乳幼児健康診査等での啓発 ・噛ミング30運動の啓発等 ・むし歯の原因となる歯垢の生成や代謝を抑制するシュガーコントロール指導	共通	健康福祉局 こども青少年局
○学校、保育所等での啓発【再掲】	・学校での企業・団体による食育出前教室 ・食育推進計画の策定及び実施等 ・給食を通じた食育の実施 ・給食だより、パクパクだより等を使った食育の啓発 ・行事食の実践等	育ち・学び	教育委員会事務局 こども青少年局
○イベントでの啓発	・食育月間及び食育の日(毎月19日)の啓発(栄養バランス、朝食摂取等) ・料理教室の実施等	共通	健康福祉局

6 地産地消の推進

【基本目標2】

豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます

(1) 背景

- 「地産地消」の概念は着実に浸透してきているが、地場産物を購入する等の実践という点では課題があるのが現状である。
- 「横浜市の都市農業における地産地消等に関する条例」の趣旨を踏まえ、横浜市の都市農業を一層活性化し、地産地消へとつながる様々な取組を充実させていくことが必要である。

(2) 個別目標像

- 市民が身近に農を感じる場をつくり、地産地消を実践する人が増えている。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
共通	地場産物の購入について、関心があり、継続してできている市民の割合 【食育に関する意識調査】	14.8%	20%
育ち・学び	市立小・中学校において児童生徒が地産地消の良さを理解している割合 【食事に関する調査】	—	80%

(4) 推進テーマ

- 地産地消の推進による市民の豊かな食生活の向上
- 旬の食材の利用

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
㊦市内農畜産物ブランド戦略（仮称）の策定・推進	・農畜産物のブランド化や地産地消の推進	共通	環境創造局
○地産地消に関する人材育成及び活動支援	・はまふっどコンシェルジュの育成・活動支援（マルシェや農体験イベント実施等への支援）	共通	
○直売所や青空市の支援	・直売所の開設や青空市の運営の支援 ・ウェブサイトにて直売所や青空市のマップを掲載	共通	
○地産地消サポート店の支援	・横浜でとれた、新鮮な旬の野菜や果物、卵、“はまぼーく”などの畜産物を積極的にメニューに取り入れて、地産地消に取り組んでいる市内の飲食店等を紹介	共通	
○農体験イベント等の実施	・横浜ふるさと村や恵みの里で農家団体が実施する農体験教室等への支援 ・農体験学習講座の開催	共通	環境創造局
○市民利用型農園の開設支援等	・市民利用型農園の開設支援（栽培収穫体験ファーム（教育ファーム）、環境学習農園（教育ファーム）、特区農園）、農園付公園の整備	共通	環境創造局
○農家や農協による食農教育の推進	・学校給食での一斉供給やはま菜ちゃん料理コンクール等での連携	育ち・学び	環境創造局 教育委員会 事務局
○はま菜ちゃん料理コンクール	・横浜ブランド農産物を使った、新しい給食献立のメニューを募集するコンクールの実施。入賞作品とレシピをウェブサイトで公開。	育ち・学び	環境創造局 教育委員会 事務局
○レシピ紹介	・ウェブサイトにて市内産農畜産物を使ったレシピを紹介	共通	環境創造局

7 情報提供による環境整備

【基本目標3】

食に関する環境づくりを進めます

(1) 背景

○食に関する環境づくりを進めるためには、食に関わる情報の受け手である市民に必要な情報が届くよう、企業・団体及び行政の適切な情報発信が必要である。

(2) 個別目標像

○官民それぞれが役割を認識し、適時適切に情報発信を図るとともに、その情報を受け取った市民が的確な行動が取れている。

(3) 数値目標

指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
—	—	—

(4) 推進テーマ

- 流通、食糧生産、食品安全等の情報の充実
- 食に関する基本情報が正しく分かりやすく共有できる環境の整備
- 情報のギャップ（事業者・生産者等と、消費者のもつ情報の正確性や量の差）の解消

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
○イベント等における市場の広報活動	・イベント等で市場の紹介を実施	共通	経済局
○食材の旬情報の発信【再掲】	・食材の旬情報やレシピをウェブサイトから発信	共通	経済局
○地産地消に関する人材育成及び活動支援【再掲】	・はまふっどコンシェルジュの育成・活動支援（マルシェや農体験イベント実施等への支援）	共通	環境創造局
○食の安全の普及等	・施設への立入調査等の実施 ・営業者への衛生講習会 ・ボランティア団体の衛生講習会 ・リスクコミュニケーションの実施	共通	健康福祉局

8 市民の食育活動との協働

【基本目標3】

食に関する環境づくりを進めます

(1) 背景

○地域での食育を推進していくためには、積極的に行動する食育の担い手が増えることが欠かせない。

○そのためには、食育の担い手に対する活動の支援を一層充実させるなど、活動しやすい環境を整備していくことが必要である。

(2) 個別目標像

○地域資源や人材が十分に生かされ、食育の取組が広く浸透している。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
共通	食育推進ボランティアの養成 【食生活等改善推進員、はまふうどコンシェルジュ等】	351人	350人以上 /年

(4) 推進テーマ

○市民と協働した食育活動の推進及び活動支援

○食育推進ボランティア養成・支援

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
⑨ 食生活等改善推進員の養成講座の充実等	<ul style="list-style-type: none"> 食生活等改善推進員の養成講座等 食生活等改善推進員が実施する、世代に応じた事業 保健活動推進員が実施する健康づくり事業（ウォーキング等） 	共通	健康福祉局
⑩ 地域の魅力を生かした食育活動及び支援	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消や食文化の継承、障害者施設で生産する食品の販売による障害者への理解促進等、地域の特性に応じた食育活動の支援 	共通	健康福祉局 環境創造局

9 企業・団体との連携

【基本目標3】

食に関する環境づくりを進めます

(1) 背景

○食育の更なる推進のためには企業・団体との連携が欠かせない。

○これまで連携してきた「横浜市食育フォーラム」

(懇談会)との連携を更に深めるとともに、新たな連携先の開拓や働きかけを積極的に行っていくことが必要である。

(2) 個別目標像

○企業や団体の本来目的を尊重しつつ、各々の強みを最大限発揮させ、食育の推進力が加速している。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
共通	横浜市食育フォーラムとしてイベント出展	—	5回/年

(4) 推進テーマ

○企業・団体と連携した食育の取組の推進

(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
⑨地域の魅力を生かした食育活動及び支援	・地産地消や食文化の継承、障害者施設で生産する食品の販売による障害者への理解促進等、地域の特性に応じた食育活動の支援	共通	健康福祉局 環境創造局
⑩横浜市食育フォーラム等との連携【再掲】	・横浜市食育フォーラム等と連携した食育情報の発信やイベント実施	共通	健康福祉局
⑪産学連携	・企業・大学と連携した食育の取組	共通	健康福祉局

10 教育・体験の充実

【基本目標3】

食に関する環境づくりを進めます

(1) 背景

○生涯を通じて食に関心を持つ市民を増やすためには、特に未就学の段階から学齢期において、食の楽しさや大切さについて、多方面から理解していくことが有効である。

(2) 個別目標像

○子どもの頃からの教育・体験の充実を通して、食育に関心をもつ市民が育成されている。

(3) 数値目標

対象世代	指標 (出典・備考)	直近値	H32年度 目標値
育ち・学び	食に関心を持ち、進んで実践している児童生徒の割合 【食事に関する調査】	小学校 88.9% 中学校 81.3%	小学校 90% 以上 中学校 85% 以上
	栽培や収穫体験を実施している保育所等の割合 【保育所等における食育に関する調査】	—	90%以上

(4) 推進テーマ

- 豊かな食体験、学習の充実
- 給食等での食育

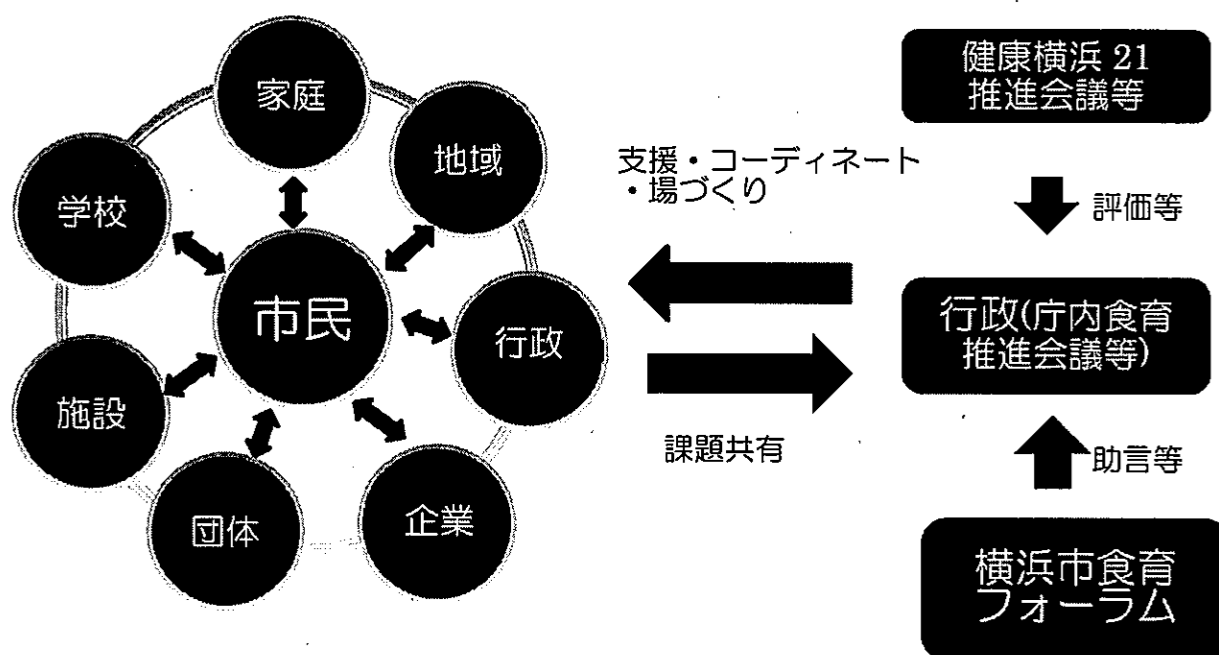
(5) 主な取組

取組名	内容	対象世代	主な関係局
○学校、保育所等での啓発【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での企業・団体による食育出前教室 ・食育推進計画の策定及び実施 ・給食を通じた食育の実施 ・給食だより、パクパクだより等を使った食育の啓発 ・行事食の体験 	育ち・学び	教育委員会事務局 こども青少年局
○相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた、保育所等や、地域子育て拠点等と連携した相談事業等の実施 	育ち・学び	こども青少年局
○食育研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等に勤務する栄養士により、現場目線での研修会の企画、運営を実施 	育ち・学び	こども青少年局
⑨ 歯科保健との連携【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・噛ミング 30 運動の啓発等 ・むし歯の原因となる菌垢の生成や代謝を抑制するシュガーコントロール指導 	共通	健康福祉局 こども青少年局
○乳幼児健康診査と連携した啓発【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査と連携した食中毒予防についての相談支援 	共通	健康福祉局 こども青少年局
○乳幼児健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査において、子どもの成長発達を踏まえた育児、栄養、歯科に関する適切な情報提供を行い、生活習慣の自立、むし歯の予防、咀嚼機能の獲得、離乳食から幼児食へのスムーズな移行と食生活習慣形成を支援 	育ち・学び	こども青少年局
○子どもへの食育啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳及び子育てガイドブック並びに乳幼児健康診査時リーフレット等を配布。 ・市ウェブサイトにて、保育所等の給食メニューや、離乳食の進め方やレシピを掲載 	働き・子育て	こども青少年局

V章：第2期計画の着実な推進に向けて

1 推進の考え方と推進体制

第2期計画の推進にあたり、市民、地域、企業・団体と情報を共有するとともに、横浜市食育フォーラム等を通じて協働できる仕組みをつくっていきます。また、食育の取組の評価にあたっては市民意識調査等の定量的評価だけでなく、各取組の実績等の定性的評価も含めて、総合的に評価し、横浜市食育フォーラム等を通じて、第2期計画を着実に推進していきます。



●横浜市食育フォーラム【懇談会】

関係企業・団体等と行政が、食育に関する情報を共有し、意見交換を行うとともに、具体的な取組につなげていくことを目指します。

委員：学識経験者、食育・料理専門家、横浜市食生活等改善推進員協議会、横浜市消費者協会、横浜市食品衛生協会、横浜市場活性化協議会、横浜市立小学校長会、横浜市私立保育園長会、横浜市医師会、横浜市歯科医師会、神奈川県栄養士会、よこはま一人子育てフォーラム、はまふんどコンシェルジュ、よこはま学校食育財団、NPO法人横浜ガストロノミ協議会、JA横浜、東京ガス(株)、横浜マリノス(株)、(株)崎陽軒、(株)ダイエー、(株)セブソーイレブン・シ

●横浜市市内食育推進会議

市内の関係部署が、食育に関する情報を共有し、連携を強めるとともに、それぞれの役割分担に応じて各分野の具体的な取組に働きかけを行います。

- ・市内食育推進会議：副市長、食育推進の関係局長、代表区長
- ・市内食育推進会議幹事会：関係部署の課長級

参 考 资 料

食育に関する意識調査（アンケート）

概 要 版



平成27年3月

横浜市

食育に関する意識調査結果（概要）

I 調査概要

1 調査目的

横浜市食育推進計画（計画期間：平成22年度から27年度まで）で設定した、数値目標の達成状況を把握・検証するとともに、第2期横浜市食育推進計画（平成28年度から32年度）や食育の取組に、市民の皆様の御意見を反映するため。

2 調査概要

調査概要は下表のとおり。

調査地域	横浜市全域																
調査手法	郵送調査																
調査対象	横浜市民 5,000 人（13 歳未満は保護者等が代理記入）																
調査標本	6 階層において、18 区・男女別で同数ずつ <table border="1"><thead><tr><th></th><th>配布数</th></tr></thead><tbody><tr><td>乳幼児期(0～6 歳)</td><td>800</td></tr><tr><td>学童期(7～12 歳)</td><td>800</td></tr><tr><td>思春期(13～19 歳)</td><td>900</td></tr><tr><td>成人期(20～39 歳)</td><td>900</td></tr><tr><td>壮年期(40～64 歳)</td><td>800</td></tr><tr><td>高齢期(65 歳以上)</td><td>800</td></tr><tr><td>全体</td><td>5,000</td></tr></tbody></table>		配布数	乳幼児期(0～6 歳)	800	学童期(7～12 歳)	800	思春期(13～19 歳)	900	成人期(20～39 歳)	900	壮年期(40～64 歳)	800	高齢期(65 歳以上)	800	全体	5,000
	配布数																
乳幼児期(0～6 歳)	800																
学童期(7～12 歳)	800																
思春期(13～19 歳)	900																
成人期(20～39 歳)	900																
壮年期(40～64 歳)	800																
高齢期(65 歳以上)	800																
全体	5,000																
調査期間	平成 26 年 11 月 4 日（火）から 11 月 17 日（月） 平成 26 年 11 月 30 日（日）分まで反映																
調査内容	1 ふだんの生活について（睡眠時間、健康状態 等） 2 食事の状況について（食事の摂取状況、食生活で気をつけたいこと 等） 3 食育について（食育の関心度、食育の関心事項、地産地消の認知度 等） 4 食の安全や食に関する情報について（食の安全の認知度、食中毒を防ぐために家庭で気をつけていること 等）																

3 回収結果

回収数 2,026票（回収率 40.5%）

※平成24年度調査 回収数 2,025票（回収率 40.5%）

区別及び年齢別の回収結果は下表のとおり。

階層別回収状況

	度数	割合
乳幼児期(0～6歳)	179	8.8%
学童期(7～12歳)	196	9.7%
思春期(13～19歳)	264	13.0%
成人期(20～39歳)	357	17.6%
壮年期(40～64歳)	420	20.7%
高齢期(65歳以上)	417	20.6%
無回答	193	9.5%
合計	2,026	100.0%

年代別回収状況

	度数	割合
0～9歳	260	12.8%
10～19歳	379	18.7%
20～29歳	119	5.9%
30～39歳	238	11.7%
40～49歳	240	11.8%
50～59歳	117	5.8%
60～69歳	177	8.7%
70～79歳	201	9.9%
80歳以上	102	5.0%
無回答	193	9.5%
合計	2,026	100.0%

区別回収状況

	度数	割合
青葉区	103	5.1%
旭区	118	5.8%
泉区	114	5.6%
磯子区	114	5.6%
神奈川区	119	5.9%
金沢区	124	6.1%
港南区	106	5.2%
港北区	107	5.3%
栄区	120	5.9%
瀬谷区	103	5.1%
都筑区	101	5.0%
鶴見区	102	5.0%
戸塚区	119	5.9%
中区	105	5.2%
西区	114	5.6%
保土ヶ谷区	113	5.6%
緑区	118	5.8%
南区	107	5.3%
無回答	19	0.9%
合計	2,026	100.0%

4 集計結果の見方

分析方法 統計分析は横浜市衛生研究所が行った。

< 報告書を見る際の注意点 >

- ① 各図中の右側に示した「n=〇〇」は、その質問や集計に対しての「有効回答者数」を表す。
- ② 調査結果の比率はすべて百分率で表し、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。そのため、百分率の合計が100%にならないことがある。
- ③ 設問文の中に複数回答が可能な設問は、回答の合計は100%を上回る。
- ④ 選択肢の中で、第1位の項目については、濃いピンクで塗りつぶしている。
属性別にみて、特徴的な項目（他の数値と比べて概ね10ポイント以上数値が高い項目）については、薄いピンクで塗りつぶしている。
- ⑤ 本文中の表現について、平成21年度（前々回）調査は、「平成21年度食育に関する意識調査」（横浜市実施）のことを、平成24年度（前回）調査は、「平成24年度食育に関する意識調査」（横浜市実施）のことをいう。
内閣府調査は、「平成25年度食育に関する意識調査」（内閣府実施）のことをいう。

II 概要版に掲載している調査結果について

この概要版では、食育推進計画で設定した「数値目標」に該当する調査結果を抜粋して、掲載しています。

◇食育推進計画で設定した「数値目標」一覧

現状	目標	数値目標		21年度	24年度	26年度	目標値
よく知ろう							
「食事バランスガイド」を参考にしながら、食生活を送っている人は少ない。	生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの様々な指標に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。	食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている市民の割合		29.7%	33.9%	29.8%	70.0%
家庭などでできる簡単な食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。	食品の安全性に関する話題への市民の関心を高め、基礎的な知識を身につけることにより、家庭で発生する食中毒による健康被害を減少させていく。	食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合 ※1		45.1%	51.2%	43.4%	60.0%
これをやってみよう							
横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。	「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。	「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合 ※1		33.4%	35.2%	30.8%	45.0%
地産地消を知らない人は知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い。	地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。	地産地消の意味を知っている市民の割合		52.2%	63.9%	66.5%	60.0%
はなしあおう							
市・県内産農畜水産物の生産量等に限られる中、学校給食で市・県内産農畜水産物をできるだけ多く使用するようにしている。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことを通して、小学生の食料自給率への関心の高まりにつなげていく。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する割合		15.3%	15.3% ※2	13.8% ※3	20.0%
まいにちやってみよう							
20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。	より多くの20代・30代男性にとって、毎日の生活のスタートであり「一日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。	朝食を欠食する市民の割合 ※3	20代男性	57.1%	51.1%	27.3%	15.0%以下
			30代男性	34.8%	51.4%	37.1%	15.0%以下
まいにちやってみよう							
1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない。	健康に良い野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをもっと増やしていくような啓発を進めていく。	1日あたりの野菜摂取量		275.6g	271g ※4	— ※5	350g以上
①食事の栄養バランスの偏りに加え、食生活の乱れが生活習慣病の増加を引き起こしている。 ②いわゆる「孤食（一人で食べる）」の常態化により、食事への関心が薄れ、不規則な食事に陥りがちとなることへの懸念が指摘されている。	生活習慣病予防のために、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を実践することを心がけるように、啓発を強化していく。	適正体重である市民の割合	20～60代で肥満でない男性	75.9%	70.5% ※4	— ※5	85.0%以上
※食育推進計画全体に関わるもの							
食育に関心をもっている市民の割合 ※1				73.7%	65.3%	64.2%	90.0%

- 注) ※1・・・0歳以上、それ以外は20歳以上を対象とします。
 ※2・・・平成24年度地場産物の使用状況調査
 ※3・・・平成25年度地場産物の使用状況調査
 ※4・・・平成21年度～23年度の国民健康・栄養調査。誤差の影響を抑えるためには、一定の対象者数が必要であることから、3年分を集計しています。
 ※5・・・国民健康・栄養調査。誤差の影響を抑えるためには、一定の対象者数が必要であることから、平成25年度～27年度の調査結果を集計後算出します。

◇調査項目 (27問)

設問	内容
問1	あなたはふだん（平日）の夜は、何時頃に寝ることが多いですか。
問2	あなたのふだんの睡眠時間は、およそ何時間くらいですか。
問3	あなたの健康状態はいかがですか。最近の状況に最も近いものをお答えください。
問4	あなたは、ふだんの食事の時間が楽しいですか。
問5	あなたが、食事に関して困っていることは、どのようなことですか。
問6	あなたは、日頃の食生活で悩みや不安を感じていますか。
問6-1	悩みや不安を感じているのはどのようなことについてですか。
問7	あなたはふだん、朝食・昼食・夕食をどの程度食べていますか。
問7-1	朝食を食べない最も大きな理由は何ですか。
問8	あなたはふだん食事の際に、習慣にしていることはありますか。
問9	【新規設問】 あなたの外食の回数は、どの程度ですか。
問10	あなたはふだん、朝食・夕食を、家族等同居されている方とどの程度一緒に食べていますか。
問11	あなたのご家庭では、誰が調理の中心となっていますか。
問12	あなたはふだん、朝食・夕食をどの程度、ご友人などと一緒に食べていますか。
問13	あなたは「食育」という言葉やその意味を知っていますか。
問14	あなたは「食育」に関心がありますか。
問14	あなたは次の「食育」に関する項目にどの程度関心がありますか。
問15	【新規設問】 あなたは、次の、横浜市の食育推進ロゴマークを知っていますか。
問16	あなたは次の「食育」に関する項目にどの程度関心がありますか。
問17	あなたは、健康的な食生活を実践するため参考にしている指針等がありますか。
問17-1	あなたは、どのような指針等を参考にしていますか。
問18	あなたが、横浜らしい「食べ物」や「料理」と思うものは何ですか。1つだけ、ご自由にお書きください。
問19	あなたは「地産地消」とは何か知っていましたか。
問20	あなたは、「地産地消」につながる以下のマークを見たことがありますか。
問21	あなたは、どのような場所で、それらのマークを見ましたか。
問22	あなたは横浜市や神奈川県農畜産物・水産物を、購入したいと思いますか。
問23	【新規設問】 あなたは魚を、週または月に、何回程度食べますか。
問24	あなたは、どの程度、食品の安全性に関する知識（食品の表示の見方や食中毒菌について等）があると思いますか。
問25	あなたは、食中毒を防ぐために、家庭で次のことに気をつけていますか。
問26	あなたは、食や食育について、どのようなメディアから情報を提供してほしいと思いますか。
問27	食や食育について、行政（横浜市）に期待することがありましたら、ご自由にお書きください。

※ゴシック体は、抜粋版に掲載している設問です。

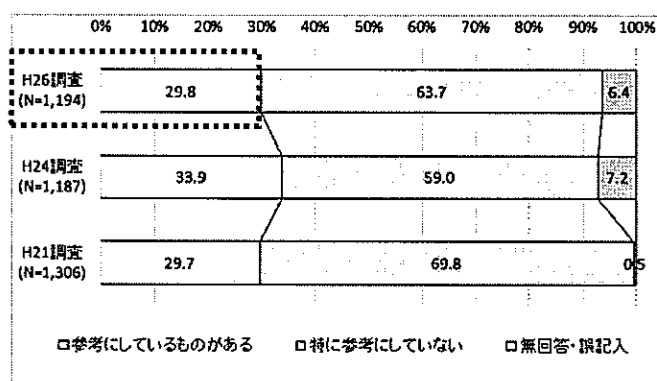
～ 数値目標に該当する調査結果の経年変化 ～

健康的な食生活を実践するため参考にしている指針等がある人は、全体の約3割。

問17 あなたは、健康的な食生活を実践するため参考にしている指針等がありますか。(〇はひとつ)

- 平成21年度(前々回)調査、平成24年度(前回)調査について20歳以上の数値を比較すると、「参考にしているものがある」の数値は前回調査の段階ではいったん増加しているが、今回調査では、29.8%と、平成21年度調査と同程度の水準に戻っている。(平成21年度調査については「食事バランスガイド」の参考状況の数値)。

図 平成21年度、24年度調査との比較「参考にしている指針等の有無」(20歳以上)

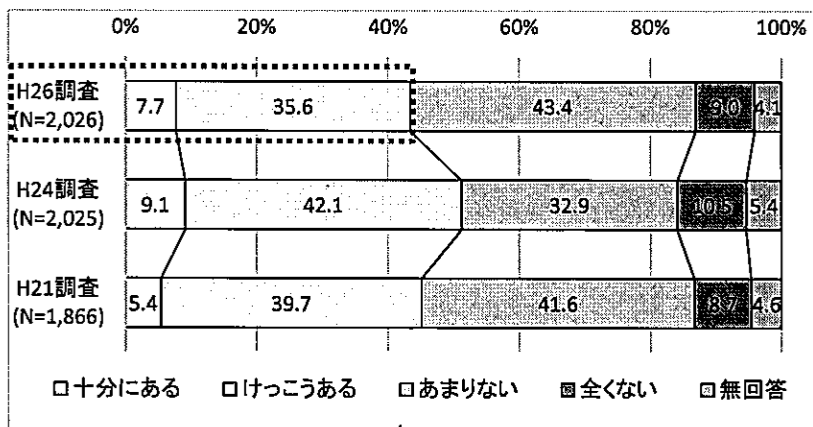


食品の安全性に関する知識について、十分にある、けっこうある、人の割合が5割以下。

問24 あなたは、どの程度、食品の安全性に関する知識(食品の表示の見方や食中毒菌について等)があると思いますか。(〇はひとつ)

- 平成21年度(前々回)調査、平成24年度(前回)調査と比較すると、「十分にある」「けっこうある」を合わせた数値は平成24年度調査でいったん51.2%まで増加したが、今年度調査では7.8ポイント減少して43.4%となっている。

図 平成21年度、24年度調査との比較「食品の安全性に関する知識」

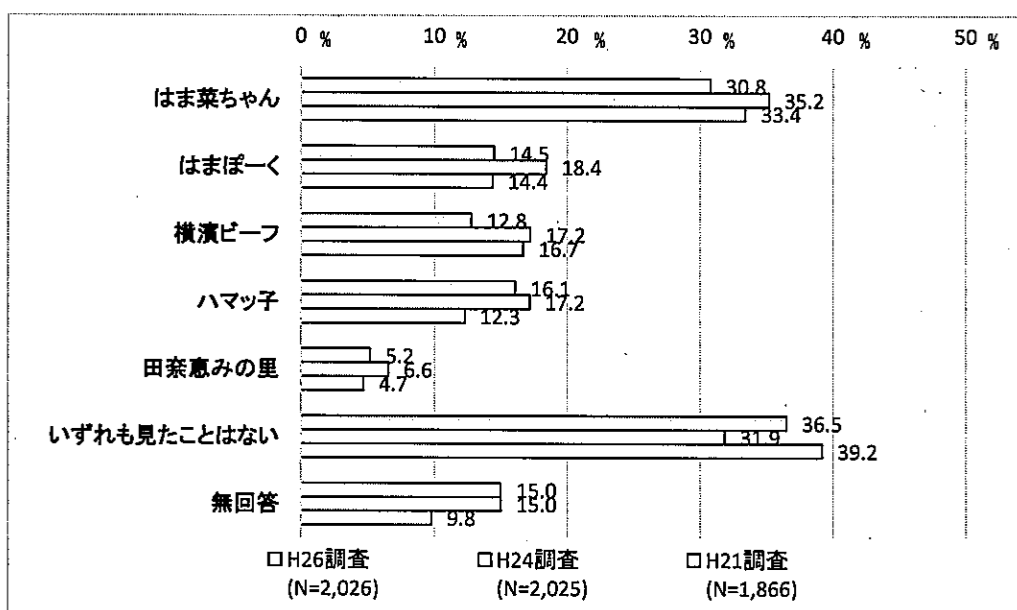


「地産地消」につながるマークの認知度について、「はま菜ちゃん」は約3割。

問 20 あなたは、「地産地消」につながる以下のマークを見たことがありますか。(〇はいくつでも)

- ・平成 21 年度（前々回）調査、平成 24 年度（前回）調査と比較すると、「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合は前回調査で 35.2%まで増加したものの、今年度調査では 4.4 ポイント減少して 30.8%となっている。また、「いずれも見たことはない」の数値は、前回調査で大きく減少したが、平成 21 年度調査の水準までは戻らないものの、4.6 ポイント増加して 36.5%となっている。

図 平成 21 年度、24 年度調査との比較「『地産地消』につながるマークの認知度」

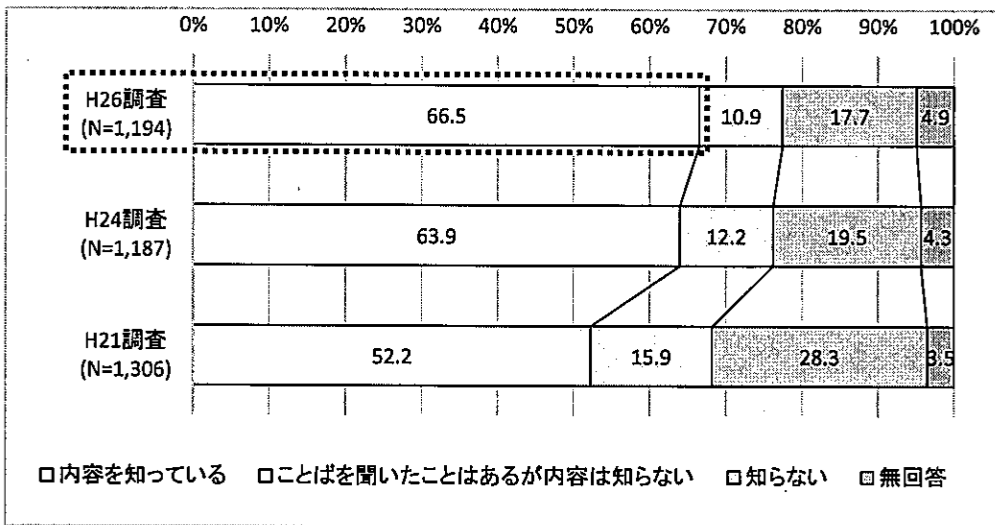


「地産地消」について内容を知っている人が7割近くを占める。認知度は着実に向上。

問19 あなたは「地産地消」とは何か知っていましたか。(〇はひとつ)

・平成21年度(前々回)調査、平成24年度(前回)調査と比較すると、「地産地消」について「内容を知っている」の数値は平成21年は52.2%だったのに対し、平成24年度は63.9%で11.7ポイント増加し、今年度はさらに2.6ポイント増加して66.5%と、「地産地消」の認知度は着実に向上している。

図 平成21年度、24年度調査との比較『地産地消』の認知度(20歳以上)

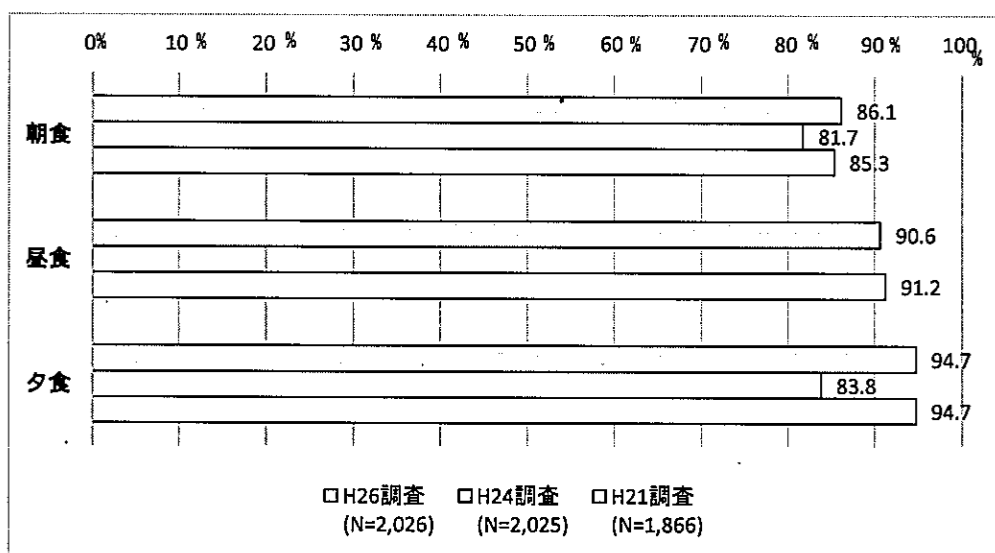


朝食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は、9割弱。

問7 あなたはふだん、朝食・昼食・夕食をどの程度食べていますか。(〇はそれぞれひとつずつ)

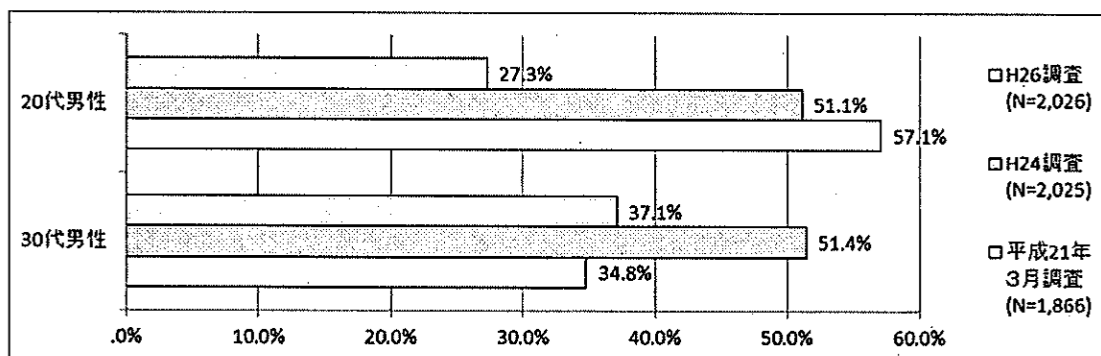
- ・平成21年度(前々回)調査、平成24年度(前回)調査と比較すると、朝食を「ほとんど毎日食べる」市民の割合は前回調査より4.4ポイント増加して86.1%となっている。
 - ・20代、30代男性の朝食欠食率を見ると、20代男性の欠食率は大きく改善し、27.3%となり、平成21年度(前々回)調査と比べ半減している。30代男性については、平成21年度調査の水準には達していないものの、前回調査より8.6ポイント減少し、37.1%となった。
- ※「朝食の欠食率」は、「朝食を食べる日が、週5日以下」の市民の割合として算出している。

図 平成21年度、24年度調査との比較「食事をほとんど食べる(6日以上)人の割合」



注) 平成21年度は昼食についての調査項目がなかったため、比較データはありません。

図 平成21年度、24年度調査との比較「20代、30代男性の朝食欠食率」

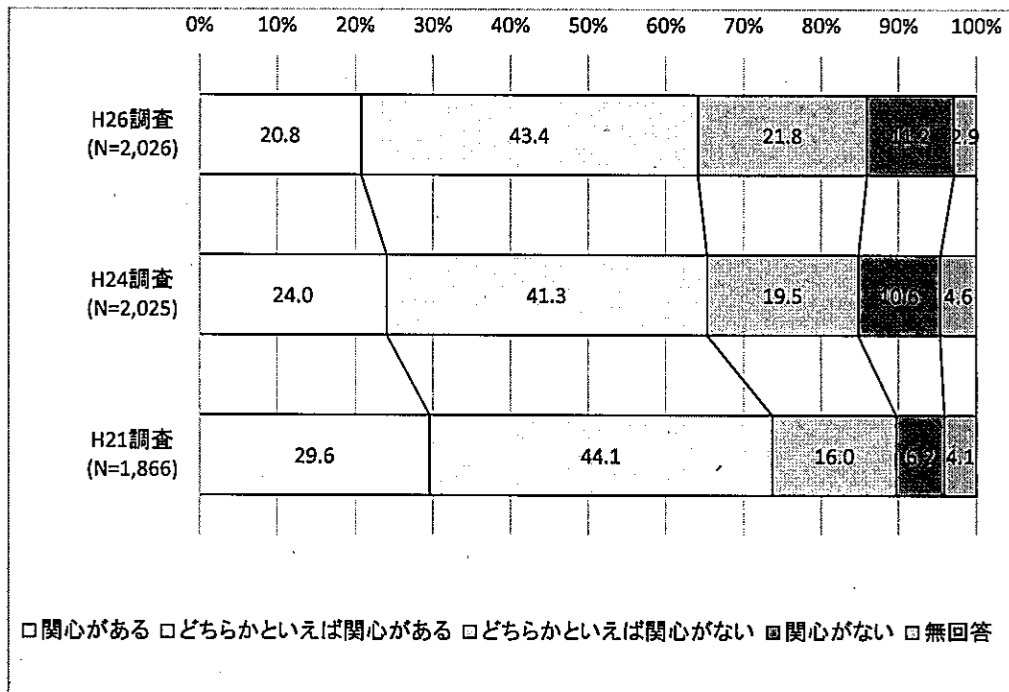


「食育」に関心がある人の割合は、さらに減少して 64.2%に。

問 14 あなたは「食育」に関心がありますか。(〇はひとつ)

・平成 21 年度（前々回）調査、平成 24 年度（前回）調査と比較すると、食育に関心がある（「どちらかといえば関心がある」（43.4%）「関心がある」（20.8%）の合計）市民の割合は 64.2%で、平成 21 年度調査より 8.4 ポイント減少した前回調査の 65.3%と、ほぼ同水準となっている。一方関心がない（「関心がない」（11.2%）「どちらかといえば関心がない」（21.8%）の合計）市民は、前回調査の 30.1%より 2.9 ポイント増加し 33.0%となっている。

図 平成 21 年度、24 年度調査との比較「食育」の関心度

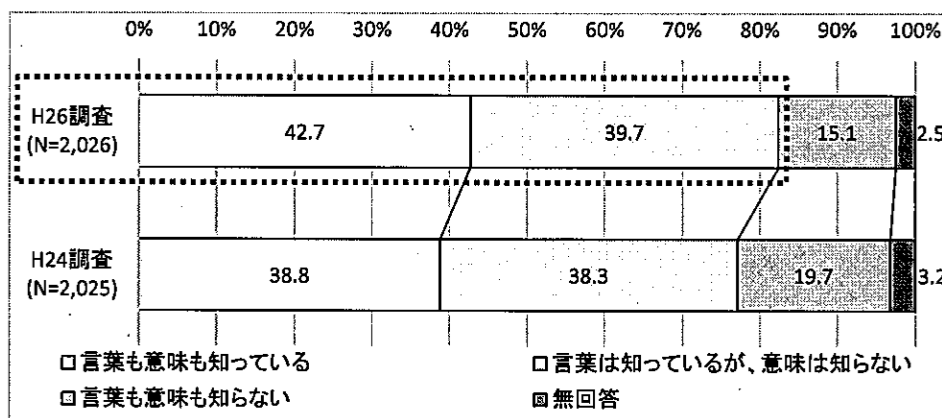


「食育」という言葉自体の認知度は8割を超えるが、その意味まで知っている人の割合は約4割。

問13 あなたは「食育」という言葉やその意味を知っていますか。(〇はひとつ)

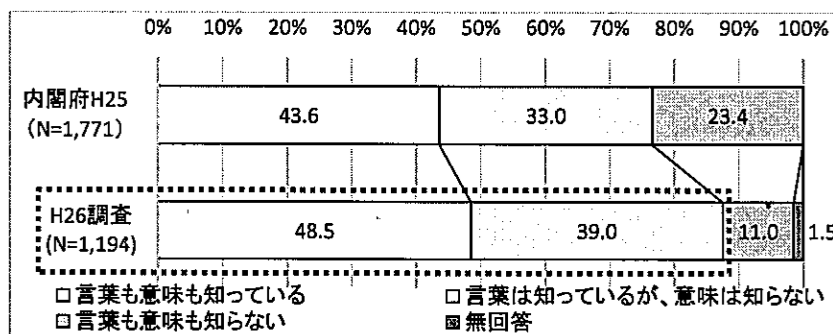
- ・前回(平成24年度)調査と比較すると、「言葉も意味も知っている」が3.9ポイント増加(前回38.8%)、「言葉も意味も知らない」は4.6ポイント減少(前回19.7%)し、認知度は向上している。

前回(平成24年度)調査との比較



注)平成21年度は、同項目の調査は実施しなかったため比較データはありません。

平成25年度内閣府調査結果との比較「食育の認知度」(20歳以上)



※内閣府調査の調査対象が20歳以上であるため、横浜市調査についても20歳以上で再集計しており、サンプル数は1,194となっている

～ 数値目標に該当する調査結果の詳細 ～

健康的な食生活を実践するため参考にしている指針等がある人の割合は、年代が上がると高くなるが、80歳以上は24.8%である。

問17 あなたは、健康的な食生活を実践するため参考にしている指針等がありますか。(〇はひとつ)

- ・健康的な食生活を実践するため「参考にしているものがある」20歳以上の市民の割合は29.8%である。
- ・年代別でみると、年代が上がると「参考にしているものがある」の割合が高くなり、70歳代は4割を超えるが、80歳代は全体の平均に近い28.4%となっている。

図 参考にしている指針等の有無

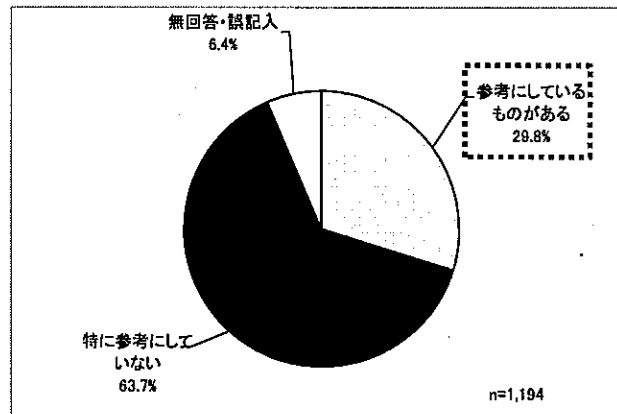
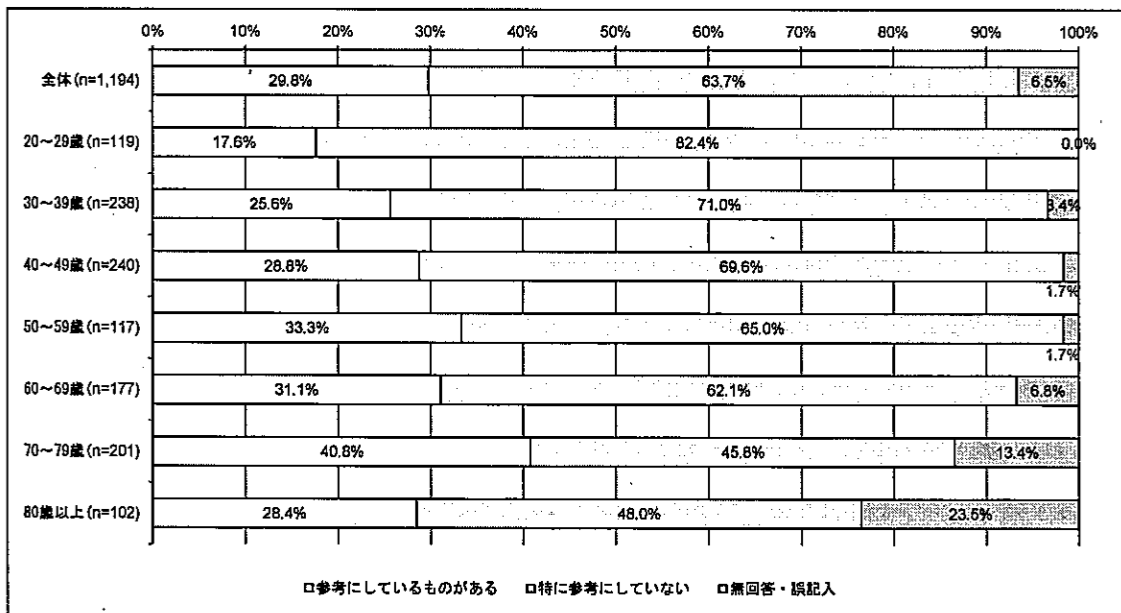


図 年齢別 参考にしている指針等の有無 (問17×F1)

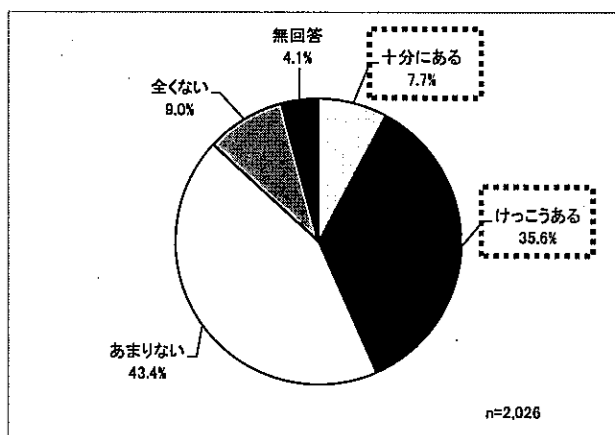


食品の安全性に関する知識について、30歳以上は、十分にある、けっこうある、と考える人の割合が4割を超え、50歳以上で半数を超える。

問 24 あなたは、どの程度、食品の安全性に関する知識（食品の表示の見方や食中毒菌について等）があると思いますか。（○はひとつ）

・食の安全性に関する知識を持っている（「十分にある」（7.7%）「けっこうある」（35.6%））市民の割合は43.4%となっており、前回調査の51.2%より減少し、平成21年度（前々回）調査の45.1%と同水準となった。

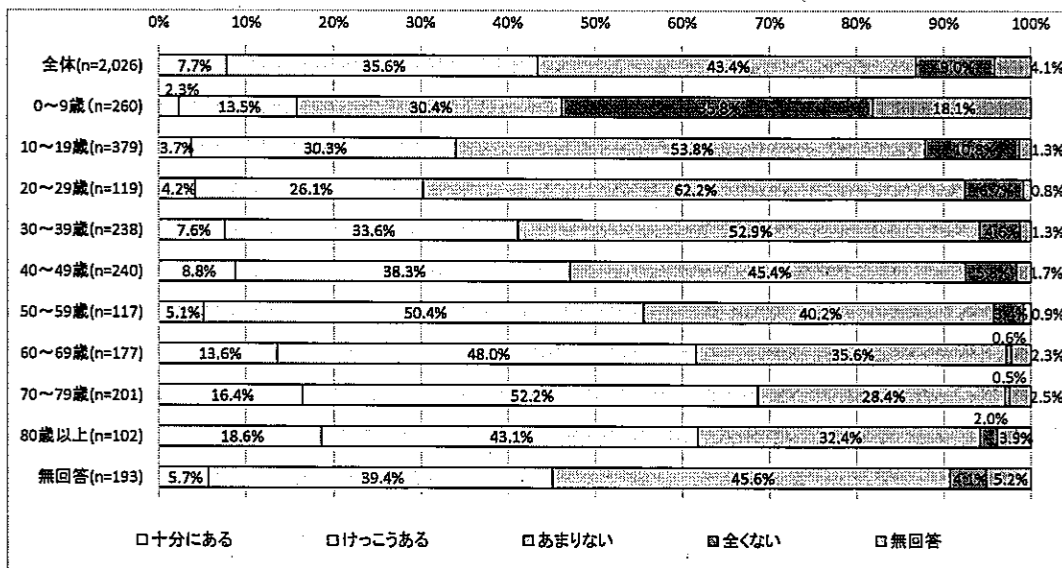
図 食品の安全性に関する知識



食品の安全性に関する知識を持っている人の割合は、若年層より高齢者層で高い。

・年齢別にみると、食の安全性に関する知識を持っている人の割合は若年層より高齢者層で高くなっている。

図 年齢別 食品の安全性に関する知識



「地産地消」につながるマークの認知度について、10代で「はま菜ちゃん」の認知度が高い。

問 20 あなたは、「地産地消」につながる以下のマークを見たことがありますか。(〇はいくつでも)

- ・「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合は30.8%（前回調査35.2%）となっている。
 - ・「10～19歳」での「はま菜ちゃん」認知度は約7割と、特に高い数値となっており、次いで「40～49歳」が35.8%と平均を上回る数値となっている。
- 「はま菜ちゃん」は、学校給食の献立に掲載されており、学齢期とその保護者が多くいる年代での接触回数が高いことも要因と考えられる。
- ・「はま菜ちゃん」に次いで、「ハマッ子」(16.1%)、「はまぼーく」(14.5%)、「横濱ビーフ」(12.8%)、「田奈恵みの里」(5.2%)となっている。

図 「『地産地消』につながるマークの認知度」

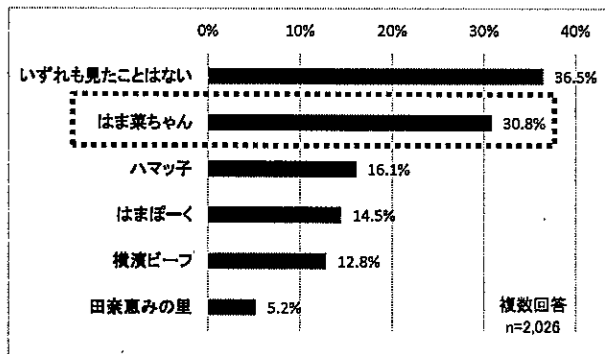


図 年齢別 「地産地消」につながるマークの認知度

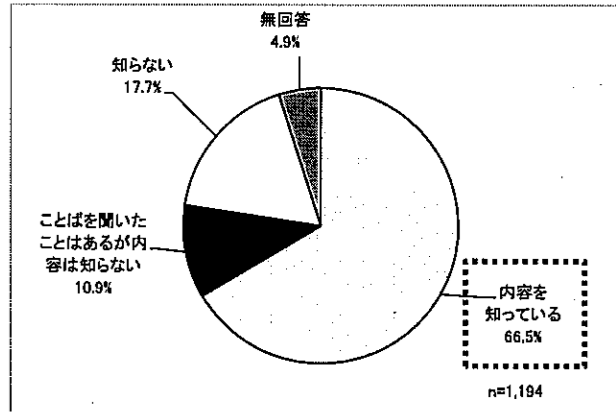
	合計	はま菜ちゃん	田奈恵みの里	横濱ビーフ	ハマッ子	はまぼーく	いずれも見たことはない
全体	2,026	30.8%	5.2%	12.8%	16.1%	14.5%	36.5%
0～9歳	260	23.1%	5.8%	7.7%	16.5%	9.6%	36.2%
10～19歳	379	69.9%	9.0%	13.5%	20.3%	13.7%	16.9%
20～29歳	119	28.6%	6.7%	13.4%	11.8%	10.9%	45.4%
30～39歳	238	18.9%	5.0%	13.9%	13.9%	17.6%	44.1%
40～49歳	240	35.8%	4.2%	15.0%	17.5%	21.3%	35.0%
50～59歳	117	26.5%	6.8%	17.1%	25.6%	27.4%	38.5%
60～69歳	177	10.2%	4.0%	12.4%	14.7%	10.7%	49.7%
70～79歳	201	14.9%	2.0%	11.4%	12.4%	9.0%	45.8%
80歳以上	102	9.8%	0.0%	13.7%	12.7%	7.8%	37.3%
無回答	193	23.8%	4.1%	13.0%	11.9%	17.1%	38.9%

「地産地消」について内容を知っている人が7割近くを占める。認知度は着実に向上。

問 19 あなたは「地産地消」とは何か知っていましたか。(〇はひとつ)

- ・「地産地消」について「内容を知っている」20歳以上の市民の割合は66.5%と7割近くを占めている。「ことばを聞いたことはあるが内容は知らない」「内容を知っている」を合わせると77.4%と、言葉自体の認知度は8割弱に達している。

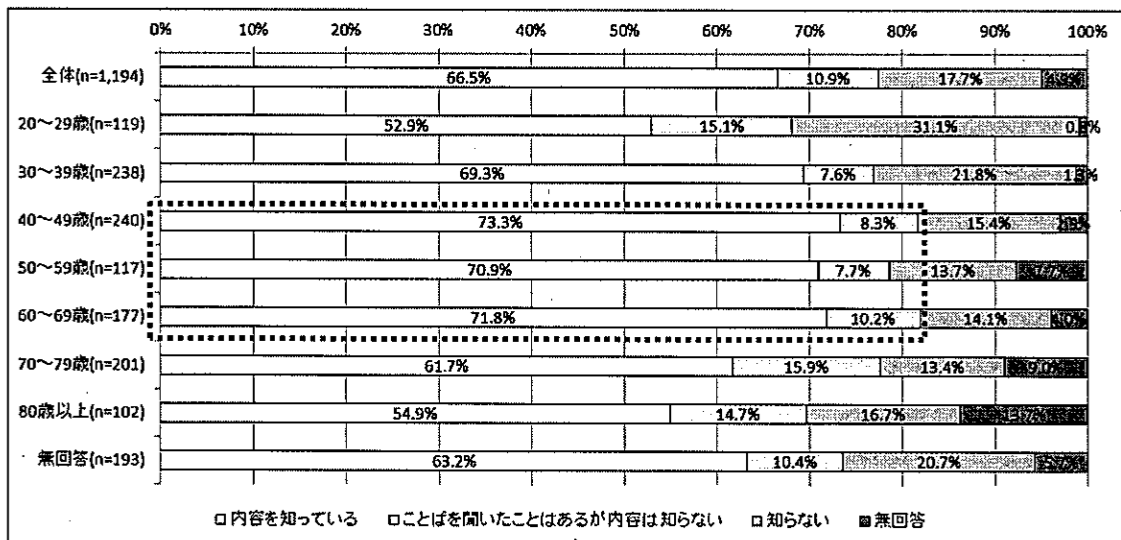
図 「地産地消」の認知度



「地産地消」についての認知度は中年層で高い傾向にある。

- ・年齢別でみると、「地産地消」について「内容を知っている」割合は40歳代から60歳代で7割を超え、特に中年層での認知度が高くなっている。

図 年齢別 「地産地消」の認知度



「地産地消」の認知度が高いほど、市・県内産農畜水産物の購入意向も高い。

- ・市・県内産農畜水産物の購入意欲（問 22）について、年齢別にみると、「80 歳以上」では「多少割高でも購入したい」の数値が全体値に比べて 10 ポイント以上高い数値となっている。
- ・さらに、「地産地消」の認知度別にみると、「地産地消」についての認知度が高いほど「多少割高でも購入したい」の数値が高くなっている。

図 年齢別 横浜市・神奈川県産農畜産物・水産物の購入意欲

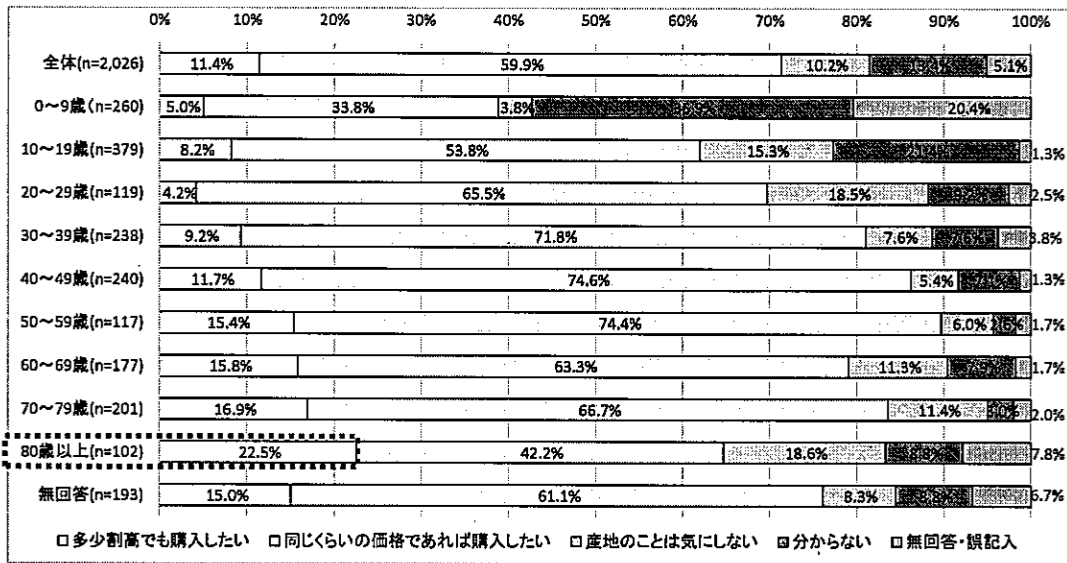
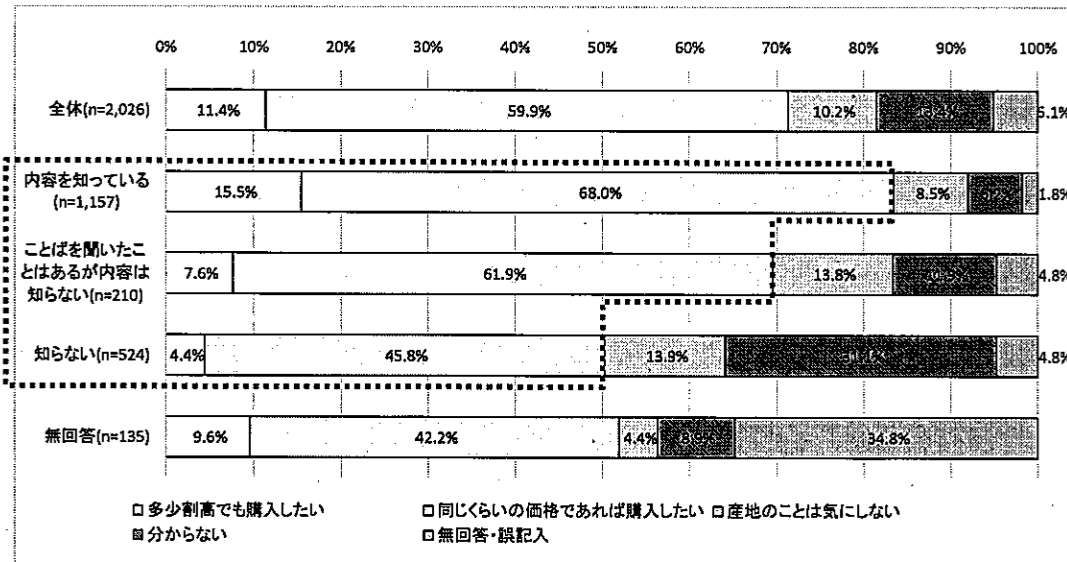


図 「地産地消」の認知度別 横浜市・神奈川県産農畜産物・水産物の購入意欲



朝食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は、9割弱。

問7 あなたはふだん、朝食・昼食・夕食をどの程度食べていますか。(〇はそれぞれひとつずつ)

- ・朝食を「ほとんど毎日食べる」市民の割合は86.1%である。「ほとんど食べない」「週4～5日程度食べる」「週2～3日程度食べる」は3.3%で、これらを合わせると2,026人のうち258人が、週1回以上朝食を食べないとしている。
- ・昼食を「ほとんど毎日食べる」市民の割合は90.6%である。
- ・夕食を「ほとんど毎日食べる」市民の割合は94.7%で、「週4～5日程度食べる」「週2～3日程度食べる」「ほとんど食べない」ともいずれもわずかである。

図 朝食の摂取状況

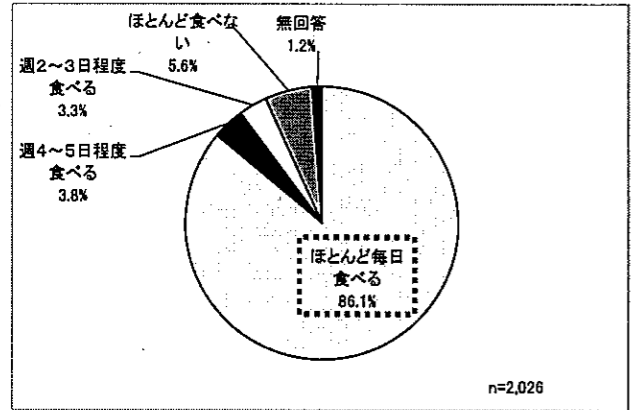


図 昼食の摂取状況

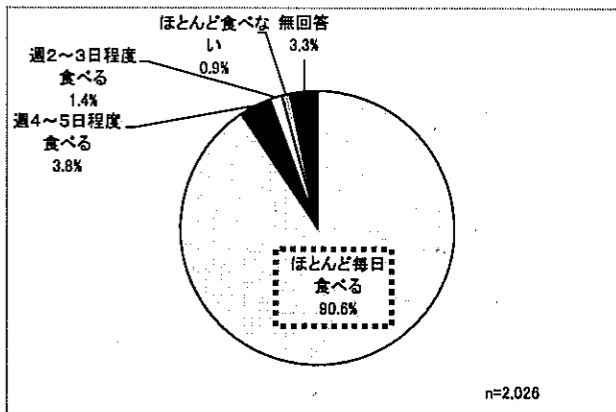


図 夕食の摂取状況

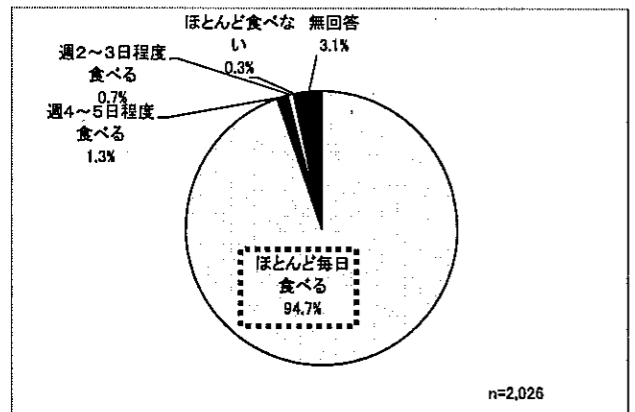
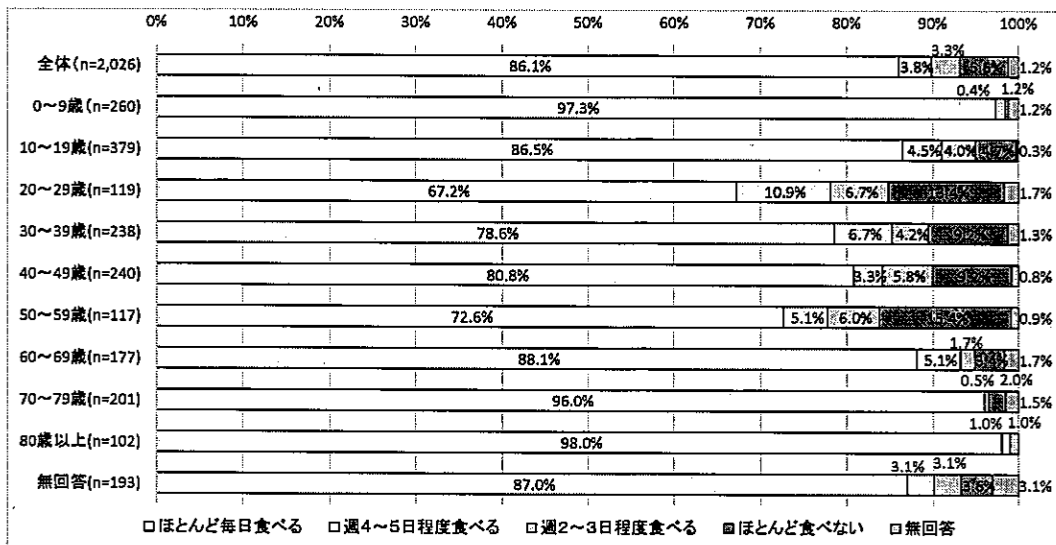


図 年齢別 朝食頻度



20～40 代男性は、朝食を欠食する人の割合が高く、改善に向けた取組が必要。
家族等と同居している人は朝食を食べる割合が高い。

- ・年齢別で見ると、「20～29 歳」「30～39 歳」での欠食率が高く、一方「60～69 歳」以上の世代では9割が「ほとんど毎日食べる」としている
- ・女性は、朝食を「ほとんど毎日食べる」人が、「0～9 歳」「60～69 歳」「70～79 歳」「80 歳以上」では9割を超えている。また、「20～29 歳」の欠食率が 33.3%となっている。
- ・男性は、「ほとんど毎日食べる」人が、「0～9 歳」「70～79 歳」「80 歳以上」では9割を超え、特に「80 歳以上」では 100%となっている一方、欠食率は、「20～29 歳」で 27.3%、「30～39 歳」で 37.1%、「40～49 歳」で 34.8%となっている。
- ・家族等と同居している人とひとり暮らしの人で、朝食をほとんど毎日食べる人の割合を比較すると、家族等と同居している人の方が約 20 ポイント多い。また、朝食をほとんど食べない人の割合は、家族等と同居している人と比べて、ひとり暮らしの人の方が 4 倍以上多く、生活環境が朝食の頻度に関係していると考えられる。

※「朝食の欠食率」は、「朝食を食べる日が、週 5 日以下」の市民の割合として算出している。

図 男女・年齢別 朝食頻度 <女性>

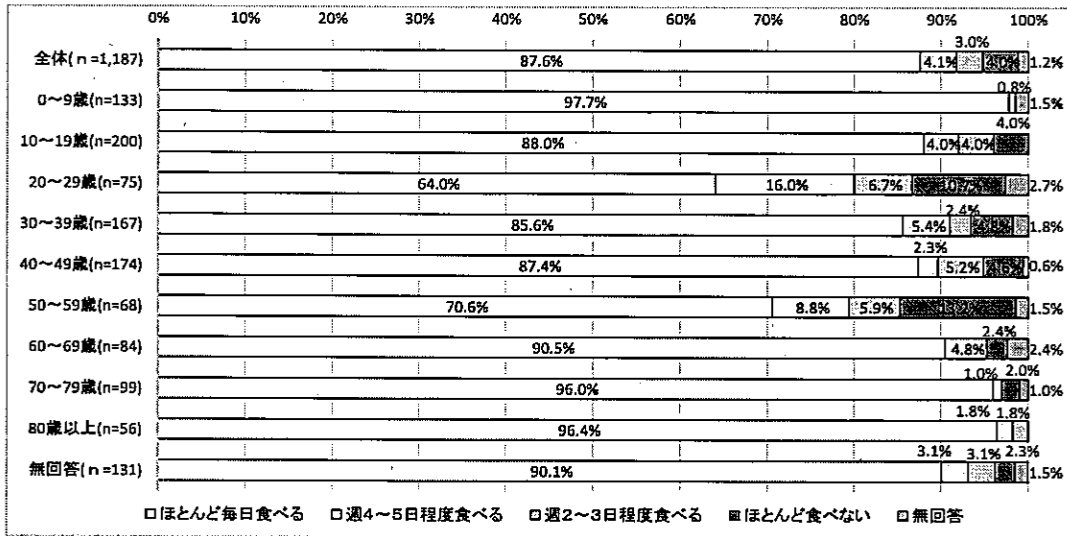


図 男女・年齢別 朝食頻度 <男性>

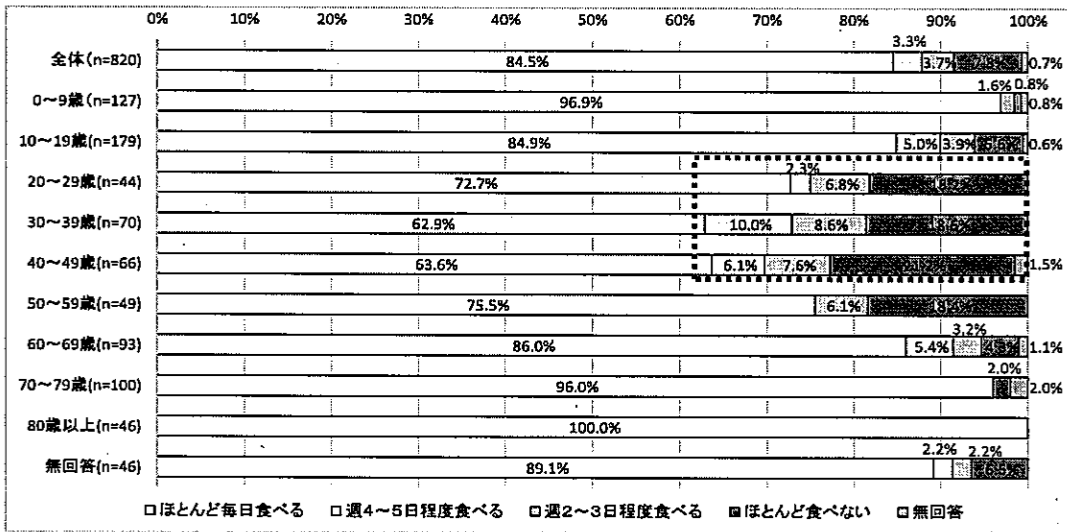
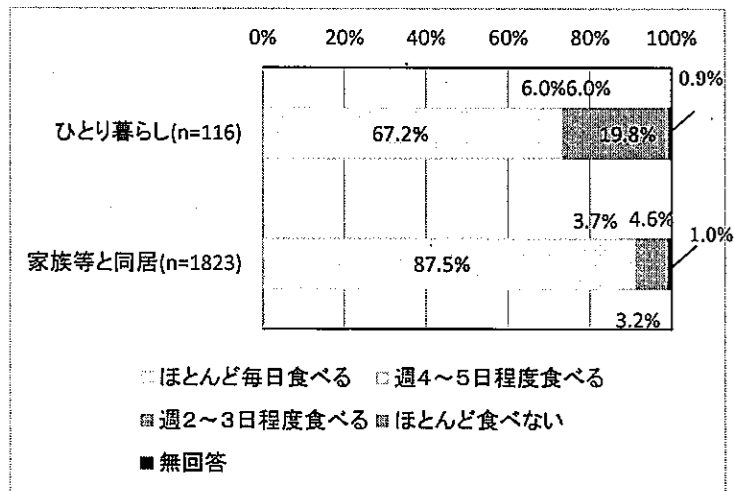


図 家族等との同居状況 朝食頻度



「食育」に関心がある人の割合は6割以上。
 男性より女性の方が、関心がある人の割合が高く、特に30代女性で9割近い。

問 14 あなたは「食育」に関心がありますか。(〇はひとつ)

- ・食育に関心がある（「どちらかといえば関心がある」（43.4%）「関心がある」（20.8%）の合計）市民の割合は64.2%（前回調査65.3%）で、6割以上の方が食育について関心を持っているとしている。一方関心がない（「関心がない」（11.2%）「どちらかといえば関心がない」21.8%の合計）市民も33.0%（前回調査30.1%）と、全体のおよそ3分の1が食育に関心がないとしている。
- ・年齢別では、「30～39歳」で「関心がある」の数値が全体値を10ポイント以上上回っており、「どちらかといえば関心がある」と合わせると8割を超えている。
- ・20歳以上の男女・年齢別でみると、女性は男性より「関心がある」の数値が高く、特に「30～39歳」では「関心がある」の数値が全体値を10ポイント以上上回っている。男性は、「20～29歳」「40～49歳」「50～59歳」で「どちらかといえば関心がない」の数値が全体値を10ポイント以上上回っている。

図 「食育」の関心度

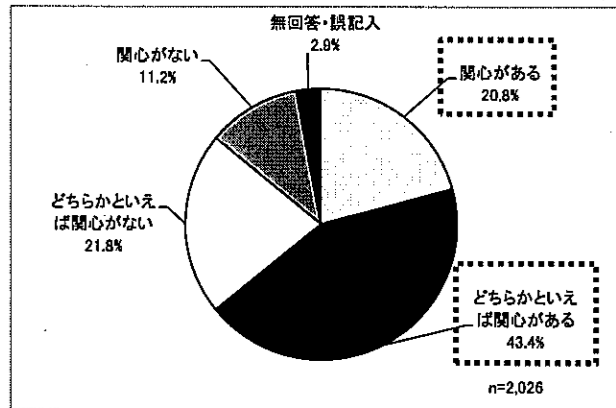


図 年齢別 食育の関心度

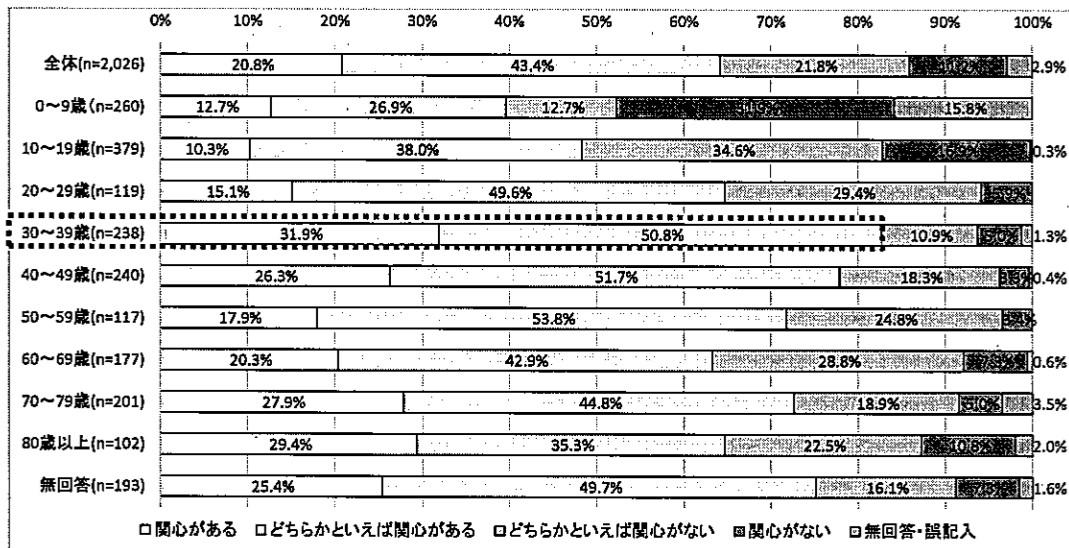


図 男女・年齢別 食育の関心度 <女性 20歳以上>

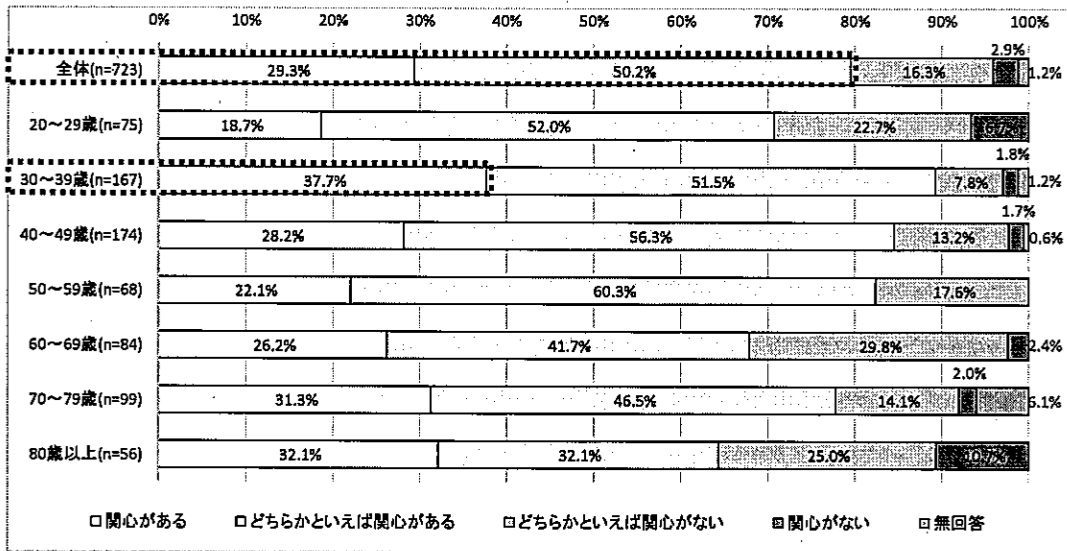
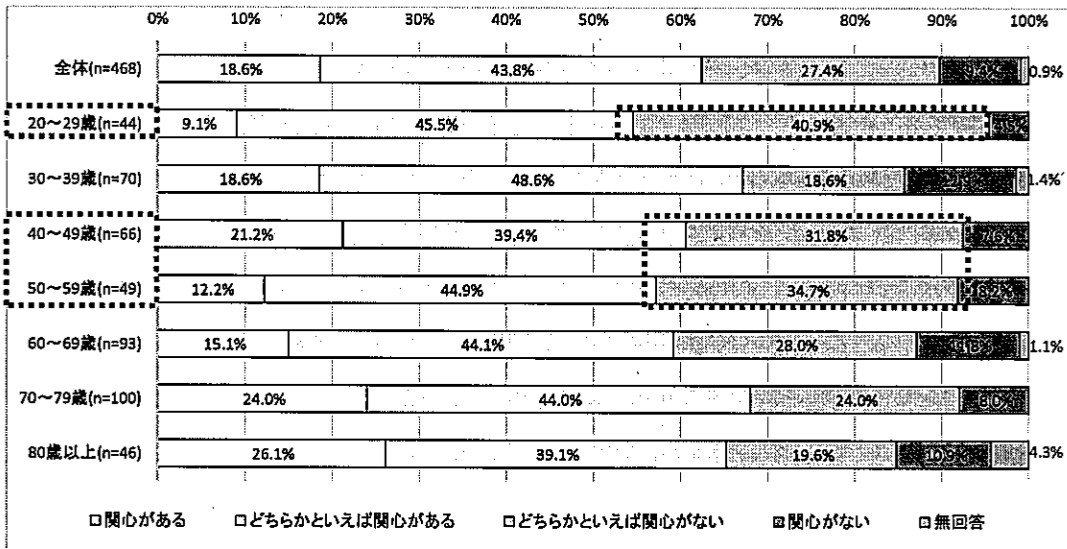


図 男女・年齢別 食育の関心度 <男性 20歳以上>



「食育」について「言葉やその意味を知っていた」人の割合は4割強。
 「食育」という言葉自体の認知度は8割を超える。

問13 あなたは「食育」という言葉やその意味を知っていますか。(〇はひとつ)

- ・「食育」について「言葉も意味も知っている」が42.7%、「言葉は知っているが、意味は知らない」が39.7%で、「食育」という言葉自体を知っている市民の割合は82.4%となっている。
- ・年齢別にみると、「30～39歳」から「50～59歳」までの世代と「70～79歳」以上の世代では「言葉も意味も知っている」が最も多い。また、「言葉も意味も知っている」「言葉は知っているが、意味は知らない」を合わせて言葉のみの認知度をみると、「10～19歳」から「50～59歳」までの世代で9割を超えている。

図 「食育」の認知度

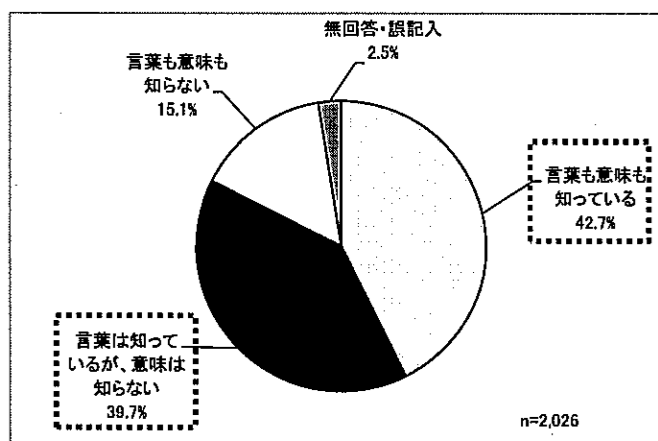
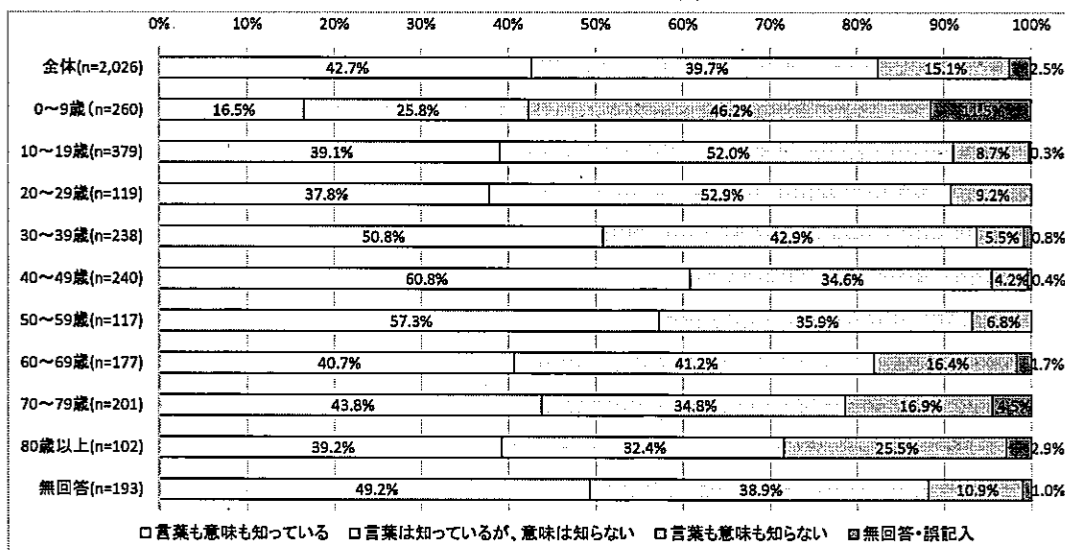


図 年齢別 食育の認知度



男性に比べて女性の方が、「食育」という言葉やその意味を知っている。
 40代、50代女性の6割以上が、「食育」という言葉やその意味を知っている。

- ・20歳以上の男女・年齢別でみると、「食育」という言葉やその意味を知っていたのは、女性は55.5%、男性は37.6%となっている。
- ・「40～49歳」「50～59歳」の女性では、「言葉も意味も知っている」人が6割を超えている。

図 男女・年齢別 食育の認知度 <女性 20歳以上>

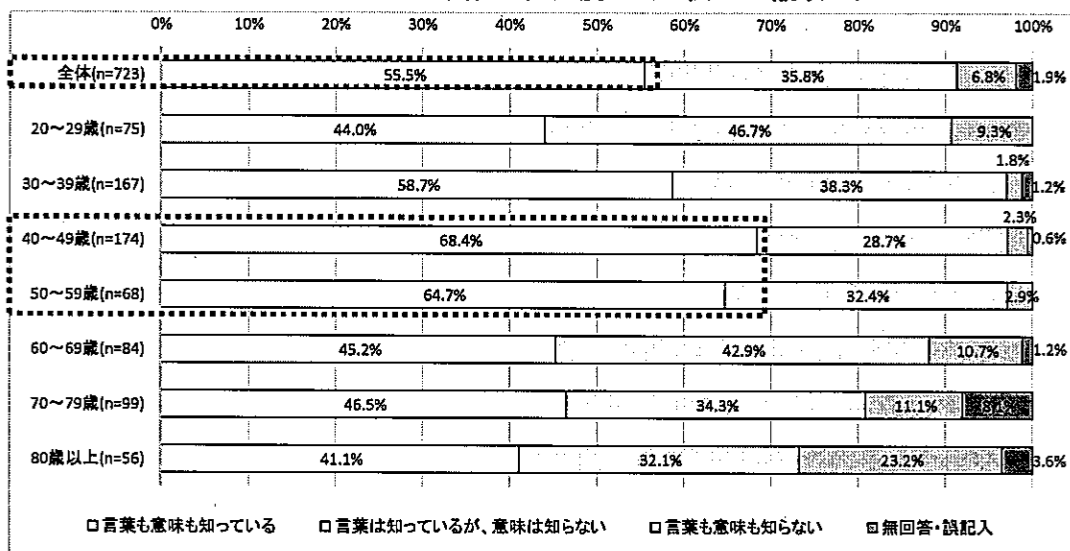
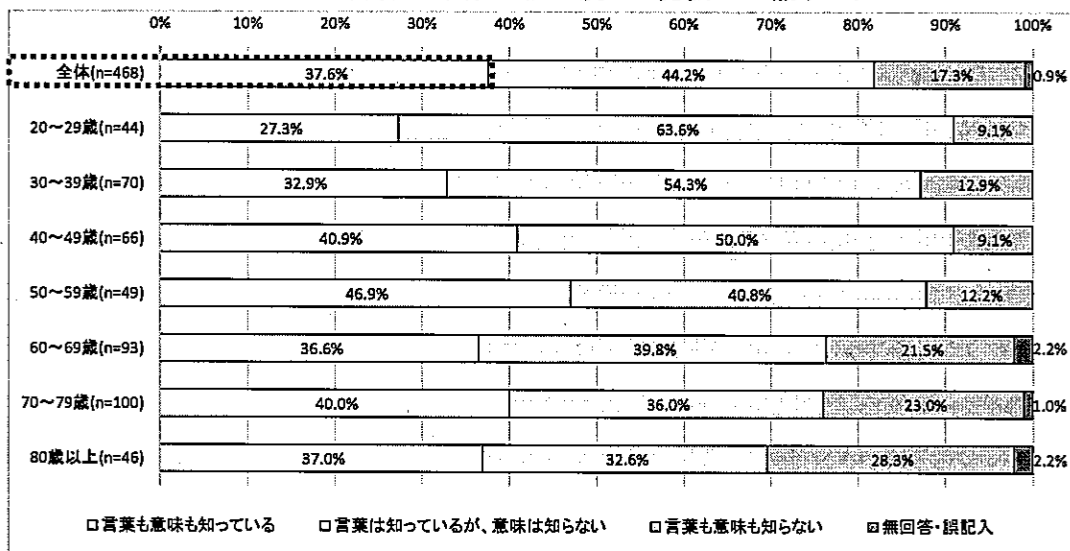


図 男女・年齢別 食育の認知度 <男性 20歳以上>



食育に関する意識調査(アンケート)

ご協力をお願い

横浜市では、食育基本法（平成 17 年成立）第 18 条に基づく市町村計画として、平成 22 年に横浜市食育推進計画（平成 22 年度～27 年度。以下、「計画」と略す。）を策定し、推進しています。

この計画は、「食」を通して、市民の健康と豊かな人間性を育み、高めることを目的としています。

このたび、この計画で設定している数値目標の達成状況を把握・検証するとともに、第 2 期横浜市食育推進計画（平成 28 年度～32 年度）や食育の取組に、市民の皆様のご意見を反映するため、本調査を行うことにいたしました。

なお、この調査は、市内にお住まいの 5,000 人の方を無作為に選ばせていただき、送付させていただきました。

ご多用のところ大変恐縮ですが、この調査の結果は、食育を推進するための重要な基礎資料といたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※**13 歳未満の方**につきましては、保護者又は代理の方がご本人の考えを確認いただき、ご記入いただきますよう、お願いします。設問の中に、ご本人の意向を確認できない、あるいは確認しづらいものがある場合は、その設問を飛ばしていただいても構いません。

平成 26 年 11 月

横浜市健康福祉局保健事業課

【調査票記入にあたって】



1 記入の方法

回答は、この調査票に直接ご記入ください。問18・27以外は、あてはまる番号に○印をつけてください。筆記用具は、鉛筆・ボールペンなど、どのようなものでも構いません。

2 アンケートの対象者

封筒のあて名の方（お名前が記載されている方）がアンケートの対象者となっています。

3 アンケート回答者(記入者)

できる限り、アンケート対象者（あて名の方）ご本人がご回答(記入)ください。

ただし、13歳未満の方については、保護者または代理の方にご本人の考えを確認しご記入いただきますよう、お願いします。

なお、回答が困難な設問は飛ばしていただいても構いません。

4 返送の方法

同封の返信用封筒（切手不要）に、ご記入いただいた調査票を入れて、

平成26年11月17日（月）までに投函してください。

5 返送いただいた回答について

アンケートにより、回答者が特定されることはありません。

『「しかくしょうがいとう ちょうさひょう きにゅう こんなん かたがた」
視覚障害等により、調査票への記入が困難な方々へ』

「ちょうさひょう てんじ ろくおん かいとう こんなん たいへんもう わけ」
この調査票は、点字や録音での回答が困難であるため、大変申し訳
「てんじばん ろくおんばん ようい」
ございませんが、点字版や録音版をご用意しておりません。

「きょうりょく ばあい てすう かき と あ さき」
ご協力いただける場合は、お手数ですが下記のお問い合わせ先
「れんらく」
までご連絡ください。

【アンケートの問合せ先】

「かぶしきがいしゃ ちいきかんきょうけいかく よこはましけんこうふくしきよくほけんじぎょうか ほんちょうさ じむきょく じゆたく」
株式会社地域環境計画（横浜市健康福祉局保健事業課から本調査の事務局を受託）

「でんわ ふあつくす たんとう たなか さとう」
電話 045 (311) 3546 FAX 045 (314) 6720 担当 田中・佐藤

「うけつけじかん どにち しゆくじつ のぞ」
（受付時間：9:00～17:00 土日・祝日を除く）

※保護者の方、またはご本人以外の代理の方がご本人の考えを確認してご記入いただく場合、確認しづらい設問は飛ばしていただいても構いません。

◆参考 横浜市食育推進計画（目標数値一覧）

現状	目標	目標を達成するための数値目標		現状値	数値目標
よく知ろう					
「食事バランスガイド」を参考にしながら、食生活を送っている人は少ない。	生活習慣病予防に重要な食事の栄養バランスの様々な指標に対する関心を高め、理解することによって、より健康的な食生活を営めるようにする。	食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている市民の割合		33.9%	70.0%
家庭などでできる簡単な食中毒予防に関する知識が十分に浸透していない。	食品の安全性に関する話題への市民の関心を高め、基礎的な知識を身につけることにより、家庭で発生する食中毒による健康被害を減少させていく。	食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている市民の割合 ※1		51.2%	60.0%
これをやってみよう					
横浜産の農畜産物に関するマークや愛称を知っている人が少ない。	「はま菜ちゃん」の認知度を高めることを通して、多くの人が横浜産農畜産物への愛着を持つことができるようにする。	「はま菜ちゃん」を知っている市民の割合 ※1		35.2%	45.0%
地産地消を知らない人は知っている人に比べて、市・県内産農畜水産物の購入意欲が低い。	地産地消という言葉の認知度が高まり、市・県内産農畜水産物の購入意欲が高まる。	地産地消の意味を知っている市民の割合		63.9%	60.0%
はなしあおう					
市・県内産農畜水産物の生産量等が限られる中、学校給食で市・県内産農畜水産物をできるだけ多く使用するようにしている。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する機会を増やすことを通して、小学生の食料自給率への関心の高まりにつなげていく。	市立小学校の学校給食において、市・県内産物を使用する割合		13.8% ※2	20.0%
まいにちやってみよう					
20代・30代男性は、朝食を欠食する人の割合が高い。	より多くの20代・30代男性に、毎日の生活のスタートであり「1日の活力の源」である朝食を食べることの大切さの理解を深め、習慣化につなげていく。	朝食を欠食する市民の割合	20代男性	51.1%	15.0% 以下
			30代男性	51.4%	
1日あたりの野菜の摂取量は十分ではない。	健康に良い野菜のおいしさを実感し、1日の食事の中に、野菜を使ったメニューをもっと増やしていくような啓発を進めていく。	1日あたりの野菜摂取量		271g ※3	350g以上
①食事の栄養バランスの偏りに加え、食生活の乱れが生活習慣病の増加を引き起こしている。 ②いわゆる「孤食（一人で食べる）」の常態化により、食事への関心が薄れ、不規則な食事に陥りがちとなることへの懸念が指摘されている。	生活習慣病予防のために、日々の食事習慣「基本は、1日三食バランスよく」を実践することを心がけるように、啓発を強化していく。	適正体重である市民の割合		70.5% ※3	85.0%以上
※食育推進計画全体に関わるもの					
食育に関心をもっている市民の割合 ※1				65.3%	90.0%

注) ※1・・・0歳以上、それ以外は20歳以上を対象とします。

※2・・・平成25年度学校給食における地場産物の使用状況調査

※3・・・平成21～23年の国民健康・栄養調査。誤差の影響を抑えるためには、一定の対象者数が必要であることから、3年分を集計しています。

◆ふだんの生活についておたずねします。

問1 あなたはふだん（平日）の夜は、何時頃に寝ることが多いですか。（○はひとつ）

- | | | |
|----------------|----------------|--------|
| 1. 午後8時（20時）台 | 4. 午後11時（23時）台 | 7. その他 |
| 2. 午後9時（21時）台 | 5. 午前0時（24時）台 | |
| 3. 午後10時（22時）台 | 6. 午前1時より後 | |

問2 あなたのふだんの睡眠時間は、およそ何時間くらいですか。（○はひとつ）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 5時間未満 | 3. 6～7時間未満 | 5. 8～9時間未満 |
| 2. 5～6時間未満 | 4. 7～8時間未満 | 6. 9時間以上 |

問3 あなたの健康状態はいかがですか。最近の状況に最も近いものをお答えください。（○はひとつ）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 良好である | 4. 良好ではない |
| 2. どちらかというと良好である | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというと良好ではない | |

◆食事の状況についておたずねします。

問4 あなたは、ふだんの食事の時間が楽しいですか。（○はひとつ）

- | | | | |
|-----------|----------|-------------|------------|
| 1. 非常に楽しい | 2. やや楽しい | 3. あまり楽しくない | 4. 全く楽しくない |
|-----------|----------|-------------|------------|

問5 あなたが、食事に関して困っていることは、どのようなことですか。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 特に困っていることはない | 5. 自力で食事ができない |
| 2. 食料品を買いに出かけられない | 6. アレルギー等で、食べられないものが多い |
| 3. 病気・障害等で、食事が作れない | 7. その他（ ） |
| 4. 調理方法がわからない | |

問6 あなたは、日頃の食生活で悩みや不安を感じていますか。（○はひとつ）

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 悩みや不安を感じている | 2. 悩みや不安を感じていない |
|----------------|-----------------|

・問6で「1」に○をつけた方のみご回答ください。

問6-1 悩みや不安を感じているのはどのようなことについてですか。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 自分の健康について | 5. 将来の食料供給について |
| 2. 家族の健康について | 6. 食文化の継承について |
| 3. 家計や食費について | 7. 食べ残しや廃棄など環境への影響について |
| 4. 食品の安全について | 8. その他（ ） |

問7 あなたはふだん、朝食・昼食・夕食をどの程度食べていますか。(○はそれぞれひとつずつ)

	ほとんど毎日 食べる	週4～5日程度 食べる	週2～3日程度 食べる	ほとんど食べない
朝食	1	2	3	4
昼食	1	2	3	4
夕食	1	2	3	4

・問7で朝食について、1以外に○をつけた方のみご回答ください。

問7-1 朝食を食べない最も大きな理由は何ですか。(○はひとつ)

1. 時間がないから	5. 準備するのが面倒だから
2. 食欲がわかないから	6. 以前から食べる習慣がないから
3. 減量(ダイエット)したいから	7. その他 ()
4. 朝食が用意されていないから	

問8 あなたはふだん食事の際に、習慣にしていることはありますか。(○はいくつでも)

1. 「いただきます」「ごちそうさま」と言う	7. 食事中にテレビをみない
2. 食べ残さない	8. 食事中に新聞、雑誌等をみない
3. 茶わんやおわんを持って食べる	9. 食事中に携帯電話等を使わない
4. はしの持ち方に気をつける	10. 配膳や後片付けをする
5. ひじをつかない	11. その他 ()
6. 音を立てないように食べる	

問9 あなたの外出の回数は、どの程度ですか。(○はそれぞれひとつずつ)

	ほとんど毎日 外出する	週4～5日程度 外出する	週2～3日程度 外出する	ほとんど 外出しない
朝食	1	2	3	4
昼食	1	2	3	4
夕食	1	2	3	4

・ご家族等と同居されている方におたずねします。ひとり暮らしの方は、問12へお進みください。

問10 あなたはふだん、朝食・夕食を、家族等同居されている方とどの程度一緒に食べていますか。

(○はそれぞれひとつずつ)

	ほとんど毎日 一緒に食べる	週4～5日程度 一緒に食べる	週2～3日程度 一緒に食べる	ほとんど一緒に 食べない
朝食	1	2	3	4
夕食	1	2	3	4

問11 あなたのご家庭では、誰が調理の中心となっていますか。(○はひとつ)

1. 自分が中心となっている	4. 外食や調理済み食品の購入が主なので、 調理をほとんどしていない
2. 自分以外の方が中心となっている	5. その他 ()
3. 自分も、自分以外の方もほぼ同等にやっ ていることが多い	

・ひとり暮らしの方におたずねします。ご家族と同居されている方は、問13へお進みください。

問12 あなたはふだん、朝食・夕食をどの程度、ご友人などと一緒に食べていますか。

(○はそれぞれひとつずつ)

	ほとんど毎日 一緒に食べる	週4～5日程度 一緒に食べる	週2～3日程度 一緒に食べる	ほとんど一緒に 食べない
朝食	1	2	3	4
夕食	1	2	3	4

◆食育についておたずねします。

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるようにするため、平成17年7月に「食育基本法」が施行されました。

食育基本法の中では、「食育」を、

① 生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの

② 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

と位置づけています。

問13 あなたは「食育」という言葉やその意味を知っていますか。(○はひとつ)

- | | | |
|----------------|--------------------------|-------------------|
| 1. 言葉も意味も知っている | 2. 言葉は知っているが、
意味は知らない | 3. 言葉も意味も
知らない |
|----------------|--------------------------|-------------------|

問14 あなたは「食育」に関心がありますか。(○はひとつ)

- | | | | |
|----------|----------------------|----------------------|----------|
| 1. 関心がある | 2. どちらかといえば
関心がある | 3. どちらかといえば
関心がない | 4. 関心がない |
|----------|----------------------|----------------------|----------|

問15 あなたは、次の、横浜市の食育推進ロゴマークを知っていますか。(○はひとつ)



【横浜市食育推進ロゴマーク】

このロゴマークは、「親しい人と笑顔で楽しく食事する姿」を表現しています。

- | | | |
|----------|-------------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 見たことはあるが、
名前は知らない | 3. 知らない |
|----------|-------------------------|---------|

問16 あなたは次の「食育」に関する項目にどの程度関心がありますか。(○はそれぞれひとつずつ)

	関心があり 継続して できている	関心があり 行動している が、継続でき ていない	関心はある が、行動し ていない	関心が ない
毎日3食、バランスよく食べること	1	2	3	4
食にまつわる地域文化や伝統を知ること	1	2	3	4
食中毒、産地偽装など、食品の安全確保	1	2	3	4
自給率、食料品等の輸入について	1	2	3	4
栄養や食事の作り方等を知ること	1	2	3	4
生産者との交流や生産の場を知ること	1	2	3	4
地場産物を購入すること	1	2	3	4
市民農園などで農作業を体験すること	1	2	3	4
食べ残しや食品廃棄物の問題について	1	2	3	4
食卓を囲んでの家族・友人等との団らん	1	2	3	4
家族と食事を作ること	1	2	3	4
食事のマナー・作法について	1	2	3	4
よく噛んで味わって食べること	1	2	3	4
その他 ()	1	2	3	4

問17 あなたは、健康的な食生活を実践するため参考にしている指針等がありますか。(○はひとつ)

1. 参考にしているものがある	2. 特に参考にしていない → 問18へ
-----------------	----------------------

・問17で「1」に○をつけた方のみご回答ください。

問17-1 あなたは、どのような指針等を参考にしていますか。(○は3つまで)

1. 食事バランスガイド	4. 6つの基礎食品群
2. 食生活指針	5. 3色食品群
3. 日本人の食事摂取基準	6. その他 ()

- 「食事バランスガイド」: 「何を」「どれだけ」食べたらよいかをわかりやすくコマで示したもの
- 「食生活指針」: 望ましい食生活を実践するための指針(例: 「主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを」「食塩や脂肪は控えめに」)
- 「日本人の食事摂取基準」: 1日に必要なエネルギーや栄養素の摂取量の目安を示したもの(例: 食塩摂取目標量「男性8.0g/日未満」「女性7.0g/日未満」)
- 「6つの基礎食品群」: 栄養成分の類似している食品を六群に分類したもの
- 「3色食品群」: 栄養素の特徴により、食品を3つに分けて示したもの

【3色食品群（岡田正美氏提唱）】

問18 あなたが、横浜らしい「食べ物」や「料理」と思うものは何ですか。



1つだけ、ご自由にお書きください。

「地産地消とは、「地域生産、地域消費」の略語であり、「その土地でとれたものを、その土地で消費すること」を言います。

問19 あなたは「地産地消」とは何か知っていましたか。（○はひとつ）

- | | |
|-------------------------|---------|
| 1. 内容を知っている | 3. 知らない |
| 2. ことばを聞いたことはあるが内容は知らない | |

問20 あなたは、「地産地消」につながる以下のマークを見たことがありますか。（○はいくつでも）

1.  <small>よこはまブランド はま菜ちゃん</small>	3.  <small>神奈川県産 横濱ビーフ 横濱ビーフ推進協議会</small>	5.  <small>YOKOHAMA</small>
2.  <small>田奈恵みの里</small>	4.  <small>味のあいしさをのま茶に</small>	6. いずれも見たことはない →問22へ

・問20の1から5のマークを見たことがある方におたずねします。

問21 あなたは、どのような場所で、それらのマークを見ましたか。（○はいくつでも）

- | | | |
|-------------|------------------|--------------------------------|
| 1. 直売所 | 4. 商品カタログ等 | 6. おぼえていない・わからない |
| 2. スーパー・小売店 | 5. 横浜市広報・ホームページ等 | 7. その他（ ） |
| 3. デパート | | |

問22 あなたは、横浜市や神奈川県産の農畜産物・水産物を、購入したいと思いますか。

（○はひとつ）

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 多少割高でも購入したい | 3. 産地のことは気にしない |
| 2. 同じくらいの価格であれば購入したい | 4. わからない |

問23 あなたは魚を、週または月に、何回程度食べますか。(○はひとつ)

週に4回以上	週に1～3回	月に数回以下	ほとんど食べない
1	2	3	4

◆食の安全や食に関する情報についておたずねします。

問24 あなたは、どの程度、食品の安全性に関する知識(食品の表示の見方や食中毒菌について等)があると思いますか。(○はひとつ)

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 十分にある | 3. あまりない |
| 2. けっこうある | 4. 全くない |

問25 あなたは、食中毒を防ぐために、家庭で次のことに気をつけていますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	気をつけている	やや気をつけている	やや気をつけていない	気をつけていない
食事の前の手洗い	1	2	3	4
食品の保存方法	1	2	3	4
調理方法	1	2	3	4
調理器具の洗浄・消毒方法	1	2	3	4

問26 あなたは、食や食育について、どのようなメディアから情報を提供してほしいと思いますか。

(○はいくつでも)

- | | | |
|---------------|------------|--------------------|
| 1. 市場・直売所 | 5. 商品カタログ等 | 9. ラジオ・テレビ |
| 2. スーパー・小売店 | 6. 雑誌 | 10. インターネット |
| 3. デパート | 7. フリーペーパー | 11. 横浜市の広報やホームページ等 |
| 4. コンビニエンスストア | 8. 新聞 | 12. その他 |

問27 食や食育について、行政(横浜市)に期待することがありましたら、ご自由にお書きください。

--

● ご意見を募集します

第2期 横浜市食育推進計画 素案 について、下記のとおり、ご意見を募集します。

募集期間

平成 27 年 10 月 19 日（月）～11 月 16 日（月）

提出先

横浜市健康福祉局保健事業課

提出方法

郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。
※電話によるご意見提出には対応できませんので、ご了承ください。
※氏名、住所、年齢、性別を記載してください。

郵便の場合

下記のご意見記入部分にご記入のうえ、このページを切り取って郵送してください。

FAXの場合

下記のご意見記入部分にご記入のうえ、このページを切り取って送信してください。 FAX番号 045-663-4469

電子メールの場合

メール件名は「市民意見募集」とし、下記のアドレスに送信してください。（所定の書式はありません）
電子メールアドレス kf-shokuiku@city.yokohama.jp

注意事項

- 1 いただいたご意見への対応については、個別には回答いたしませんのであらかじめご了承ください。
- 2 いただいたご意見はとりまとめ、後日公表します。
- 3 ご意見に付記された氏名、住所等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従って適正に管理し、本案に対する市民意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

■ご不明な点についてのお問合せ先

横浜市 健康福祉局 保健事業課

TEL 045-671-4042 FAX 045-663-4469

E-mail kf-shokuiku@city.yokohama.jp

第2期 横浜市食育推進計画 素案のご意見について

